

横浜市

羽沢横浜国大駅周辺地区
バリアフリー基本構想

令和4年5月

目 次

1.	横浜市のバリアフリー基本構想の作成にあたって	1
(1)	横浜市における基本構想作成の経緯と目的	1
(2)	バリアフリー法について	2
ア.	バリアフリー法とは	2
イ.	バリアフリー基本構想とは	3
(3)	羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想	4
ア.	基本構想作成の経緯	4
イ.	バリアフリー基本構想の特色	8
ウ.	検討体制	9
エ.	羽沢横浜国大駅周辺地区 地区部会の参加団体	10
オ.	バリアフリー基本構想検討の流れ	11
カ.	基本構想の位置づけ	12
(4)	関連する周辺まちづくり計画等	13
ア.	都市鉄道利便増進事業 神奈川東部方面線【相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線】	13
イ.	神奈川羽沢南二丁目地区地区計画	14
ウ.	地域まちづくり推進条例に基づく地域の活動	16
2.	羽沢横浜国大駅周辺地区の概況	17
(1)	位置及び特性	17
(2)	人口	18
(3)	障害者数	22
(4)	公共交通機関	24
ア.	鉄道	24
イ.	バス	27
3.	重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定	30
(1)	重点整備地区の要件	30
(2)	生活関連施設の設定	30
(3)	生活関連経路の設定	31

4.	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業	34
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方	34
ア.	鉄道駅・バス等のバリアフリー化	34
イ.	道路等のバリアフリー化	35
ウ.	交通安全施設等のバリアフリー化	35
エ.	建築物のバリアフリー化	36
オ.	都市公園のバリアフリー化	36
カ.	路外駐車場のバリアフリー化	36
キ.	心のバリアフリー	37
(2)	特定事業及びその他の事業	38
ア.	道路特定事業	42
イ.	交通安全特定事業	44
ウ.	建築物特定事業	45
エ.	教育啓発特定事業	50
(3)	バリアフリー化対応済みの箇所	53
(4)	その他配慮を要する事項	56
ア.	大丸橋のバリアフリー	56
5.	基本構想作成後の事業推進にあたって	57
(1)	特定事業の実施について	57
(2)	事業の進捗管理及び事業の評価について	57
(3)	進捗状況及び事業内容の広報について	57
(4)	事業の見直しについて	58

1. 横浜市のバリアフリー基本構想の作成にあたって

(1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等^{※1}の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成 28 年度末に各区 1 地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2 巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1 つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 高齢者、障害者等：

身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

(2) バリアフリー法について

ア. バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらとの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としている。

イ. バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第 25 条に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区※¹）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設※²、生活関連経路※³及び特定事業※⁴を定める。



図 1-1 「面的・一体的なバリアフリー化」のイメージ

※1 重点整備地区：

生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区。

※2 生活関連施設：

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。

※3 生活関連経路：

生活関連施設間を結ぶ経路。

※4 特定事業：

生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するもの。

(3) 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想

ア. 基本構想作成の経緯

羽沢横浜国大駅周辺地区では、平成20年(2008年)より、保土ヶ谷区常盤台地区連合町内会、常盤台地域ケアプラザや横浜国立大学で構成される「常盤台ワークショップ」にて、「老後も住み続けられる常盤台地区のまちづくり」を目指し、地域主体のワークショップ活動が継続的に行われている。それらの活動の中で、羽沢横浜国大駅開業(令和元年11月)を契機に保土ヶ谷区常盤台地区を中心に和田・釜台地区、神奈川区羽沢地区も加わり、地域のバリアフリーに関する検討が行われた。この検討内容をもとに、バリアフリー法第27条に基づき、羽沢横浜国大駅周辺地区での基本構想の作成等提案制度^{※1}による提案書^{※2}が本市で初めて提出された。

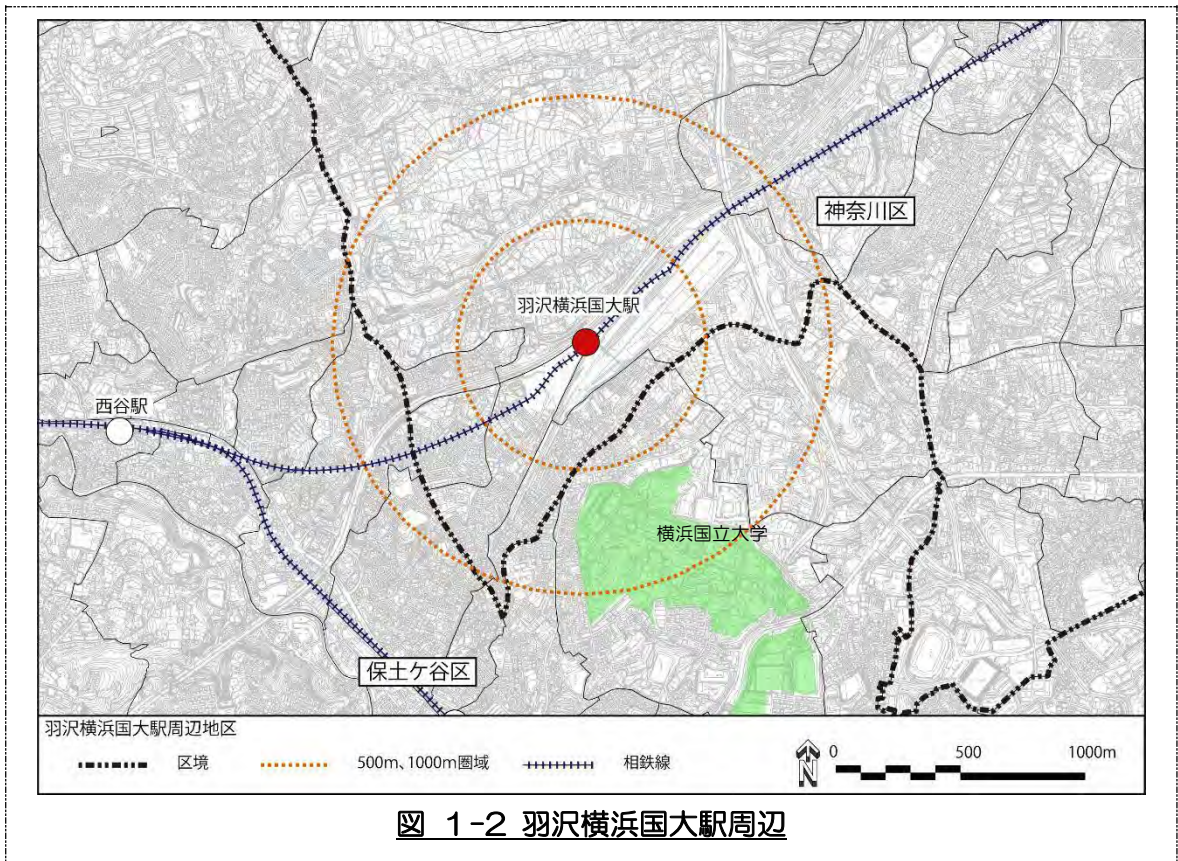
また、本地区の羽沢横浜国大駅は、相鉄・JR直通線(令和元年11月)、相鉄・東急直通線(令和5年3月予定)の開業により東京都心部までのアクセスが向上するとともに、駅周辺については約2.2haの敷地に駅・商業施設・レジデンス・防災広場等が一体となった開発が予定されている。

これらの開業・開発に伴い、当該地区は駅や生活関連施設の利用者の増加が今後見込まれるため、駅周辺地区における生活関連施設間の移動等の円滑化を図る必要がある。

以上より、地域で十分に検討されてきた経緯も踏まえ、駅開業を契機に、横浜市として当該地区を対象とした基本構想を作成することとした。

※1 基本構想の作成等提案制度：

提案制度は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律【通称：バリアフリー法】」に基づき、バリアフリー基本構想の素案を作成して、横浜市に対して提出することで、基本構想の新規作成や既存の基本構想の変更を提案することができる制度。



※2 提案書「羽沢横浜国大バリアフリー基本構想 素案」（平成31年2月13日）
（抜粋）

表 1-1 提案書（羽沢横浜国大バリアフリー基本構想 素案）

1-2 本構想の特色

1) 新駅開業前の取組み

従来のバリアフリー基本構想活動は、既設の乗降客実績の多い駅を中心とした範囲を対象としてきたが、本構想では、開業前から取り組む試みであり、様々な既存施設の改修だけではなく、新設における配慮も可能となる。開発前に取り組むものである。

2) 2区に跨る取組み

従来の横浜市内のバリアフリー基本構想は市内の行政区単位で講じられてきた。行政区域にとらわれない生活圏の発想に基づく住民発ならではの取組みである。今回の対象地区は、横浜市における神奈川区と保土ケ谷区の区界地域であり、神奈川区羽沢地区と神奈川区区政推進課、保土ケ谷区常盤台地区と保土ケ谷区区政推進課の連携のもとに進めていくユニークなケースとなる。

3) 横浜国立大学のワークショップを基軸にした取組み

常盤台地域ケアプラザの建設前の2008年前から、横浜国立大学建築計画研究室と常盤台地域ケアプラザ・常盤台地区が協働で、「老後も住み続けられる常盤台地区のまちづくり」をテーマとしたワークショップ活動を展開してきており、今年度（平成30年度）のテーマになったのが「羽沢横浜国大駅周辺のバリアフリー基本構想づくり」である。地域住民が主体となり、一住民としての公共施設・大学と連携した一体の地域まちづくり活動の一環として進めている取組みである。

4) 「羽沢横浜国大駅周辺まちづくりガイドライン」に沿った取組み

平成27年5月に横浜市と羽沢横浜国大駅周辺まちづくり協議会で策定した「羽沢横浜国大駅周辺まちづくりガイドライン」の中のテーマ3：道路・交通の方針基本理念3「駅へのアクセスに優れ、安全性を確保したまちづくり」を具体化する取組みとなる。

イ. バリアフリー基本構想の特色

本基本構想においては、4つの特色が挙げられる。

- ①本基本構想は、まちあるき点検やワークショップにより住民視点の意見が集約された提案書^{*1}を受けて、本市初の住民提案制度をきっかけに着手している。本基本構想では、これらの提案書で出された意見も含めた上で検討を行っている。
- ②羽沢横浜国大駅周辺は、令和元年11月の駅開業を契機とし、令和5年以降に予定されている相鉄・東急直通線開業や駅周辺の民間開発など駅を中心とするまちづくりの動向により、駅や駅周辺の生活関連施設の利用者の増加が見込まれている。本構想の着手については、利用者の増加に先行し、現状課題の分析や既存施設の改善検討が行われた。
- ③本市における従前のバリアフリー基本構想は、区役所や公共施設などの高齢者、障害者等がよく利用する施設が集積する地区を含む駅周辺で作成されているが、本基本構想は既存住宅地を対象に作成されており、より生活に密着した課題に対し検討を行っている。
- ④横浜国立大学においては、周辺自治会と共にバリアフリー基本構想の提案書作成に取り組んできた。その経緯から、本基本構想は大学内のバリアフリー化も盛り込んだものとなっている。これは、本市で初めての取組となっており、面的・一体的なバリアフリー化がより一層推進することが期待される。

※1 提案書作成における地域の取組：

提案書の作成にあたっては、周辺自治会や横浜国立大学、常盤台地域ケアプラザ等を中心に、約100名が参加したまちあるき点検やワークショップの実施を経て、住民視点で地域のバリアフリーにおける課題や解決策が検討されている。

ウ. 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者・障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、以下に示す体制で基本構想にかかわる事項を検討する。

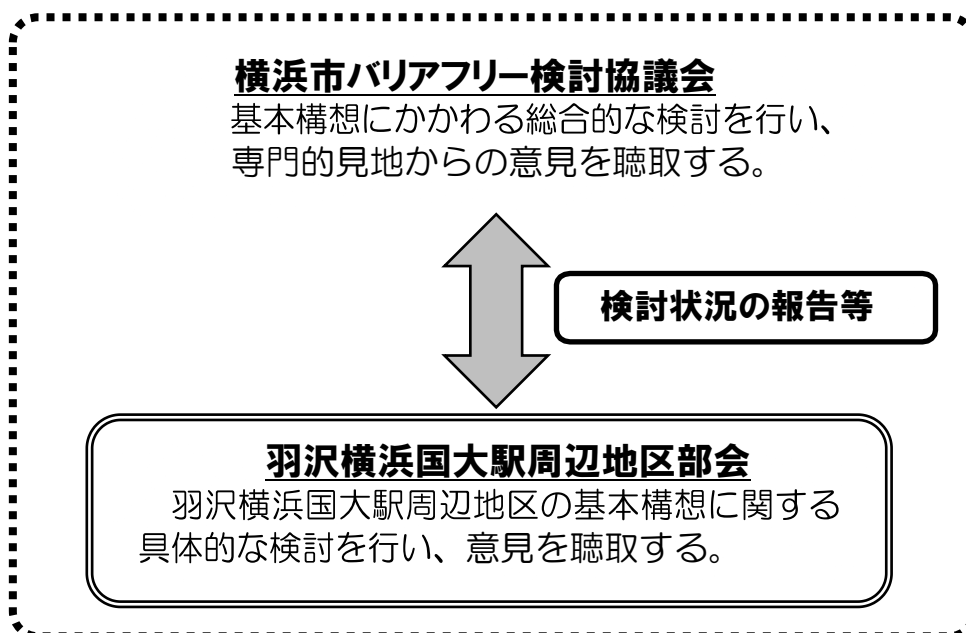


図 1-4 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想の検討体制

エ. 羽沢横浜国大駅周辺地区 地区部会の参加団体

表 1-2 羽沢横浜国大駅周辺地区部会 委員名簿

番号	項目	団体名	役職
1	学識経験者	横浜国立大学	副学長（地域担当）
2		横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院	教授
3	福祉関係 団体等	横浜市神奈川区社会福祉協議会	事務局長
4		神奈川区視覚障害者福祉協会	副会長
5		神奈川区聴力障害者福祉協会	会長
6		横浜市車椅子の会 神奈川支部	—
7		神奈川区地域自立支援協議会	事務局代表
8		介護老人福祉施設 若竹苑	生活支援コーディネーター
9		地域子育て支援拠点かなーちえ	施設職員
10		横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会	事務局長
11		横浜市常盤台地域ケアプラザ	所長
12		保土ヶ谷区地域自立支援協議会	代表
13		保土ヶ谷区視覚障害者福祉協会	会長
14		保土ヶ谷区聴覚障害者協会	会長
15		NPO 法人ぎんがむら	施設長
16	地域代表	神奈川区羽沢地区自治連合会	会長
17		保土ヶ谷区常盤台地区連合町内会	会長
18		保土ヶ谷区和田・釜台地区連合町内会	会長
19		羽沢駅周辺地域まちづくり連絡会	代表
20	事業者	相模鉄道株式会社経営企画部	総括担当課長
21		国立大学法人横浜国立大学施設部施設企画課	課長
22		神奈川県神奈川警察署交通課	課長
23		神奈川県保土ヶ谷警察署交通課	課長
24		横浜市道路局道路部施設課	バリアフリー対策等担当課長
25		横浜市神奈川区神奈川土木事務所	副所長
26		横浜市保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所	副所長
27	行政関係者	横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課	福祉保健センター担当課長
28		横浜市神奈川区福祉保健センター福祉保健課	課長
29		横浜市保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課	課長
30		横浜市都市整備局都心再生部都心再生課	課長
31		横浜市都市整備局都市交通部都市交通課	鉄道事業推進担当課長
32	事務局	横浜市道路局計画調整部企画課	交通計画担当課長
33		横浜市神奈川区総務部区政推進課	課長
34		横浜市保土ヶ谷区総務部区政推進課	課長

オ. バリアフリー基本構想検討の流れ

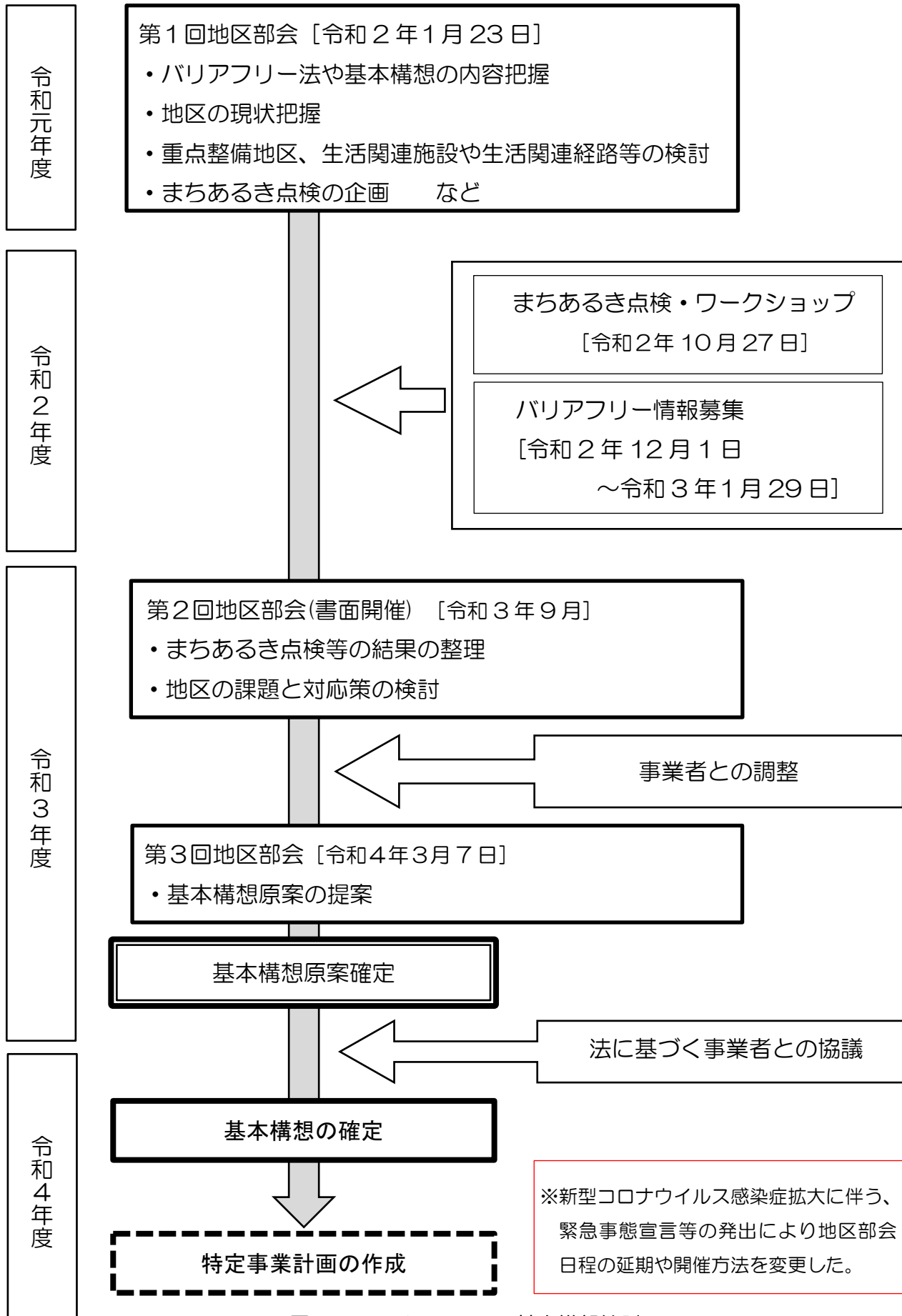


図 1-5 バリアフリー基本構想検討フロー

カ. 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の関連計画と整合を図った構想とする。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の
促進に関する法律（令和 2 年改正）

横浜市
福祉のまちづくり条例

根拠法・関連法令

羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想

羽沢横浜国大駅周辺地区を対象とし、新たに作成する。

関連計画

横浜市基本構想 （長期ビジョン）

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるもの

横浜市中期 4 か年計画 （2018～2021）

横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢化社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちの実現を目指していくための計画。

横浜市 都市計画マスタープラン 全体構想

平成 12 年に策定された前マスタープランから、平成 25 年に「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」として改定された。都市計画マスタープランは、都市計画の方針を示すものであるが、今回の改定では、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティ、防災などの分野についての計画を踏まえ、市民生活全般を視野に入れ作成されている。

神奈川プラン 保土ヶ谷区プラン

平成 15 年に「都市計画マスタープラン神奈川区プラン」、平成 14 年に「都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」が策定され、全体構想の改定を受け、平成 31 年に改定を行った。

横浜市 地域福祉保健計画 第 4 期 令和元年度～5 年度

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するもの

神奈川区 保土ヶ谷区 地域福祉保健計画

神奈川区では「かながわ支え愛プラン」、保土ヶ谷区では「保土ヶ谷区ほっとなまちづくり」を愛称とし、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画であり令和 3 年度に第 4 期計画が作成された。



(4) 関連する周辺まちづくり計画等

ア. 都市鉄道利便増進事業 神奈川東部方面線【相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線】

神奈川東部方面線整備事業は、都市鉄道等利便増進法に基づき、相鉄・JR直通線（相鉄本線西谷駅～JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近）および相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大駅～東急東横線・目黒線日吉駅）の2つの連絡線を整備するものである。なお、相鉄・JR直通線は令和元年11月30日に開業した。

この整備により、広域鉄道ネットワークの形成と機能の高度化が図られるとともに、速達性の向上、新幹線アクセスの向上、JR東海道線などの既設路線の混雑緩和や乗換回数の減少、沿線地域の活性化等に寄与する。

表 1-3 事業概要

	相鉄・JR直通線	相鉄・東急直通線
整備区間	相鉄本線西谷駅～ JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近 (約2.7km)	JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近～ 東急東横線・目黒線日吉駅 (約10.0km)
開業予定時期	2019(令和元)年11月30日 開業	2023(令和5)年3月 開業予定
整備主体	鉄道・運輸機構	鉄道・運輸機構
営業主	相模鉄道(株)	相模鉄道(株)・東急電鉄(株)
運行区間	海老名駅・湘南台駅～西谷駅～ 羽沢横浜国大駅～新宿方面	海老名駅・湘南台駅～西谷駅～羽沢横浜 国大駅～新横浜駅(仮称)～新綱島駅(仮 称)～日吉駅～渋谷方面・目黒方面
運行頻度	朝ラッシュ時間帯：4本/時 程度 その他時間帯：2～3本/時 程度	朝ラッシュ時間帯：10～14本/時 程度 その他時間帯：4～6本/時 程度
路線図	 <p>路線図: 相鉄・JR直通線。相鉄本線(海老名、湘南台、二俣川、西谷、横浜)とJR東海道貨物線(羽沢横浜国大、新綱島、新横浜)が接続されている。また、JR山手線、田園調布線、東急東横線、目黒線、JR横須賀線も示されている。</p>	 <p>路線図: 相鉄・東急直通線。相鉄本線(海老名、湘南台、二俣川、西谷、横浜)と東急東横線(羽沢横浜国大、新綱島、新横浜)が接続されている。また、JR山手線、田園調布線、目黒線、JR横須賀線も示されている。</p>

出典：都市鉄道利便増進事業 神奈川東部方面線 相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線 HP

イ. 神奈川羽沢南二丁目地区地区計画

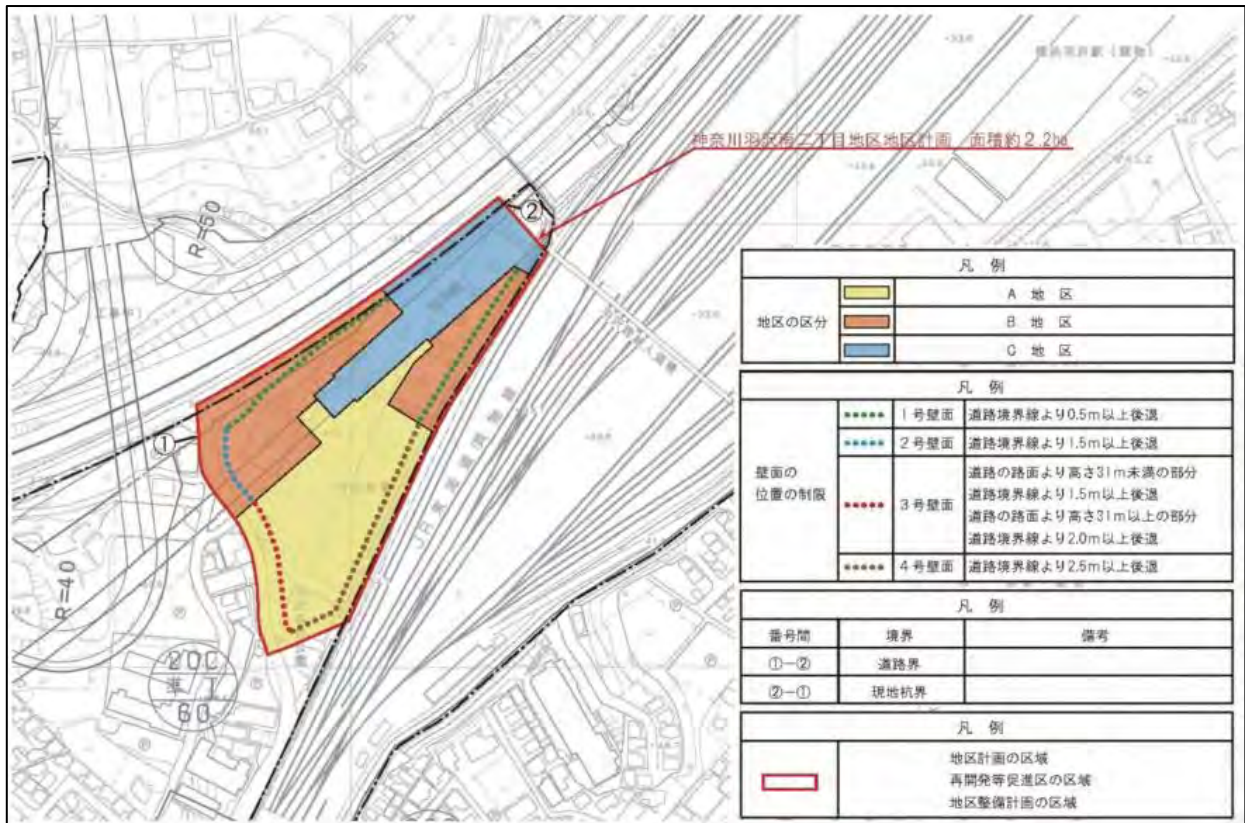
■地区計画

※2号再開発促進地区(平成30年)

表 1-4 事業概要

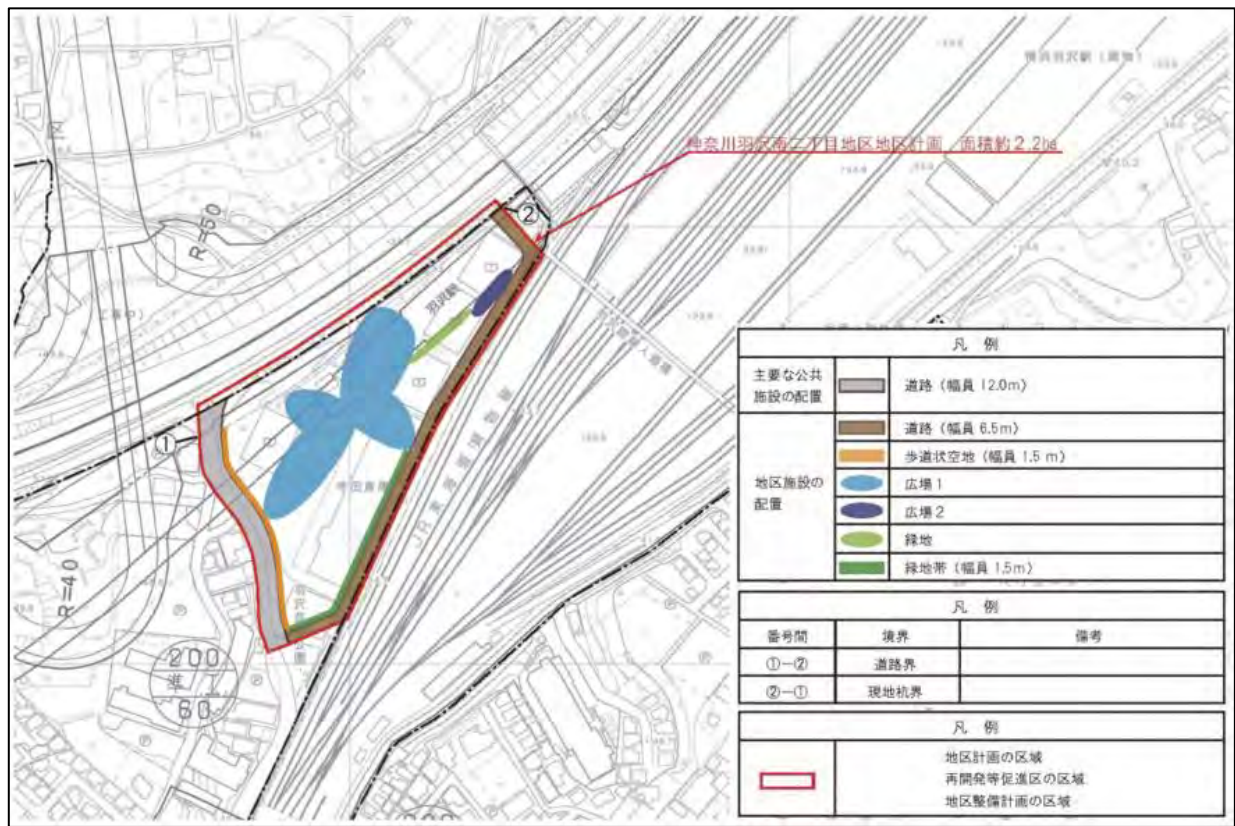
項目	内容
地区名	神奈川羽沢南二丁目地区
面積	約 2.2ha
再開発、整備の主たる目標	神奈川東部方面線の新駅整備に伴い、駅前にふさわしい土地利用の転換及び良好な市街地環境の形成を図る。
用途等に関する基本的方針、土地利用計画の概要	駅前にふさわしい土地利用転換を図り、業務、商業、公共公益施設等、交流及び居住機能が集約された市街地を形成する。
建築物の整備の方針	多様な都市機能の集積と土地の共同化や高度利用を図り、業務・商業施設や都市型住宅を誘導する。
都市施設及び地区施設の整備方針	神奈川東部方面線と駅前広場、駅へのアクセス動線の整備を図る。
その他	神奈川東部方面線の整備にあわせて市街地整備を促進する。

出典：横浜市 横浜国際港都建設計画 都市再開発の方針 平成30年3月



※参照：横浜市 神奈川羽沢南二丁目地区地区計画

図 1-6 計画図（地区の区分）



※参照：横浜市 神奈川羽沢南二丁目地区地区計画

図 1-7 計画図（地区施設の配置）

ウ. 地域まちづくり推進条例に基づく地域の活動

羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会は、羽沢・常盤台に住む人々が地域に愛着をもって暮らすことを目標に、令和元年 12 月に横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりグループ登録を行い活動している。

「坂・道愛称サイン」やまちの危険個所を伝える「バリアフリー警告サイン」、「地域の特産品・歴史紹介サイン」など、様々なサインを検討しており、サインづくりをきっかけに地域住民がまちを知ってもえるよう取組を進めている。

2. 羽沢横浜国大駅周辺地区の概況

(1) 位置及び特性

羽沢横浜国大駅周辺地区は、横浜市の中央に位置する神奈川区と保土ヶ谷区に跨って位置している。地区には、環状2号線に隣接している羽沢横浜国大駅の1路線1駅がある。また周辺は、環状2号線北側に農地等の自然的な環境が広がり、南西側及び南東側には住宅地、さらにその先には徒歩圏内に横浜国立大学や病院等が立地している。



図 2-1 神奈川区と保土ヶ谷区の位置



図 2-2 羽沢横浜国大駅周辺の位置

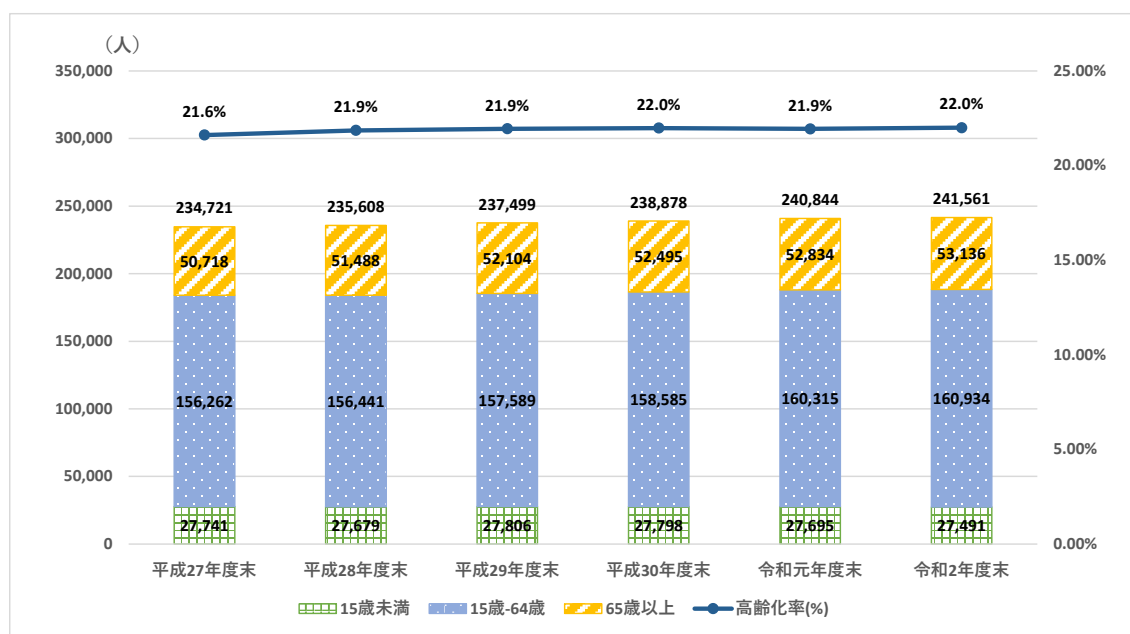
(2) 人口

神奈川区の人口は、令和2年度末で241,561人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は53,136人、高齢化率は22.0%となっている。

保土ヶ谷区の人口は、令和2年度末で204,845人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は54,309人、高齢化率は26.5%となっている。

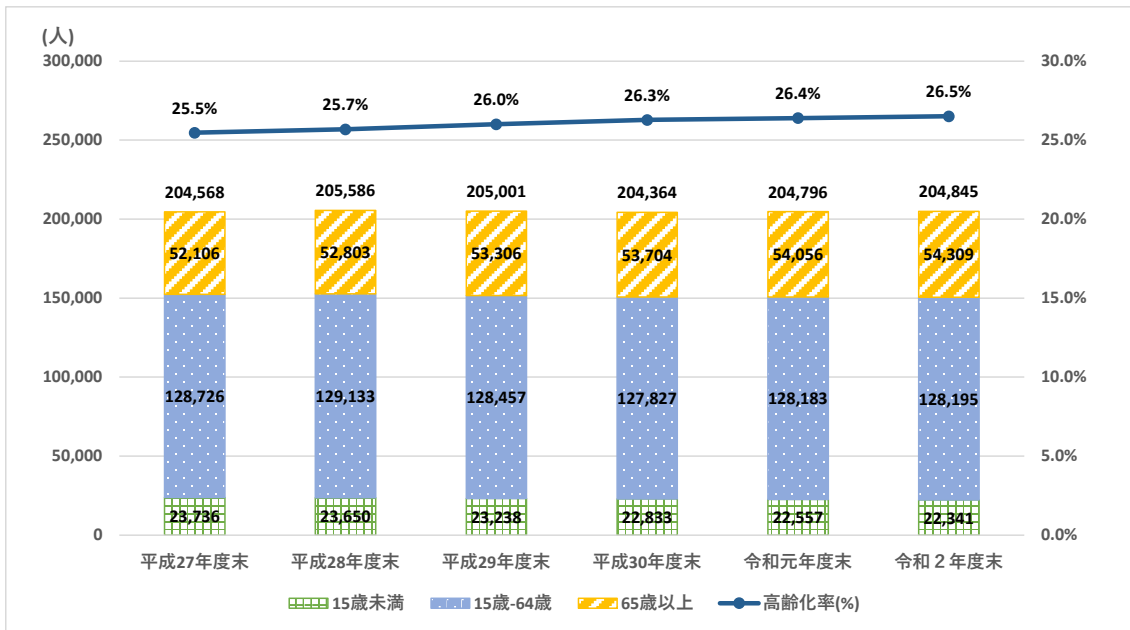
羽沢横浜国大駅周辺地区の人口は、令和2年度末で61,587人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は15,622人、高齢化率は25.4%となっている。

人口推移は、ほぼ横ばいだが、高齢化率は平成27年度末から神奈川区では0.4ポイント、保土ヶ谷区では1.0ポイント、羽沢横浜国大駅周辺地区では、0.6ポイント上昇しており、高齢化が進行している。



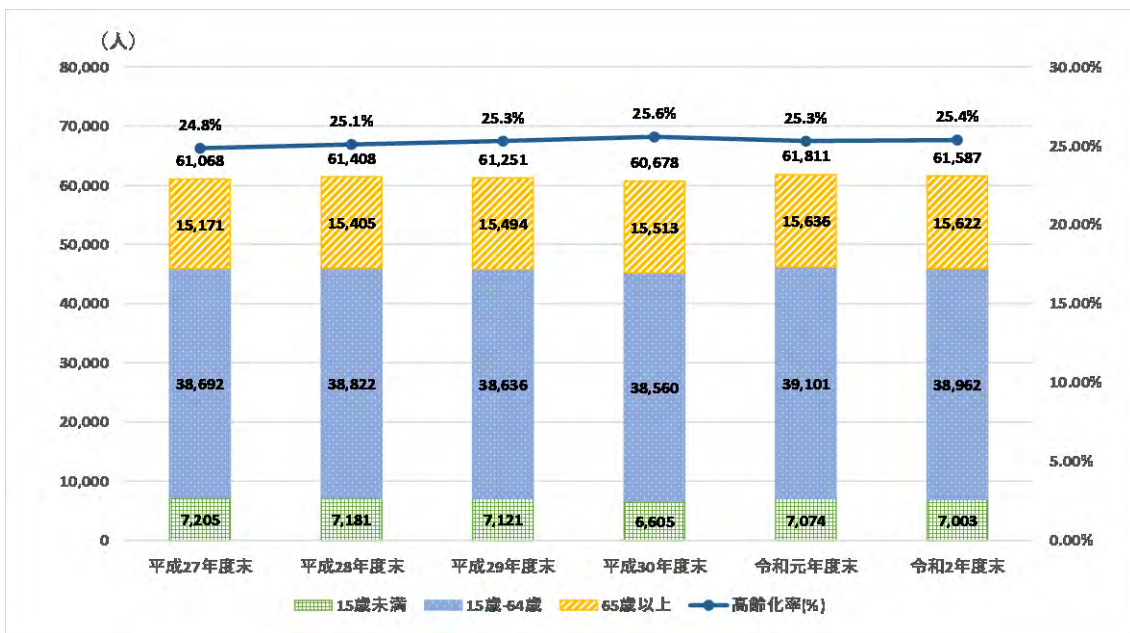
出典：横浜市統計・調査 町丁別年齢別人口（住民基本台帳による）（各年度末）

図 2-3 神奈川区の人口推移



出典：横浜市統計・調査 町丁別年齢別人口（住民基本台帳による）（各年度末）

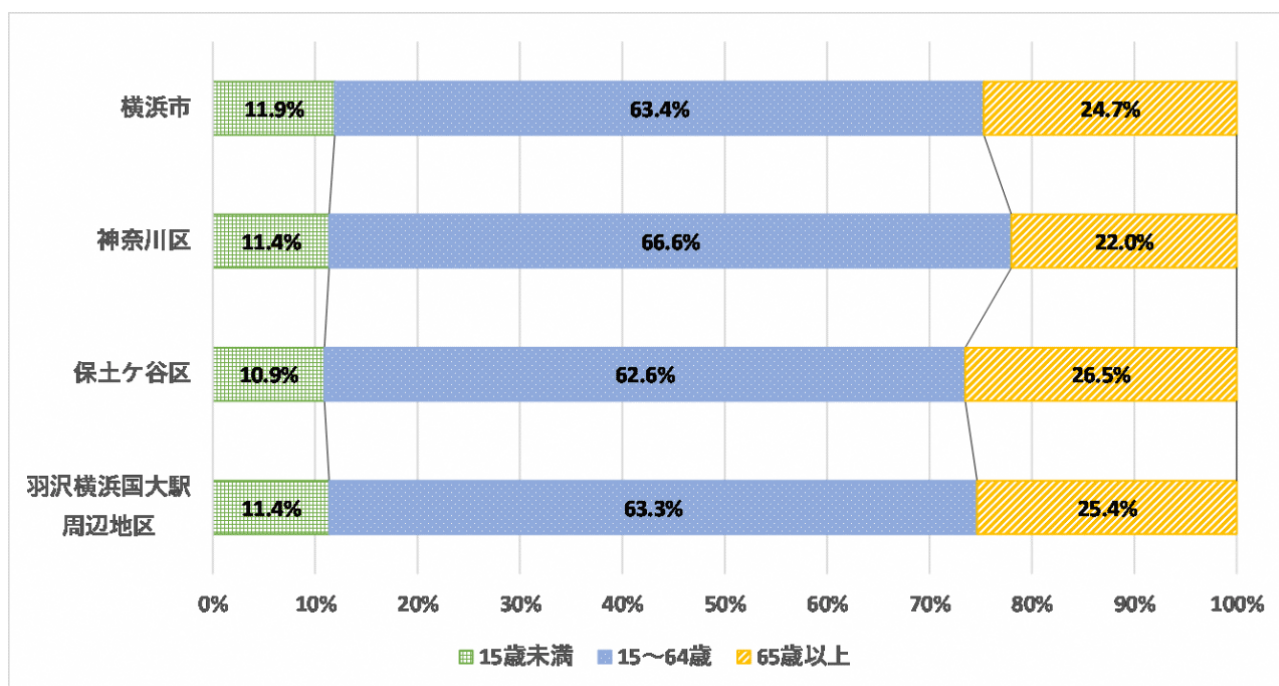
図 2-4 保土ヶ谷区の人口推移



出典：横浜市統計・調査 町丁別年齢別人口（住民基本台帳による）（各年度末）

図 2-5 羽沢横浜国大駅周辺地区の人口推移

令和2年度末における神奈川区と保土ヶ谷区の高齢者（65歳以上）の割合について、横浜市全体の高齢者の割合と比較すると、神奈川区は市全体の割合を下回っているが、保土ヶ谷区と羽沢横浜国大駅周辺地区は、市全体の割合より上回っている。



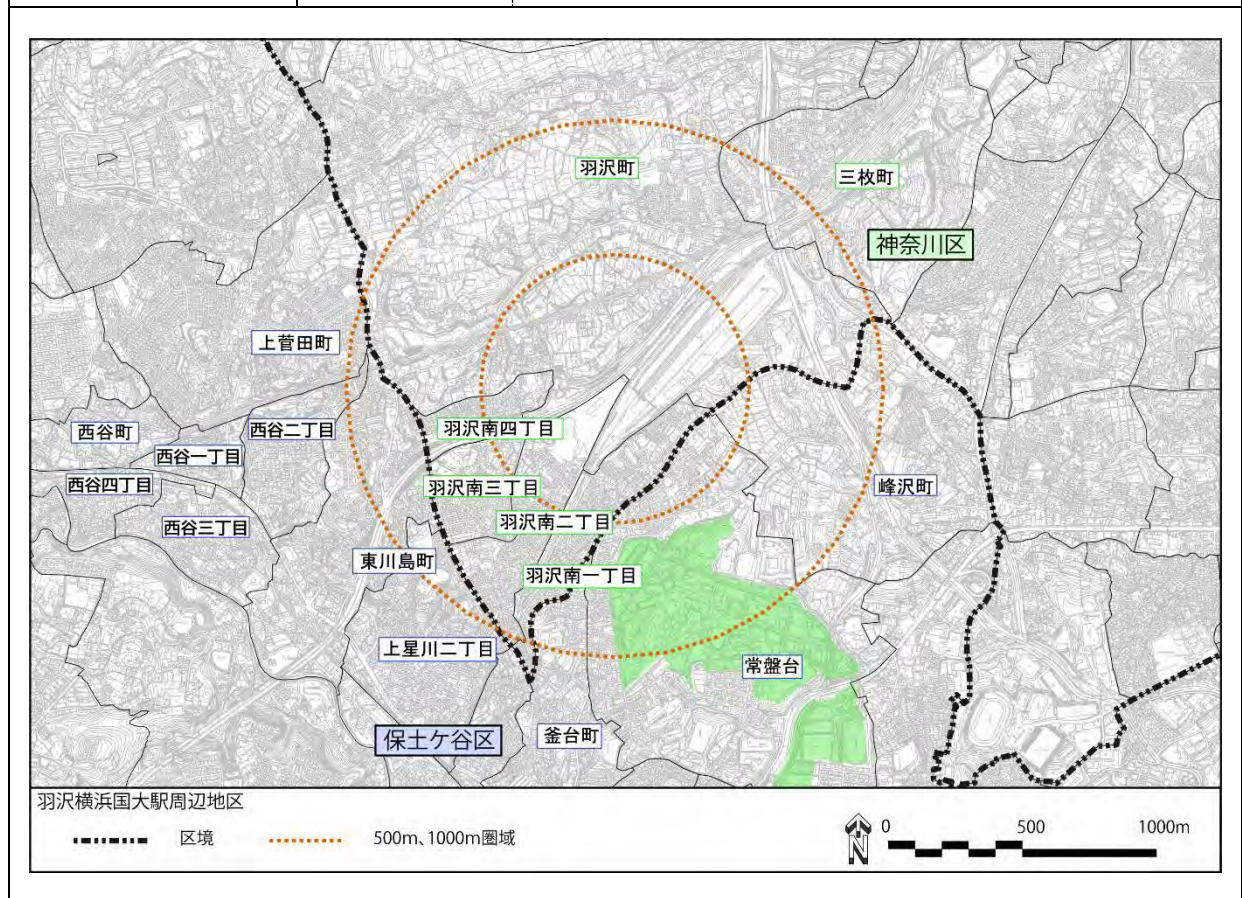
出典：横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口（住民基本台帳による）（令和2年度末）

図 2-6 年齢別人口構成比（令和2年度末）

なお、羽沢横浜国大駅周辺地区の人口は、羽沢横浜国大駅を中心におおむね 1 km を範囲とした羽沢横浜国大駅周辺地区に含まれる町丁目の人口を合計した。

表 2-1 羽沢横浜国大駅周辺の約 1km 圏域に含まれる町丁目

区名	含まれる町丁目	
羽沢横浜国大駅 周辺地区	神奈川区	羽沢町、羽沢南一丁目、羽沢南二丁目、 羽沢南三丁目、羽沢南四丁目、三枚町
	保土ヶ谷区	釜台町、上星川二丁目、上菅田町、東川島町、 峰沢町、西谷町、西谷一丁目、西谷二丁目、 西谷三丁目、西谷四丁目、常盤台



※令和 2 年 10 月 19 日に住居表示が実施され、西谷町と川島町・上菅田町・東川島町の各一部から西谷一丁目から四丁目を新設した。なお、旧西谷町北西部の市街化調整区域は、西谷町のまま変更していない。

(3) 障害者数

神奈川区と保土ヶ谷区の障害者数は、年々増加している。

令和2年度末では、身体障害者が神奈川区で6,096人、保土ヶ谷区で5,963人、知的障害者が神奈川区で1,887人、保土ヶ谷区で2,021人、精神障害者が神奈川区で2,467人、保土ヶ谷区で2,479人となっている。

なお、身体障害者数については、「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」（療育手帳）交付状況、精神障害者については「精神障害者保健福祉手帳」所持状況からそれぞれ人数を算出している。

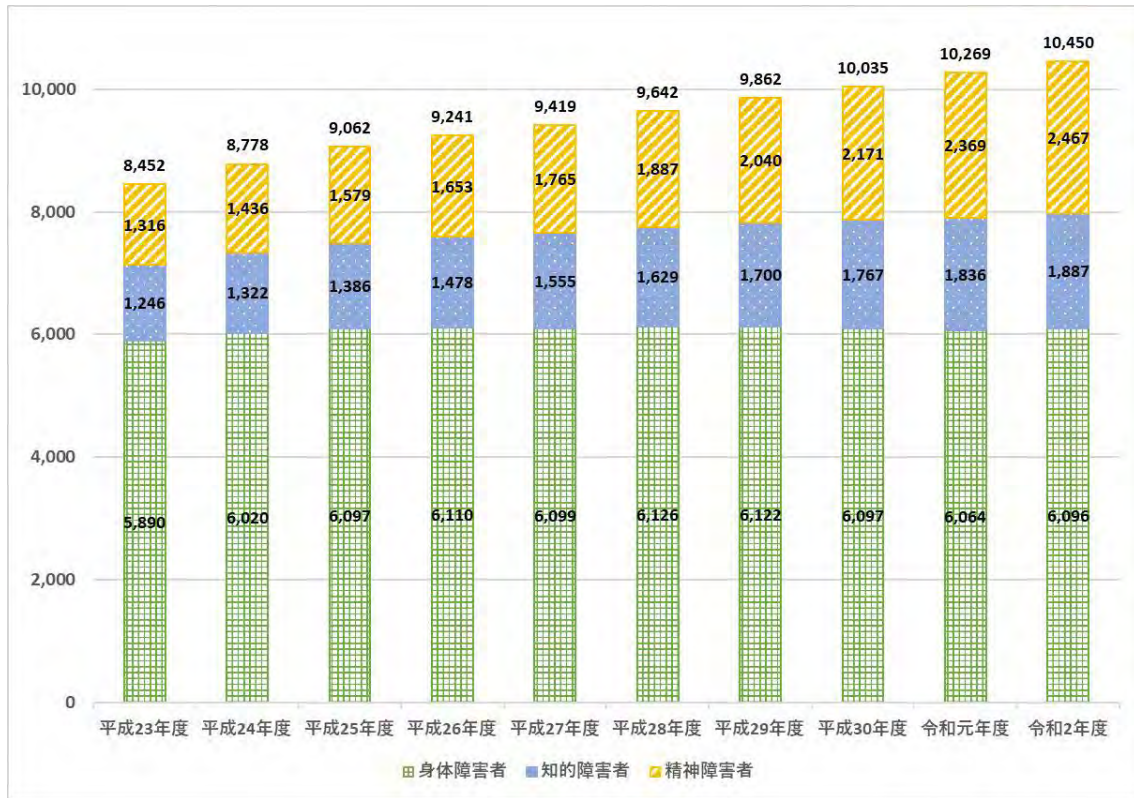


図 2-7 神奈川区の障害者数の推移

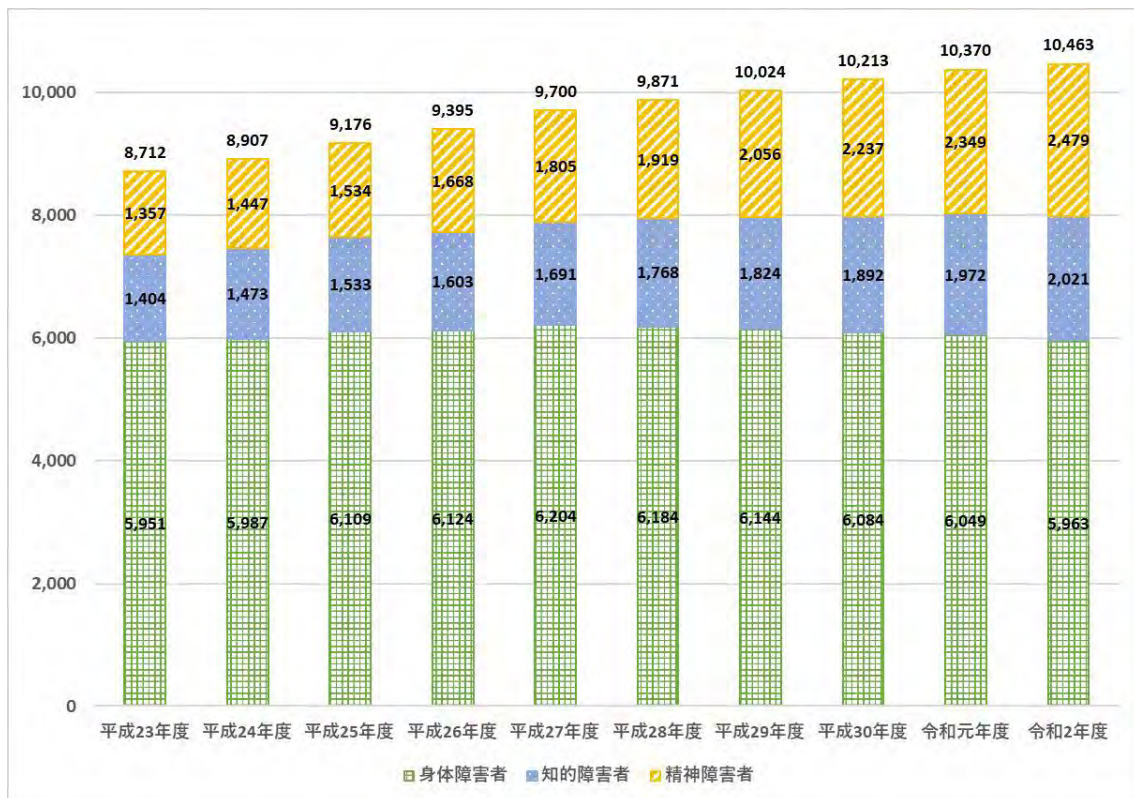


図 2-8 保土ヶ谷区の障害者数の推移

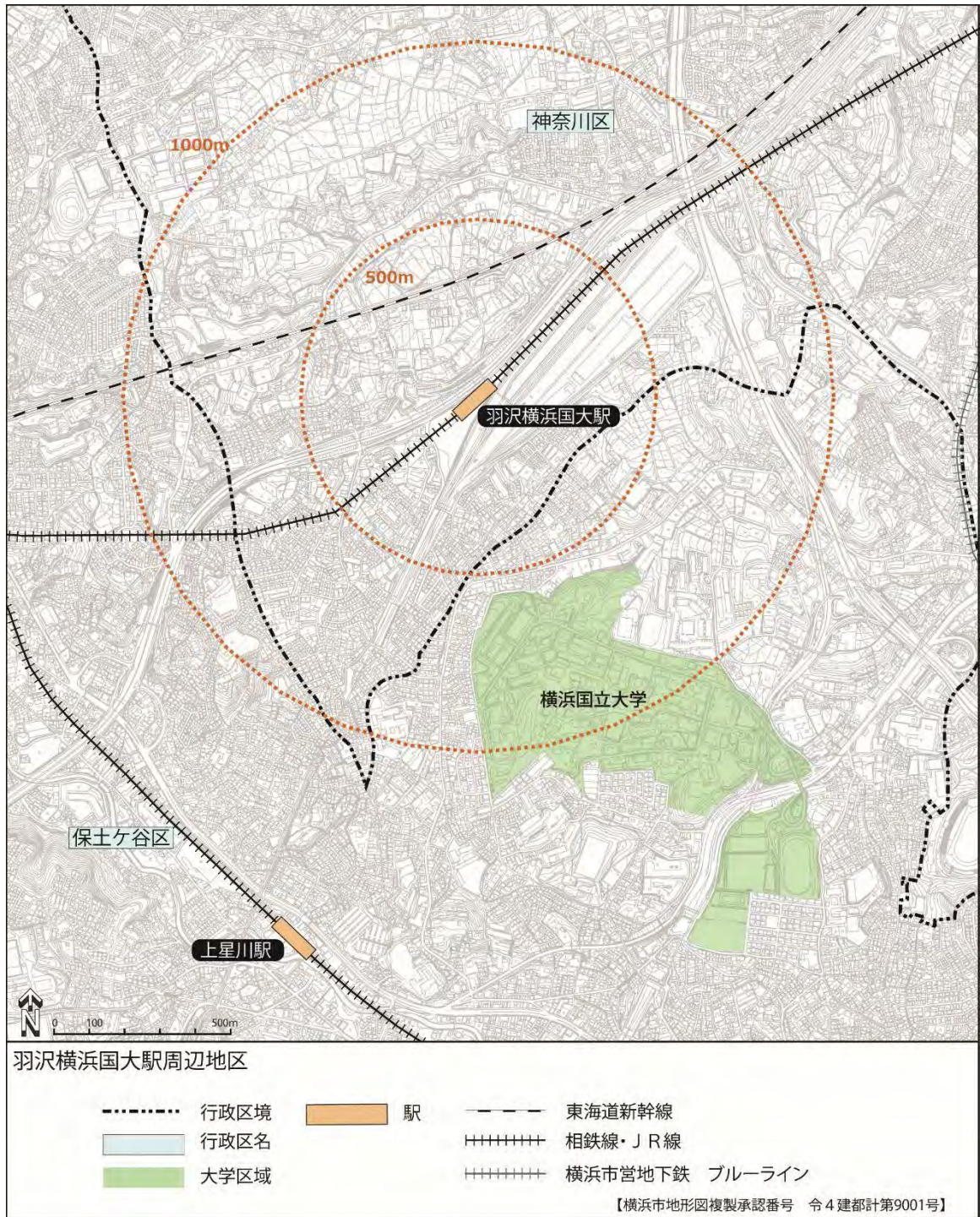
出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉第9表 障害者の福祉
 身体障害者手帳交付状況
 精神障害者保健福祉手帳所持状況
 知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況

(4) 公共交通機関

ア. 鉄道

① 鉄道網

本地区には、令和元年 11 月 30 日に開業した相鉄・JR 直通線の羽沢横浜国大駅の 1 路線 1 駅がある。



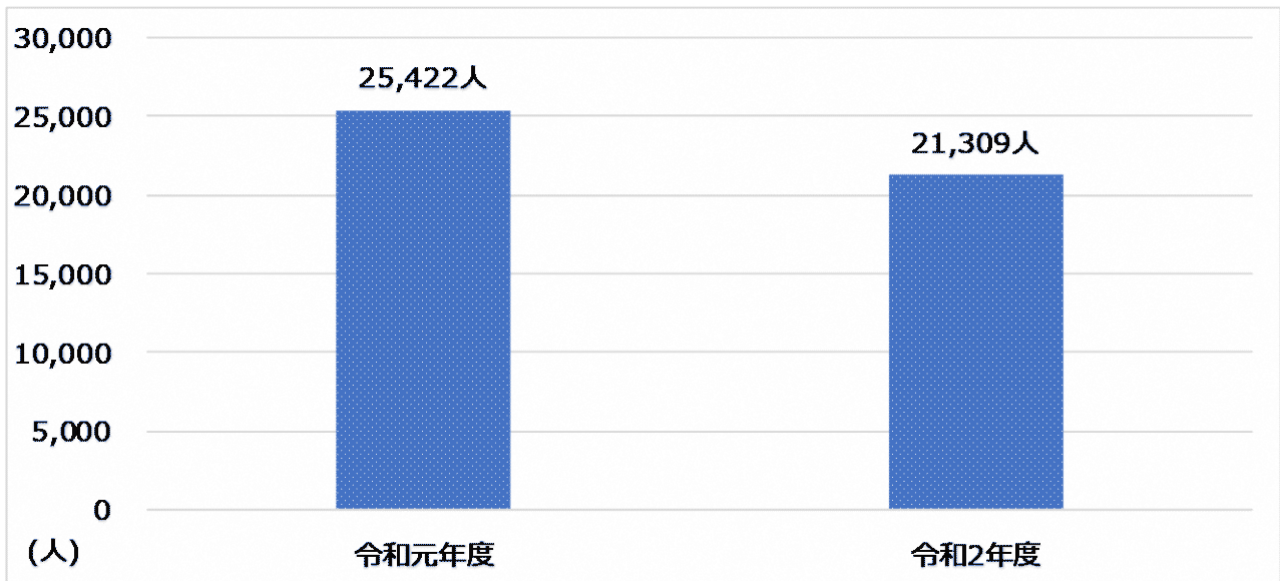
出典：国土数値情報 鉄道データ（平成 30 年度）

出典：都市鉄道利便増進事業 神奈川東部方面線 相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線ホームページ

図 2-9 羽沢横浜国大駅周辺の鉄道路線

② 鉄道利用状況

羽沢横浜国大駅の1日平均乗降客数は、令和2年度で21,309人となっている。

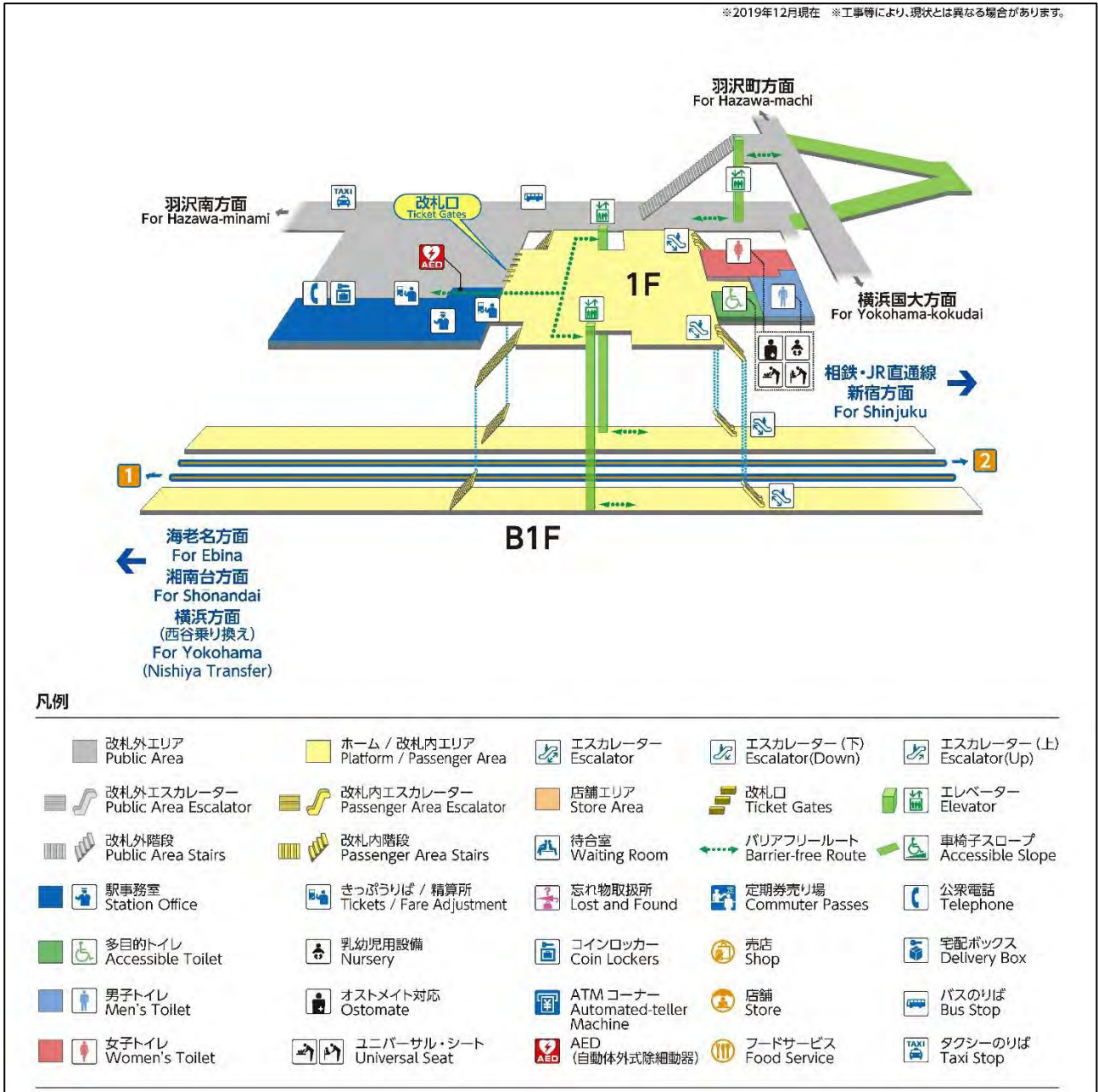


※羽沢横浜国大駅は、JR 連絡人員（通過人員 19,349 人）を含む
※出典：相鉄グループHP

図 2-10 羽沢横浜国大駅 1日平均乗降客数

③ バリアフリー化整備状況

本駅では、図 2-11 に示すようにエレベーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、トイレなどのバリアフリー化がなされている。その他に、ホームドアが整備されている。



出典：相模鉄道ホームページ（2019年12月現在）

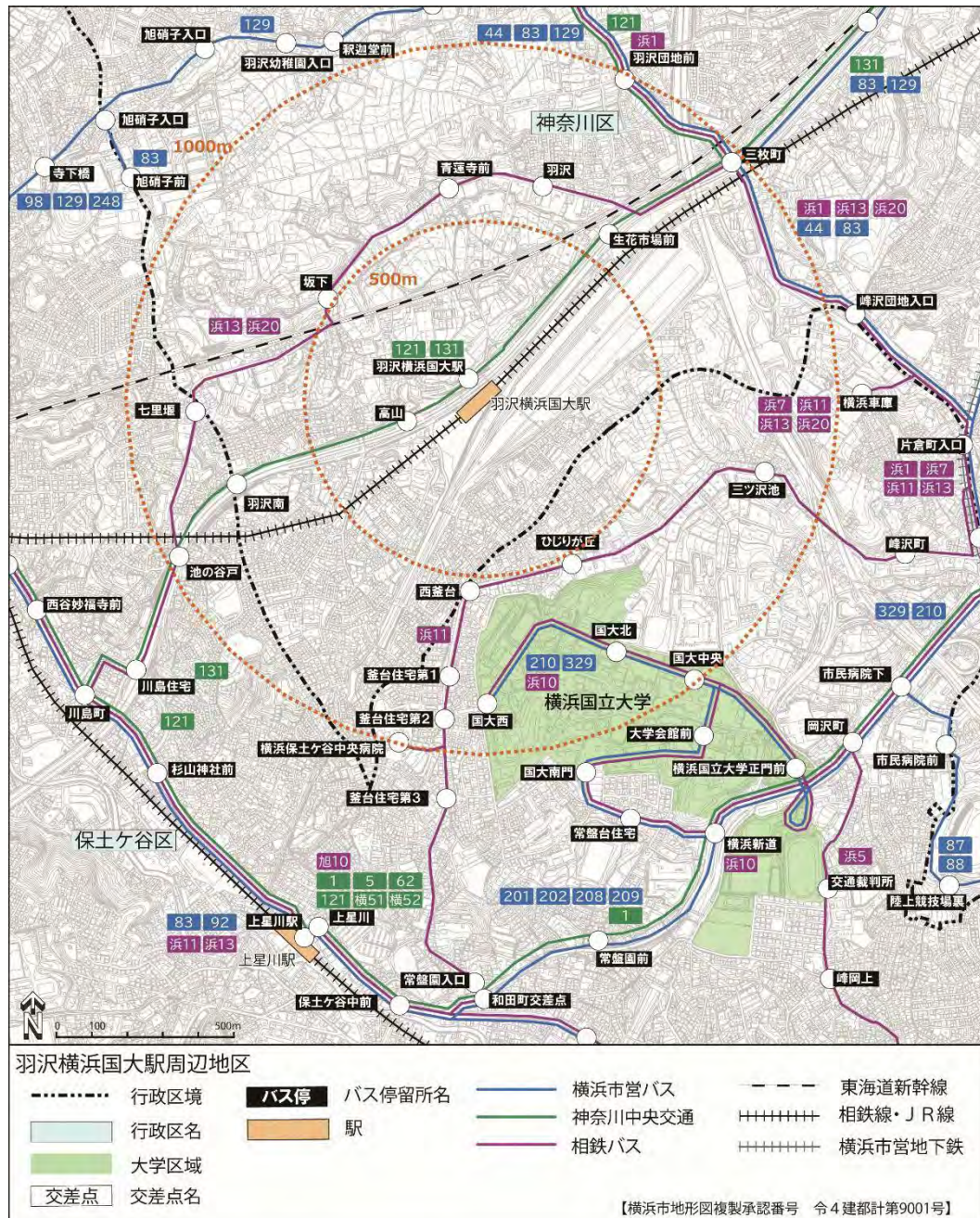
図 2-11 羽沢横浜国大駅 構内図

イ. バス

① バス路線

本地区に乗り入れているバスは、横浜市営バス、神奈川中央交通、相鉄バスである。

なお、令和元年 11 月 30 日に相鉄・JR 線直通線羽沢横浜国大駅が開業したことに伴い、同日付で環状 2 号線上の「羽沢貨物駅」バス停を「羽沢横浜国大駅」バス停に名称変更するとともに、停留所の位置を駅前に移設した。



出典：国土数値情報 バスルート（平成 23 年度）、バス停留所データ（平成 22 年度）
 出典：横浜市交通局ホームページ・相模鉄道ホームページ・神奈川中央交通ホームページ
 出典：横浜国立大学ホームページ

図 2-12 羽沢横浜国大駅周辺のバス路線図

② 運行系統と運行状況

本地区に乗り入れているバスは表 2-2 から表 2-4 に示すとおりである。特徴として、平日に横浜国立大学周辺を運行しているバス路線が多い。バスの運行本数が多い路線は、44 系統：横浜駅西口（循環）片倉町入口・羽沢団地前・八反橋経由（横浜市営バス）であり、平日に 53 本運行している。

表 2-2 横浜市営バス 運行本数（令和 3 年 12 月現在）

系統	起点	経由地	終点	1 日当たりの 運行本数		
				平日	土曜	休日
44	横浜駅西口	片倉町入口・羽沢団地前 ・八反橋	横浜駅西口（循環）	53 本	52 本	50 本
44	横浜駅西口	羽沢団地前	八反橋	2 本	2 本	0 本
83	横浜駅西口	片倉町入口・羽沢団地前	旭硝子前	35 本	26 本	25 本
129	新横浜駅前	羽沢団地前・旭硝子入口	鶴ヶ峰駅	17 本	20 本	20 本
129	新横浜駅前	羽沢団地前・旭硝子入口	旭硝子前	4 本	0 本	0 本
201	横浜駅西口	松本・岡沢町・国大西 ・洪福寺・岡野町	横浜駅西口 （一方循環）	7 本	0 本	0 本
329	横浜駅西口	三ツ沢上町駅前・国大西 ・岡沢町（急行）	横浜駅西口 （一方循環）	4 本	0 本	0 本
329	横浜駅西口	三ツ沢上町駅前 ・国大西（急行）	国大西	2 本	0 本	0 本

出典：横浜市交通局ホームページ

表 2-3 神奈川中央交通 運行本数（令和 3 年 12 月現在）

系統	起点	経由地	終点	1 日当たりの 運行本数		
				平日	土曜	休日
121	新横浜駅前	川島住宅	保土ヶ谷駅西口	19 本	19 本	19 本
131	新横浜駅前	急行 八反橋・三枚町	川島住宅	1 本	0 本	0 本

出典：神奈川中央交通ホームページ

表 2-4 相鉄バス 運行本数（令和3年12月現在）

系統	起点	経由地	終点	1日当たりの 運行本数		
				平日	土曜	休日
浜 1	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド	西菅田団地	30本	31本	30本
浜 1	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド ・西菅田団地	小机駅	7本	0本	0本
浜 1	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド ・西菅田団地・小机駅	新横浜駅	6本	6本	6本
浜 10	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド ・横浜国立大学	横浜駅西口（循環）	13本	0本	0本
浜 10	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド	横浜新道	3本	0本	0本
浜 11	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド	釜台住宅第3	30本	29本	34本
浜 11	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド ・釜台	上星川駅	49本	28本	24本
浜 11	横浜車庫	釜台住宅第3	上星川駅	5本	1本	3本
浜 13	横浜駅西口	三ツ沢グラウンド ・羽沢	上星川駅	41本	34本	33本
浜 13	横浜車庫	羽沢	上星川駅	6本	3本	3本
浜 20	横浜車庫	羽沢	新桜ヶ丘団地	1本	1本	1本

出典：相模鉄道ホームページ

3. 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区の要件

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区である。

- 生活関連施設がおおむね3以上あること。
- 生活関連施設が徒歩圏内（おおむね 500m～1 km圏内）に集積していること。
- 重点整備地区の境界を、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること。

(2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設である。

設定の条件

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- ② その施設へ至るまで、羽沢横浜国大駅から徒歩圏内（おおむね 500m～1 km圏内）であること。

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省)の施設分類を基本に、上記①、②の条件にて施設の設定を行う。

表 3-1 施設分類一覧

施設分類名	
1 旅客施設	8 郵便局
2 駅前広場・バスターミナル	9 銀行・信用金庫・農協
3 官公庁等行政施設	10 保育園・小学校
4 文化施設	11 公園
5 福祉施設	12 その他施設
6 医療施設	13 複合施設
7 商業施設	

(3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

設定の条件

対象地区内の特定旅客施設^{※1}を含む生活関連施設を相互に結ぶ路線を基本とし、

- ① 特定道路^{※2}に指定された経路であること。
- ② 生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること。
- ③ 面的・一体的なネットワークを形成する経路であること。

上記を踏まえ、本基本構想で設定した重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路を次頁に示す。

※1 「特定旅客施設」:

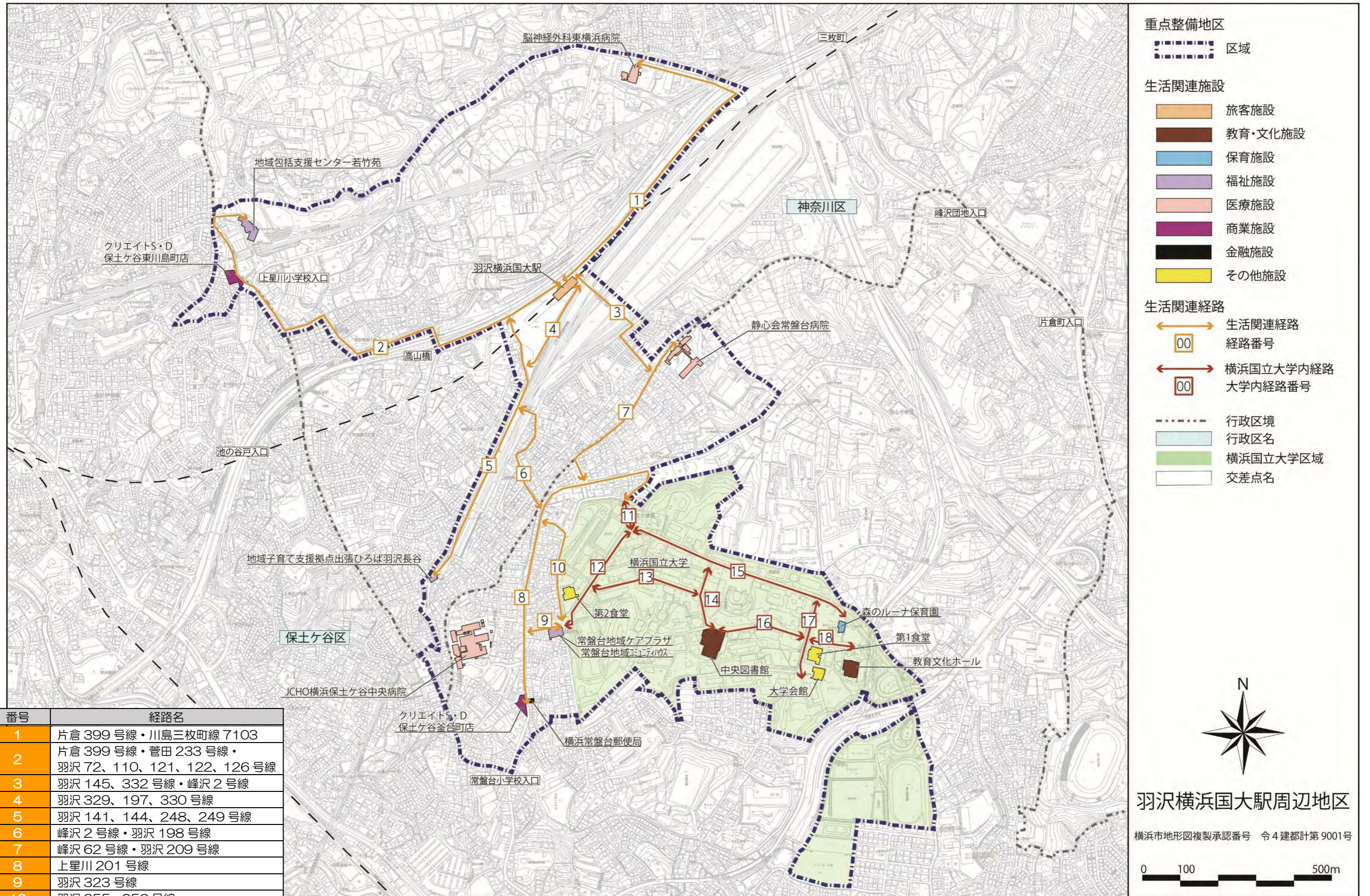
旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設。

※2 「特定道路」:

生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したもの。

表 3-2 生活関連施設の一覧

施設分類	施設名
旅客施設	羽沢横浜国大駅
文化施設	横浜国立大学附属図書館 中央図書館
	横浜国立大学 教育文化ホール
福祉施設	常盤台地域ケアプラザ
	常盤台コミュニティハウス
	地域包括支援センター若竹苑
	地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館内）
医療施設	JCHO 横浜保土ヶ谷中央病院
	医療法人社団静心会常盤台病院
	医療法人社団のう救会脳神経外科東横浜病院
商業施設	クリエイト S・D 保土ヶ谷釜台町店
	クリエイト S・D 保土ヶ谷東川島町店
郵便局	横浜常盤台郵便局
保育園	森のルーナ保育園
その他施設	横浜国立大学
	横浜国立大学第 1 食堂
	横浜国立大学第 2 食堂
	横浜国立大学学生会館



番号	経路名
1	片倉 399 号線・川島三枚町線 7103
2	片倉 399 号線・菅田 233 号線・羽沢 72、110、121、122、126 号線
3	羽沢 145、332 号線・峰沢 2 号線
4	羽沢 329、197、330 号線
5	羽沢 141、144、248、249 号線
6	峰沢 2 号線・羽沢 198 号線
7	峰沢 62 号線・羽沢 209 号線
8	上星川 201 号線
9	羽沢 323 号線
10	羽沢 255、256 号線
11~18	横浜国立大学内通路

図 3-1 生活関連施設・経路 及び 重点整備地区

4. 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

(1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、次のア. からキ. に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、全ての人のために利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

各施設設置管理者は、移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるところから既存施設のバリアフリー化に努める。また、大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

ア. 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てホームへ通じる経路については、高齢者、障害者等全ての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。
- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動または利用できるような支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内^{※1}の設置に努める。

※1 「音声案内」:

誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内。

- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付き点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。

イ. 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車椅子使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等全ての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、転倒や車椅子のスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車椅子使用者の利用に配慮した構造を確保する。
- 歩道がない道路、橋りょうや歩道橋等は、沿道の土地利用の変化や大規模改修時に、歩道の設置の検討をする。

ウ. 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーンを設置する。

エ. 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
- 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。

※建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、管理者、占有者（テナント）の三者（以下、「建築主等」という。）が協力して実施する必要がある。

オ. 都市公園のバリアフリー化

都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設^{※1}の例外規定」^{※2}が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。これらを踏まえ、次の考え方にに基づき、整備に努めるものとする。

- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。
- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の選定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※1 「特定公園施設」:

都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場。

※2 「特定公園施設の例外規定」:

都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定。

カ. 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車椅子使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車椅子使用者用駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車椅子使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、車椅子使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。

キ. 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 事業者、施設設置管理者は、高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、移動等円滑化を図るために必要な教育訓練に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、交通マナーに関するモラル向上のための取組を行う。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、以下に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップ、意見募集や市民提案書等（資料編参照）によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

・公共交通特定事業	：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
・道路特定事業	：道路等のバリアフリー化に関する事業
・交通安全特定事業	：音響式信号機の設置等に関する事業
・建築物特定事業	：建築物のバリアフリー化に関する事業
・都市公園特定事業	：公園のバリアフリー化に関する事業
・路外駐車場特定事業	：路外駐車場のバリアフリー化に関する事業
・教育啓発特定事業※ ¹	：心のバリアフリー教育に関する事業
・その他の事業	：その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成からおおむね 5 年後の令和 9 年度（2027 年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表 4-1 に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、羽沢横浜国大駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※¹ 「教育啓発特定事業」：
令和 2 年のバリアフリー法の改正により新設。

表 4-1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定 事業区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編)
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(公共交通機関の施設)
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン ～道路のユニバーサルデザインを目指して～
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(道路)
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(建築物)

道路特定事業

- 〈生活関連経路 1〉
 - 視覚障害者誘導用ブロックの敷設
 - 舗装の改修
- 〈生活関連経路 2〉
 - 視覚障害者誘導用ブロックの敷設
 - 舗装の改修
 - 段差の改善
 - 排水施設の蓋の改修
 - 路面標示の改修
- 〈生活関連経路 3〉
 - 区画線の改修
 - 区画線の整備
 - 舗装の改修
- 〈生活関連経路 5〉
 - 区画線の改修
 - 段差の改善
 - 舗装の改修
 - ◇区画線設置の検討
- 〈生活関連経路 6〉
 - 路面標示の検討（スピード抑制）
- 〈生活関連経路 7〉
 - 舗装の改修
- 〈生活関連経路 8〉
 - 路面標示の整備
 - 排水施設の蓋の改修
 - 区画線の改修
- 〈生活関連経路 10〉
 - 舗装の改修
 - 区画線の改修

交通安全特定事業

- 〈生活関連経路〉
 - ☆違法駐車を取り締まりの強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、交通規制の実施
- 〈生活関連経路 2〉
 - 道路標示の改修
- 〈生活関連経路 5〉
 - 道路標示の改修
- 〈生活関連経路 8〉
 - 道路標示の改修

凡例

- 令和9年度（2027年度）までを目標に実施
- ◇今後機会を捉えて検討
- ☆過去から継続している、継続的に実施する

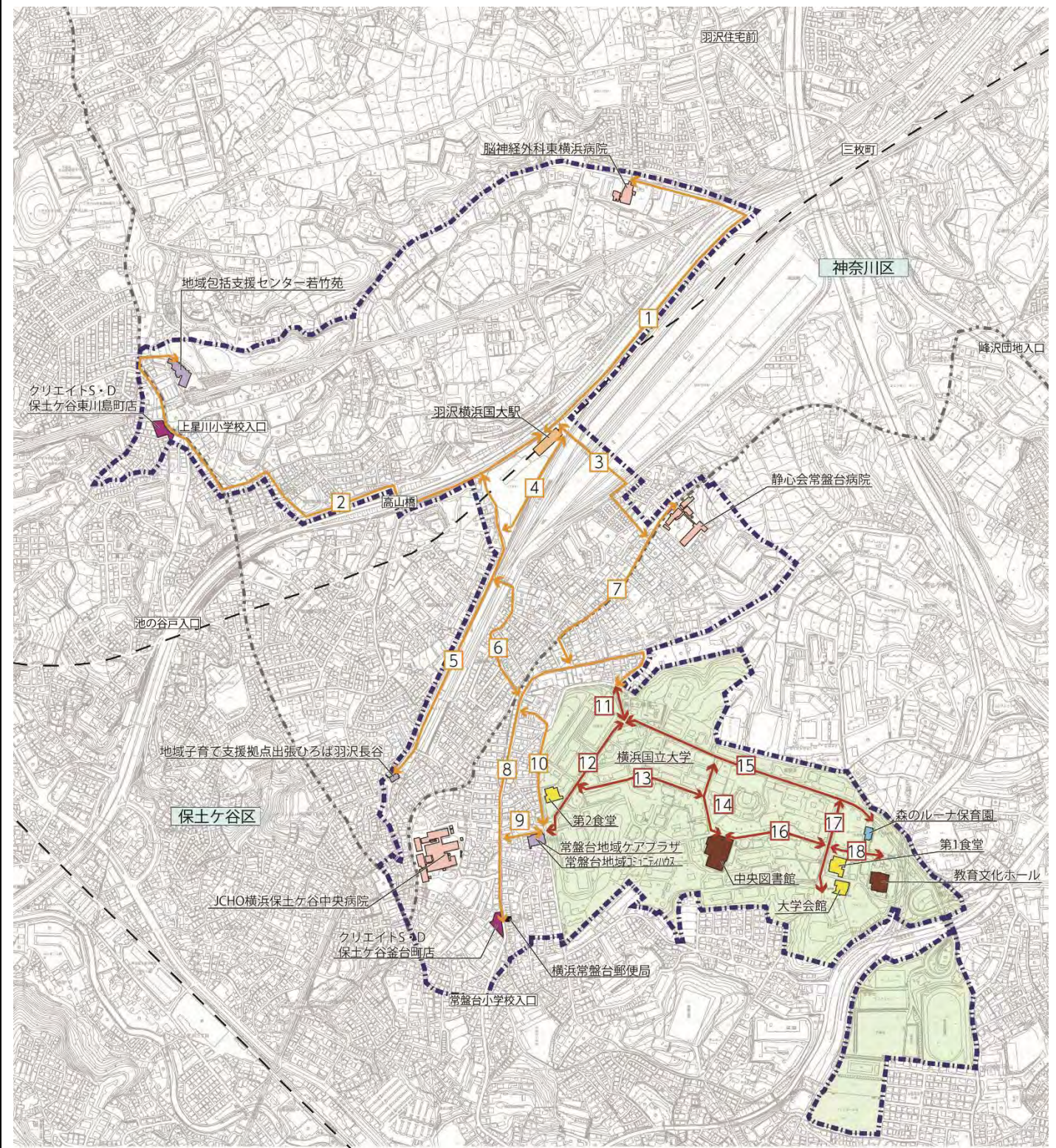
建築物特定事業

- 〈横浜国立大学〉
 - 次項に示す
- 〈地域包括支援センター若竹苑〉
 - ☆施設出入口の段差解消ブロックにおける車椅子利用者等への有人対応の実施
 - ◇視覚障害者誘導用ブロックの整備
- 〈JCHO 横浜保土ヶ谷中央病院〉
 - 施設出入口のスロープの改修
 - 道路から病院出入口までの通路の改修
 - 視覚障害者誘導用ブロックの整備
- 〈脳神経外科東横浜病院〉
 - 出入口の勾配の改善
 - 受付までの視覚障害者誘導用ブロックの整備
- 〈クリエイトS・D 保土ヶ谷釜台町店〉
 - 段差の改善
 - 案内看板（身体障害者用駐車場あり）の設置
 - 視覚障害者誘導用ブロックの整備
- 〈クリエイトS・D 保土ヶ谷東川島町店〉
 - 視覚障害者誘導用ブロック付近に駐輪しないよう看板を設置
 - 身体障害者用駐車スペースの確保
- 〈横浜常盤台郵便局〉
 - ☆車椅子やベビーカーのお客様で補助が必要な場合は、職員は手伝いを実施
- 〈地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館）〉
 - ◇バリアフリートイレの整備
 - ◇敷地出入口から自治会館入口までの移動円滑化された経路の整備

教育啓発特定事業

- 〈相模鉄道株式会社〉
 - ☆移動等円滑化を図るために必要な教育訓練
- 〈横浜国立大学・横浜市道路局〉
 - ☆心のバリアフリーを推進するための手法の検討

番号	経路名
1	片倉 399 号線・川島三枚町線 7103
2	片倉 399 号線・菅田 233 号線・羽沢 72、110、121、122、126 号線
3	羽沢 145、332 号線・峰沢 2 号線
4	羽沢 329、197、330 号線
5	羽沢 141、144、248、249 号線
6	峰沢 2 号線・羽沢 198 号線
7	峰沢 62 号線・羽沢 209 号線
8	上星川 201 号線
9	羽沢 323 号線
10	羽沢 255、256 号線
11~18	横浜国立大学内通路



重点整備地区

■■■■■ 区域

生活関連経路

〇〇 生活関連経路 経路番号

〇〇 横浜国立大学内経路 大学内経路番号

生活関連施設

旅客施設	医療施設
教育・文化施設	商業施設
保育施設	金融施設
福祉施設	その他施設

----- 行政区境

行政区名

横浜国立大学区域

交差点名

羽沢横浜国大駅周辺地区

0 100 500m

横浜市地形図複製承認番号 令4建都計第9001号

図 4-1 特定事業【羽沢横浜国大駅周辺地区】

建築物特定事業

〈横浜国立大学〉

- バス停：国大北
☆定期的な清掃
- マンホール蓋の取替え又は、防滑性塗料塗布
- バス停：国大中央
☆定期的な剪定
☆定期的な清掃
◇バス停周辺の平坦性の確保
- 横浜国立大学内通路 11
☆車椅子使用者等が北門通行時に個別に車止めの除去対応
- 横浜国立大学内通路 12
●西門の段差解消
◇視覚障害者誘導用ブロックの取替え
◇インターロッキングブロック舗装の補修
- 横浜国立大学内通路 13
◇駐輪場の周辺に、視覚障害者が駐輪場だとわかるように柵や視覚障害者誘導用ブロック等の整備
- 横浜国立大学内通路 14
●歩道の切下げ部の改修
☆定期的な剪定
◇舗装の補修
- 横浜国立大学内通路 15
◇歩車道境界ブロックの補修
●駐車場の縁石ブロックの補修
●木の根が隆起している箇所の舗装の補修
●横断歩道手前に視覚障害者誘導用ブロックの敷設
- 横浜国立大学内通路 16
◇車椅子使用者が使用できるような机を併設する
◇視覚障害者誘導用ブロックの取替え

- 横浜国立大学内通路 17
●横断歩道手前に視覚障害者誘導用ブロックの敷設
●樹木根撤去、舗装の補修
- 横浜国立大学内通路 18
●視覚障害者誘導用ブロックの撤去
☆定期的な剪定
- その他(横浜国立大学内通路)
◇横断面の平坦性の確保
☆樹木の定期的な診断と剪定
- 横浜国立大学附属図書館中央図書館
◇階段とスロープに手すりの設置
◇視覚障害者誘導用ブロックの敷設
◇東側階段の踏面の端部に段を識別できるような着色
◇情報ラウンジの机交換の検討
◇図書館入口のパフレットラック交換の検討
◇カフェのカウンターにローカウンター設置の検討
- 横浜国立大学教育文化ホール
☆定期的な剪定
- 横浜国立大学第1食堂
◇バリアフリートイレの鏡の取替え
- 横浜国立大学第2食堂
◇階段に手すりの設置
☆定期的な雑草除去
- 横浜国立大学学生会館
●視覚障害者誘導用ブロックの補修
●視覚障害者誘導用ブロックの敷設
◇ATM 横の埋め込み仕切りの撤去検討

凡例

- 令和9年度(2027年度)までを目標に実施
- ◇今後機会を捉えて検討
- ☆過去から継続している、継続的に実施する

番号	経路名
1	片倉 399 号線・川島三枚町線 7103
2	片倉 399 号線・菅田 233 号線・羽沢 72、110、121、122、126 号線
3	羽沢 145、332 号線・峰沢 2 号線
4	羽沢 329、197、330 号線
5	羽沢 141、144、248、249 号線
6	峰沢 2 号線・羽沢 198 号線
7	峰沢 62 号線・羽沢 209 号線
8	上星川 201 号線
9	羽沢 323 号線
10	羽沢 255、256 号線
11~18	横浜国立大学内通路

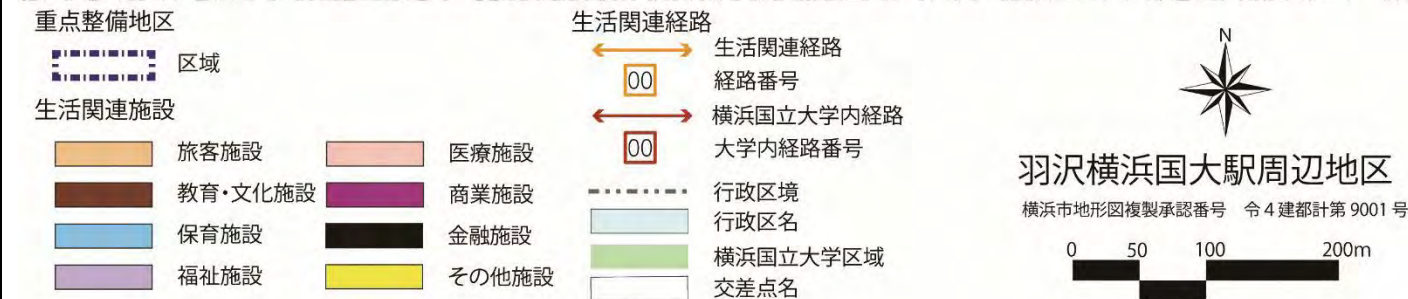
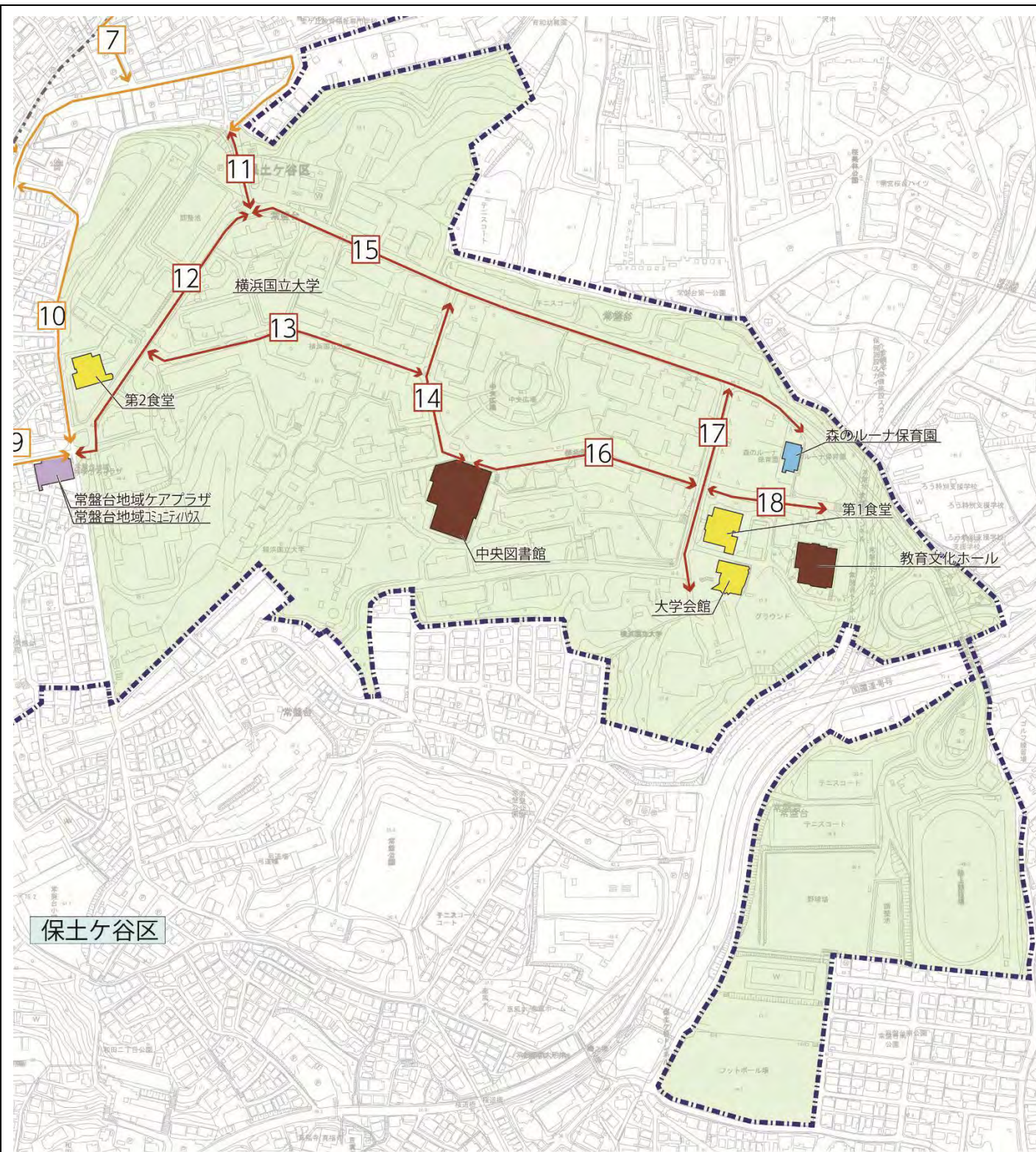


図 4-2 特定事業【羽沢横浜国大駅周辺地区 横浜国立大学構内】

ア. 道路特定事業

① 事業者：横浜市道路局・横浜市神奈川土木事務所

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
生活関連経路1（羽沢横浜国大駅～脳神経外科東横浜病院）						
1	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				1-1
2	舗装の改修	○				1-2
生活関連経路2（羽沢横浜国大駅～地域包括支援センター若竹苑）						
3	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				2-1
4	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				2-2
5	舗装の改修	○				2-3
6	段差の改善	○				2-4
7	排水施設の蓋の改修	○				2-5
8	路面標示の改修	○				2-6
9	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				2-7
10	舗装の改修	○				2-8
11	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				2-9
生活関連経路3（羽沢横浜国大駅～跨線橋～常盤台病院）						
12	区画線の改修	○				3-1
13	区画線の整備	○				3-2
14	舗装の改修	○				3-3
生活関連経路5（羽沢長谷公園～地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館））						
15	区画線の改修	○				5-1
16	段差の改善	○			鉄板については、対応不可	5-2
17	区画線設置の検討	○				5-3
18	段差の改善	○			鉄板については、対応不可	5-4

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
19	区画線設置の検討		○			5-5
20	舗装の改修	○				5-6
生活関連経路 6 (大丸橋～西釜台バス停)						
21	路面標示(減速ドット等)の検討(大丸橋及び周辺)	○			スピード抑制 の検討	6-1

② 事業者：横浜市道路局・横浜市保土ヶ谷土木事務所

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
生活関連経路 7 (常盤台病院～北部自治会館～大池道路にぶつかるまで)						
1	舗装の改修	○				7-1
生活関連経路 8 (横浜常盤台郵便局～大池道路～横浜国立大学北門)						
2	路面標示(横断指導線、又は減速ドット)の整備	○				8-1
3	排水施設の蓋の改修	○				8-2
4	区画線の改修	○				8-3
生活関連経路 10 (西釜台バス停～横浜国立大学西門)						
5	舗装の改修	○				10-1
6	区画線の改修	○				10-2

イ. 交通安全特定事業

① 事業者：神奈川県公安委員会

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
生活関連経路						
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違法駐車を取り締まりの強化 ・ 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進 ・ 標識、標示の視認性の確保 ・ 交通規制の実施 			○		-
生活関連経路2（羽沢横浜国大駅～地域包括支援センター若竹苑）						
2	道路標示(止まれ)の改修	○				32-1
生活関連経路5（羽沢長谷公園～地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館））						
3	道路標示(横断歩道標示)の改修	○				35-1
4	道路標示(一時停止)の改修	○				35-2
生活関連経路8（横浜常盤台郵便局～大池道路～横浜国立大学北門）						
5	道路標示(横断歩道予告標示)の改修	○				38-1

ウ. 建築物特定事業

① 事業者：横浜国立大学

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に実施 する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継 続してい る、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
バス停：国大北						
1	定期的な清掃			○		56-1
2	マンホール蓋の取替え又 は、防滑性塗料塗布	○				56-2
バス停：国大中央						
3	定期的な剪定			○		57-1
4	定期的な清掃			○		57-2
5	バス停周辺の平坦性の確保		○			57-3
横浜国立大学内通路 11						
6	車椅子使用者等が北門通行 時に個別に車止めの除去対応			○	近隣住民・交 通安全等の経 緯により、北 門の常時開放 は困難。	11-1
横浜国立大学内通路 12						
7	西門の段差解消	○				12-1
8	視覚障害者誘導用ブロック の取替え		○			12-2
9	インターロッキングブロッ ク舗装の補修		○			12-3
横浜国立大学内通路 13						
10	駐輪場の周辺に、視覚障害 者が駐輪場だとわかるよう に柵や視覚障害者誘導用ブ ロック等の整備		○			13-1
横浜国立大学内通路 14						
11	歩道の切下げ部の改修	○				14-1
12	定期的な剪定			○		14-2
13	舗装の補修		○			14-3
横浜国立大学内通路 15						
14	歩車道境界ブロックの補修		○		今後の予算・ 整備状況・優 先度を踏まえ 対応を検討	15-1
15	駐車場の縁石ブロックの補 修	○				15-2

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に実施 する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継 続してい る、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
16	木の根が隆起している箇所の舗装の補修	○			今後の予算・整備状況・優先度を踏まえ対応を検討	15-3
17	横断歩道両側に平坦性の確保		○			15-4
18	横断歩道手前に視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				15-5
横浜国立大学内通路 16						
19	車椅子使用者が使用できるような机を併設する		○			16-1
20	視覚障害者誘導用ブロックの取替え		○			16-2
横浜国立大学内通路 17						
21	横断歩道手前に視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				17-1
22	樹木根撤去、舗装の補修	○				17-2
横浜国立大学内通路 18						
23	視覚障害者誘導用ブロックの撤去	○				18-1
24	定期的な剪定			○		18-2
その他（横浜国立大学内通路）						
25	横断面の平坦性の確保		○			00-1
26	樹木の定期的な診断と剪定			○		00-2
横浜国立大学附属図書館中央図書館						
27	階段とスロープに手すりの設置		○			51-1
28	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○			51-2
29	東側階段の踏面の端部に段を識別できるよう着色		○			51-3
30	情報ラウンジの机交換の検討		○			51-4
31	図書館入口のパンフレットラック交換の検討		○			51-5
32	カフェのカウンターにローカウンター設置の検討		○			51-6

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に実施 する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
横浜国立大学教育文化ホール						
33	定期的な剪定			○		52-1
横浜国立大学第1食堂						
34	バリアフリートイレの鏡の 取替え		○			53-1
横浜国立大学第2食堂						
35	階段に手すりの設置		○			54-1
36	定期的な雑草除去			○		54-2
横浜国立大学学生会館						
37	視覚障害者誘導用ブロック の補修	○				55-1
38	視覚障害者誘導用ブロック の敷設	○				55-2
39	ATM 横の埋め込み仕切り の撤去検討		○			55-3

② 事業者：社会福祉法人 若竹大寿会

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
地域包括支援センター若竹苑						
1	施設出入口の段差解消ブロッ クにおける車椅子利用者等へ の有人対応の実施			○		42-1
2	道等から施設出入口までの視 覚障害者誘導用ブロックの整 備		○			42-2

③ 事業者：JCHO横浜保土ヶ谷中央病院

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している、 継続的に 実施する (ソフト事業)		
JCHO横浜保土ヶ谷中央病院						
1	施設出入口のスロープの改修	○				43-1
2	道路から病院出入口までの通路の改修	○				43-2
3	視覚障害者誘導用ブロックの整備	○				43-3

④ 事業者：医療法人社団のう救会脳神経外科東横浜病院

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
医療法人社団のう救会脳神経外科東横浜病院						
1	出入口の勾配の改善	○				45-1
2	受付までの視覚障害者誘導用ブロックの整備	○				45-2

⑤ 事業者：株式会社クリエイトエス・ディー

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
クリエイトS・D 保土ヶ谷釜台町店						
1	段差の改善	○				46-1
2	案内看板(身体障害者用駐車場あり)の設置	○				46-2
3	視覚障害者誘導用ブロックの整備	○				46-3
クリエイトS・D 保土ヶ谷東川島町店						
4	視覚障害者誘導用ブロック付近に駐輪しないよう看板を設置	○				47-1
5	身体障害者用駐車スペースの確保	○			ライン・車椅子の表示	47-2

⑥ 事業者：日本郵便株式会社 横浜常盤台郵便局

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
横浜常盤台郵便局						
1	車椅子やベビーカーのお客様で補助が必要な場合は、職員は手伝いを実施			○		48-1

⑦ 事業者：羽沢長谷自治会館運営委員会

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館内）						
1	バリアフリートイレの整備		○			50-1
2	敷地出入口から自治会館入口までの移動円滑化された経路の整備		○		まちあるき点検（提案書作成時）後に早期改善策として、敷地出入口部の階段に手すりを設置完了	50-2

工. 教育啓発特定事業

① 事業者：相模鉄道株式会社

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
1	移動等円滑化を図るために 必要な教育訓練			○	—	—

② 事業者：横浜国立大学・横浜市道路局

NO	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施する	今後機会を 捉えて 検討する	過去から継続 している・ 継続的に 実施する (ソフト事業)		
1	心のバリアフリーを推進す るための手法の検討			○	—	—

【羽沢横浜国大駅周辺地区】特定事業位置図

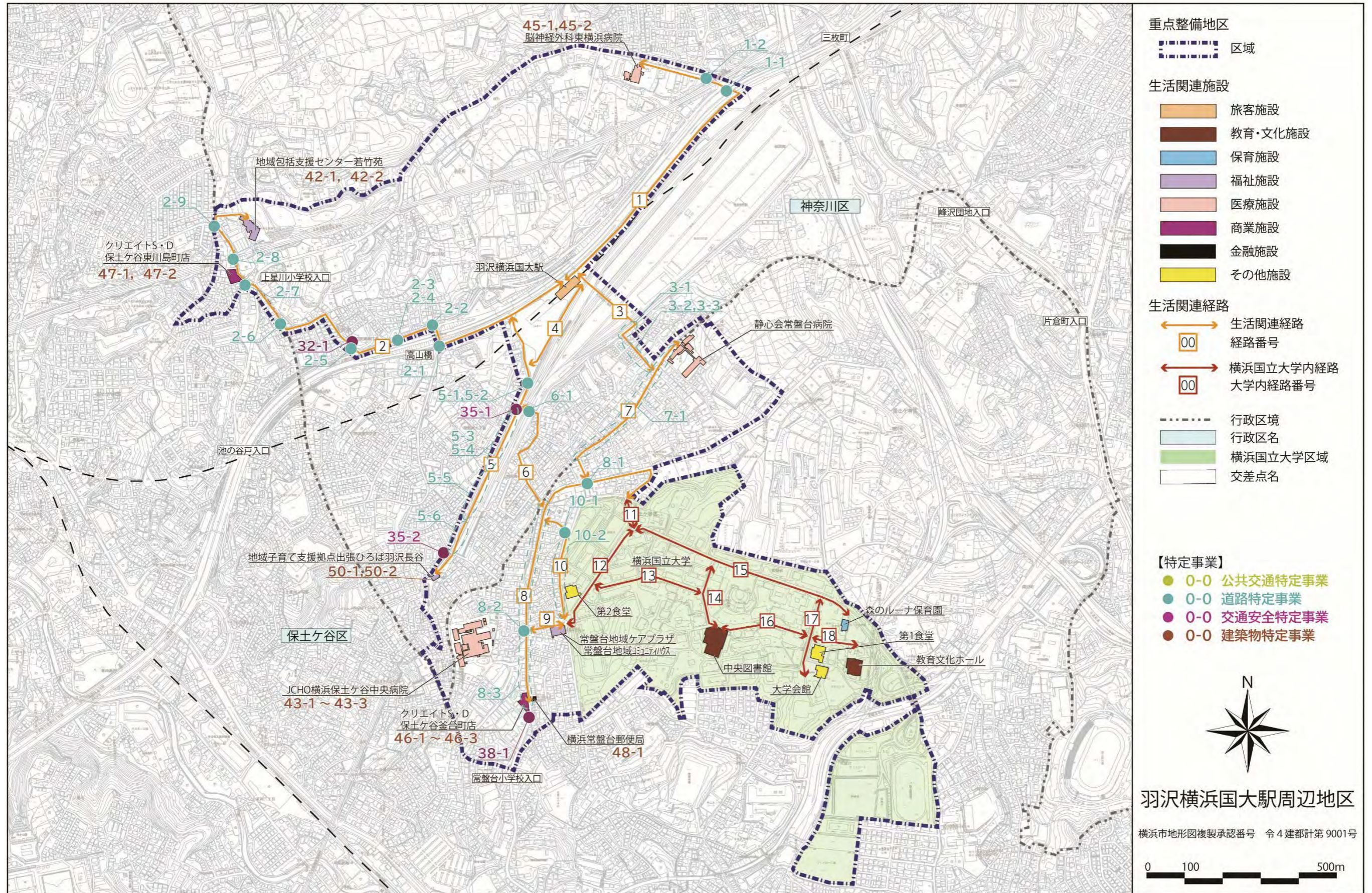


図 4-3 特定事業位置図

【羽沢横浜国大駅周辺地区】特定事業位置図 横浜国立大学構内

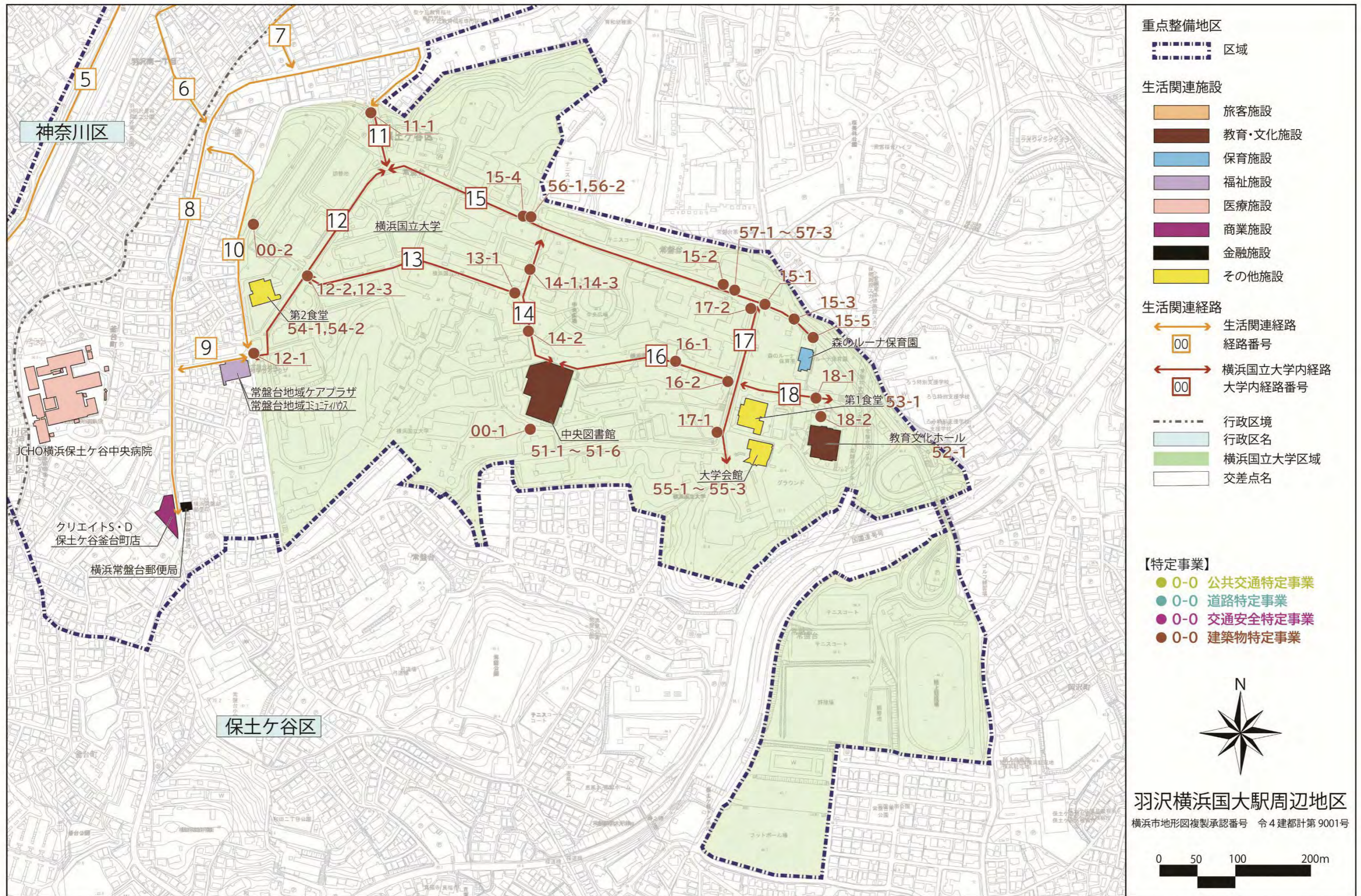


図 4-4 特定事業位置図 横浜国立大学構内

(3) バリアフリー化対応済みの箇所

本地区において、まちあるき点検・ワークショップや意見募集等により明らかとなったバリアフリー上の課題箇所の一部について、早期に改善が可能な事業については本基本構想作成中に対応を行った。

既に対応済みの箇所について、以下に示す。

表 4-2 対応済み箇所一覧

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図番号
1	相模鉄道株式会社	羽沢横浜国大駅	音声案内装置の設置 (令和3年12月10日設置)	20-1
2	神奈川県公安委員会 【神奈川警察署】	東横浜病院前横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修	31-1
3		東横浜病院付近 交差点横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修 (道路工事による)	31-2
4		高山交差点横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修	32-2
5		高山交差点横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修	32-3
6	神奈川県公安委員会 【保土ヶ谷警察署】	生活関連経路2	道路標示(横断歩道)の改修	32-4
7		西釜台バス停前横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修	38-1
8		釜台接骨院前横断歩道	道路標示(横断歩道)の改修	38-2
9	横浜国立大学	バス停：大学会館前	車止めの移動	58-1
10		横浜国立大学内通路 15	段差の解消	15-6
11		横浜国立大学内通路 17	L型側溝のエプロンの補修	17-3
12			歩車道境界ブロックの補修	17-4
13		横浜国立大学内通路 18	階段の有無を令和4年2月バリアフリーマップ(資料編 23ページ)に掲載	18-3
14		その他(横浜国立大学内通路)	L型側溝(境界ブロック)の補修	00-3
15		横浜国立大学附属図書館中央図書館	舗装の補修	51-7
16		横浜国立大学第2食堂	注意喚起を掲示	54-3
17			段差の解消	54-4
18		横浜国立大学大学会館	注意喚起を掲示	55-4
19	ちらしのラックや立て看板の配置の見直し済み		55-5	
20	JCHO 保土ヶ谷中央病院	JCHO 保土ヶ谷中央病院	道路から病院出入口までの通路に越境していた樹木の剪定及び通路上の工作物(花壇)の撤去	43-4
21			病院敷地入口の舗装の改修	43-5

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
22	日本郵便株式会社 横浜常盤台郵便局	横浜常盤台郵便局	視覚障害者誘導用ブロックの敷 設	48-2

【羽沢横浜国大駅周辺地区】対応済み箇所

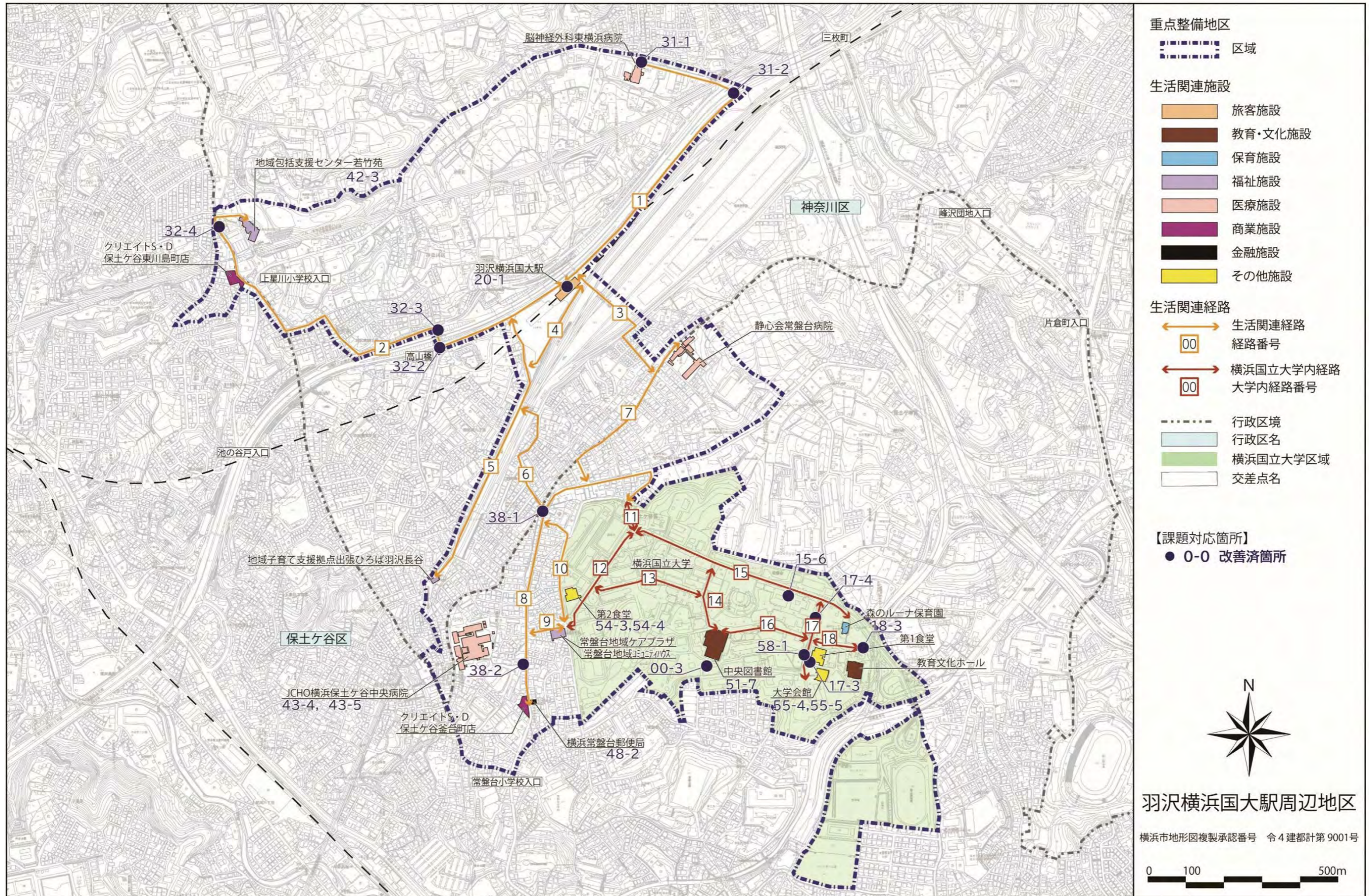


図 4-5 対応済み箇所位置図

(4) その他配慮を要する事項

ア. 大丸橋のバリアフリー

羽沢横浜国大駅周辺に位置する大丸橋は、橋梁の幅員が狭く、現状歩道が確保されていない課題がある。

大丸橋が接続する道路は橋梁形状（長谷橋）となっていることや JR 貨物線路を跨ぐ橋梁となっていることから、整備にあたっては大丸橋だけでなく、長谷橋が架かる範囲を含めた広範囲に影響し、多額の工事費や工事期間がかかることが想定される。

そのため、これらの構造上の課題等により、本基本構想においては、大丸橋の架替えを実施するまでの期間は、安全性を高める措置として通行車両のスピード抑制に資する対策を行い、大丸橋の架替え時には歩道を確保するものとする。

5. 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設設置管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定められている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

(1) 特定事業の実施について

横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。

- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーの心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

(2) 事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

(3) 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況及びバリアフリー化された施設の位置や利用案内について、広報に努めることとする。

(4) 事業の見直しについて

バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。

現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が日々進められている。また、令和2年のバリアフリー法改正により、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められている。このような新たな技術開発の動向や社会情勢・駅を中心とした広域のまちづくりの変化等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

横浜市

羽沢横浜国大駅周辺地区

バリアフリー基本構想

-資料編-

令和4年5月

目 次（資料編）

1. 横浜市バリアフリー検討協議会 羽沢横浜国大駅周辺地区部会	1
(1) 第1回羽沢横浜国大駅周辺地区部会	1
(2) 第2回羽沢横浜国大駅周辺地区部会	4
(3) 第3回羽沢横浜国大駅周辺地区部会	7
2. まちあるき点検・ワークショップ	9
(1) まちあるき点検・ワークショップの開催概要	9
(2) ワークショップまとめ	12
3. バリアフリーに関する情報募集	17
(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要	17
(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要	20
(3) 横浜国立大学内バリアフリー点検	21
4. 提案書(羽沢横浜国大バリアフリー基本構想 素案)	24
5. バリアフリーに関する意見概要	28
(1) 重点整備地区内についての意見	28
(2) 重点整備地区外についての意見	43
6. 基本構想策定における検討フロー	44
7. 特定事業の位置付けについて	45

1. 横浜市バリアフリー検討協議会 羽沢横浜国大駅周辺地区部会

(1) 第1回羽沢横浜国大駅周辺地区部会

ア 開催概要

表 1-1 第1回地区部会開催概要

日時	令和2年1月23日 午後2時00分～午後4時00分
場所	横浜国立大学 教育文化ホール 中会議室
参加者	羽沢横浜国大駅周辺地区部会委員 32名
議題	1.部会長の選任について 2.バリアフリー法と基本構想について 3.羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想作成のスケジュールについて 4.羽沢横浜国大駅周辺地区の概況について 5.生活関連施設(案)と生活関連経路(案)の選定について 6.バリアフリーに関する情報の募集について 7.まちあるき点検・ワークショップの企画について



写真 1-1 当日の様子

イ 議事概要

表 1-2 議事概要

議題 番号	議事概要
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 羽沢横浜国大バリアフリー基本構想の素案は、常盤台地区連合町内会と羽沢地区自治連合会で提出している。資料に羽沢地区自治連合会を記載してほしい。 ● 神奈川羽沢南二丁目地区地区計画のコミュニティプロムナードとその周辺について、バリアフリー計画等の詳細を教えてください。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 現在、駅周辺の開発を計画している最中である。具体的なことは、所管する都市整備局と協議しながら、バリアフリーについて確保できるような構造にしていきたい。 ● 現時点で地区計画は、確定していないということか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 寺田倉庫を中心にいくつかの地権者が土地を出し合いながらコミュニティプロムナードが整備されていく予定である。それぞれの地権者と調整し、全体のバリアフリーに配慮された空間になるように進めていきたい。 ● 主要な施設に横浜市立ろう特別支援学校と中学校の記載がないが、理由はあるか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 主要な施設を選定するにあたり、羽沢横浜国大駅を中心に概ね 1 km以内にある施設を対象としている。その結果、横浜市立ろう特別支援学校と中学校は、圏外である。ただし、横浜市立ろう特別支援学校が通学調査を行った際に、羽沢横浜国大駅を多く利用されている場合、生活関連施設として追加の検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> └ (検討結果) 駅開業後の横浜市立ろう特別支援学校の通学調査の結果、羽沢横浜国大駅を利用する生徒がいなかったため、生活関連施設への追加は行わない。
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活関連施設と生活関連経路について、今後、新規施設ができた場合、バリアフリー基本構想に組み込むことは、可能か。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 生活関連施設と生活関連経路は、既存の施設に対してバリアフリー化を図ることが目標となっているため、新規施設について、基本構想作成後の見直しの際に反映を検討する。 ● コミュニティプロムナードの高層建物の事業者にはバリアフリー化を意識づけるために、新規施設を生活関連施設として位置付けた方が今後につながると思うが、どうか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 既存施設でないものを生活関連施設に選定することは難しいが、バリアフリー基本構想を作成するにあたり、本地区にバリアフリー上の縛りを設けることができないか所管局と調整していく。 ● 保土ヶ谷中央病院のような大きい病院ではなく、厚生労働省が推進するかかりつけ医になるような小さな診療所を医療施設として選定した方が良いのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ これまでの横浜市の基本構想は、かかりつけ医といった小さな診療所を選定していない。再度事務局で検討し、診療所等の対応を決めていきたい。 <ul style="list-style-type: none"> └ (検討結果) 対象は病床数で判断しているため、生活関連施設の対象にはしない。 ● 市営住宅は、生活関連施設に該当するのか。(市営住宅に聴覚障害者の方が住んでいる) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 生活関連施設の定義を、不特定多数の方が利用する施設としているため該当しない。

議題 番号	議事概要
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 素案において提案された意見や提案の中で、今回の生活関連施設、生活関連経路から外れている内容について、今後どう扱っていくか。 ⇒ バリアフリー基本構想の中で、全てを網羅することは難しい。素案のまちあるき点検で課題に挙がっている箇所は、今後の情報募集で意見として受け止めて対応していきたい。
7	<ul style="list-style-type: none"> ● 点検 1 コース当たり 10 名程度を想定しているが、予想より人数が増えても大丈夫なのか。 ⇒ 人数について、20 名程度と想定している。大人数でのまちあるき点検は危険なため、最終的な人数を把握したうえで検討していきたい。 ● 人数が多い場合は、まちあるき点検を 2 回行うのか。 ⇒ ルートを増やしたり、人数を均等に割ったりといった調整を行ってほしい。 ● 視覚障害者は、明るさによって表示等の見え方に差がある。また、看板の大きさや高さによって見やすさが変わるため、まちあるき点検のチェックポイントに表示や明るさを入れてほしい。 ● まちあるき点検で子どもが利用する施設も対象にしているため、参加者に子ども妊産婦等をいれてほしい。 ● 道路の路面標示について、横断歩道や路側帯の白線等をチェック項目に追加してほしい。 ● バス停に関して、横浜市は坂が多く斜面にバス停があるため、車椅子の方や視覚障害者にとってバスを待つことが困難である。チェックポイントのバス停の待合環境の項目について少し幅広く考えてほしい。 ● 歩行者信号について、信号の待ち時間がわかる表示等を取り入れることができないか。 ⇒ まちあるき点検の中で、既存の歩行者信号について、信号の待ち時間がわかる表示を設置してほしいと意見をいただければ、今後設置できるか検討していきたい。

(2) 第2回羽沢横浜国大駅周辺地区部会

ア 開催概要

第2回地区部会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面により開催し、意見用紙により各委員の意見聴取を行った。なお、希望される方に向けて人数を絞り、資料説明会を実施した。

表 1-3 第2回地区部会 資料説明会開催概要

日時	①令和3年10月4日 午後1時00分～午後2時30分 ②令和3年10月6日 午前9時30分～午前10時30分
場所	横浜市神奈川区役所本館5階大会議室（両日）
参加者	①羽沢横浜国大駅周辺地区部会委員 2名 ②羽沢横浜国大駅周辺地区部会委員 2名



写真 1-2 当日の様子(資料説明会)

イ 議事概要

表 1-4 議事概要

項目	議事概要
基本構想のエリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 本地区部会は、羽沢横浜国大駅周辺でなく、まち全体の地区部会である。本地区部会ではまち全体のことを検討する内容になっていないように感じ、今後別に常盤台や羽沢の地域ごとにバリアフリーを検討する必要がでてくる可能性がある。 ⇒ 本基本構想はまち全体を対象エリアとはしておらず、重点整備地区内の生活関連施設、生活関連経路を対象としている。
基本構想の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ● 皆さんが納得する基本構想とするために、あせらず、ステップを踏んで検討していきたい。いただいた意見をまとめた資料を作成し、地区部会委員に共有した方がいい。 ● 羽沢横浜国大駅周辺地区は、地域からの提案により実施されているため、他地区より地域の想いが強い。そのため、従来の方法に捕らわれることなく、必要な手順を着実に踏んで実施していくべきと考える。 ● 資料5に令和3年度末にバリアフリー基本構想の原案確定とあるが、既に改善した箇所等も含めて記載されるのか。また、対応策について、具体的な整備年数を記載したものを原案で提示するのか。
バリアフリーマップ作成	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化されている箇所をマップとして、いろいろな形で公開できるようにしてほしい。 ● 5年後、10年後ごとにどうなっているか地図上に色分けして落とし込み、ユニバーサルマップみたいなものを示したらどうか。現状ある問題箇所からどれだけバリアフリー化されたか変化が見えるようなマップを作成した方がいいと思う。バリアフリーマップ作成のため、バリアフリールートを決めることは、地域で考える方が良くもしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー基本構想が策定されると、これを基に住みや学校関係者、福祉関係者が生活関連施設や経路に対して、バリアフリーに関する意見を出しやすくなると思う。 ● 対策の考え方についてはソフト的なものやハード的なものなど、色々なものがあると想定される。また事業者が現実的に可能かどうかも含め、これらを全て出した上で具体的な議論を皆で進めていかないと、バリアフリー対策の考え方にはならない。 ● 対応策は現時点ですぐ出来なくても、将来的には検討の可能性がある案も記載してほしい（ex.予算をつけて橋の架替えをする、歩道確保のため近隣の用地買収を行う等）。 ● 特定事業にならない意見についても、今後のバリアフリー対策に繋がるよう記録を残してもらいたい。バリアフリー基本構想に定めた内容以外をなかったことにしてほしい。

項目	議事概要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回のようなバリアフリー基本構想というきっかけでまちの安全安心を考えていかないと、こういった対策は一向に進まない。具体的な議論を行いたい。 ● 地域の代表者として、地域に胸を張って報告できるものでないと、検討している意味がないかと思う。 ● 新型コロナウイルス感染症が少し収まってきたら、ぜひ近隣の小学校とともにワークショップをする機会をもったら良いと思う。自分の住むまちを大好きになる機会になると思う。 ● 羽沢横浜国大駅前の障害者用乗降場がわかりづらいため、標識を立てる等わかりやすくしてほしい。 ● バリアフリー基本構想策定後、どこで冊子が見られるか。 ⇒ 地区部会委員と特定事業者に配布するとともに、各図書館、各区役所に配布・配架し、市のHPで公開する予定である。

(3) 第3回羽沢横浜国大駅周辺地区部会

ア 開催概要

表 1-5 第3回地区部会開催概要

日時	令和4（2022）年3月7日 午前10時00分～午前11時30分
場所	横浜市保土ヶ谷公会堂 オンライン（ZOOM）
参加者	・羽沢横浜国大駅周辺地区部会委員 25名 （会場参加13名、オンライン参加12名）
議題	1. バリアフリー基本構想作成の進め方について 2. 横浜市羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想（原案）について

イ 議事概要

表 1-6 議事概要

ご意見内容	事務局回答
資料3-1：P.1(1)は、横浜市におけるバリアフリー基本構想の作成経緯となっているため、タイトルの頭に「横浜市の」と加えてほしい。	資料3-1：P.1(1)のタイトルについては、修正する。
資料3-1：P.4(3)は、本バリアフリー基本構想の作成の経緯として記載してほしい。	本バリアフリー基本構想作成の経緯については、表現等を再度事務局で検討し、その後、部会長・副部会長に確認をとる。
資料3-1：P.5に住民提案の提案書の特色が記載されている。(3)アの次に本バリアフリー基本構想の特色と意義について記載したほうがよいと思う。	—
狭あい道路やアクセス道路について、特定事業として何も反映されていない。障害者等に寄り添った基本構想にするためにアクセス道路を今後どうしていくか等の指針を本バリアフリー基本構想に記載した方がよいと思う。	バリアフリー基本構想に記載された事業については、事業の実施義務が発生するため、アクセス道路について記載することは難しい。
素案は、常盤台連合町内会だけでなく、羽沢地区自治連合会と提出しているため、修正してほしい。	受理した提案書は、常盤台連合町内会が提出しているため変更は難しいが、本バリアフリー基本構想の作成と経緯の部分に両連合町内会で作成した旨の記載をする。
位置付けなかった課題について、もう少し丁寧な説明をしたかどうか。	位置付けなかった課題について、個別に説明することは難しいが、もう少しわかりやすい記載ができないか事務局で検討する。
本バリアフリー基本構想について、地域の住民へはどのように広報していくのか。	広報の仕方については、区役所とともに検討していく。

ご意見内容	事務局回答
<p>施設名がサテライトひろばではなく出張広場である。 相鉄の駅の案内板も変更してもらえないか。</p>	<p>施設名の記載について、修正する。 事務局の方から相鉄に、施設名の修正について連絡する。</p>
<p>望ましい対応策について、意見したが何も反映されていないのではないか。</p>	<p>いただいた意見については、各事業者に再度事業者調整を行った際に伝えている。</p>
<p>望ましい対応策等について、皆で議論する場を設けながら考えていかないといけない。</p>	<p>議論する場については、今後の参考とする。</p>
<p>現在起きている障害だけでなく、今後のまちのことも考えてバリアフリー基本構想を考えることはできないのか。</p>	<p>バリアフリー基本構想の特定事業は、バリアフリー法に基づき、今あるバリア(課題)について一体的にバリアフリー化の整備を進めていくものである。新しいこと(駅前の開発地区)については、事業者に対して協力してもらうために要望等を出している。</p>
<p>本基本構想の経緯と意義を記載することは非常に大事だと思う。記載することで見直し等につながると思う。</p>	<p>—</p>

2. まちあるき点検・ワークショップ

(1) まちあるき点検・ワークショップの開催概要

羽沢横浜国大駅周辺地区において、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況を点検し、課題の抽出と解決策の検討を行う目的で、「まちあるき点検・ワークショップ」を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により部会委員のみの参加とした。

ア 開催概要

開催概要は、以下のとおりである。

表 2-1 開催概要

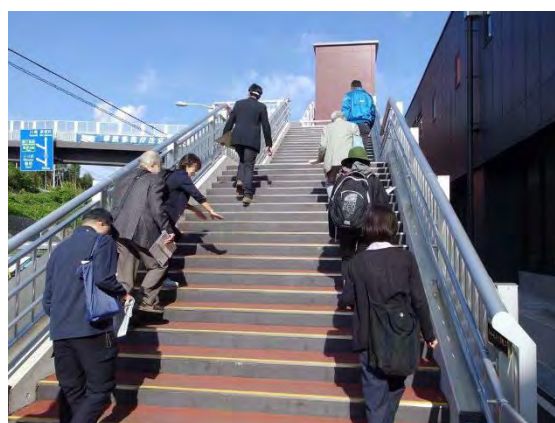
日時	令和2年10月27日 13時00分～16時00分
場所	まちあるき点検：羽沢横浜国大駅周辺地区 ワークショップ会場：常盤台地域ケアプラザ・常盤台コミュニティハウス
参加者	羽沢横浜国大駅周辺地区部会委員及び、横浜市関係部署職員を中心に延べ47名が参加

イ まちあるき点検

生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況や、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどについて、次項の点検ルート図（図 2-1、図 2-2）に示す4ルートについて、それぞれ点検を行った。

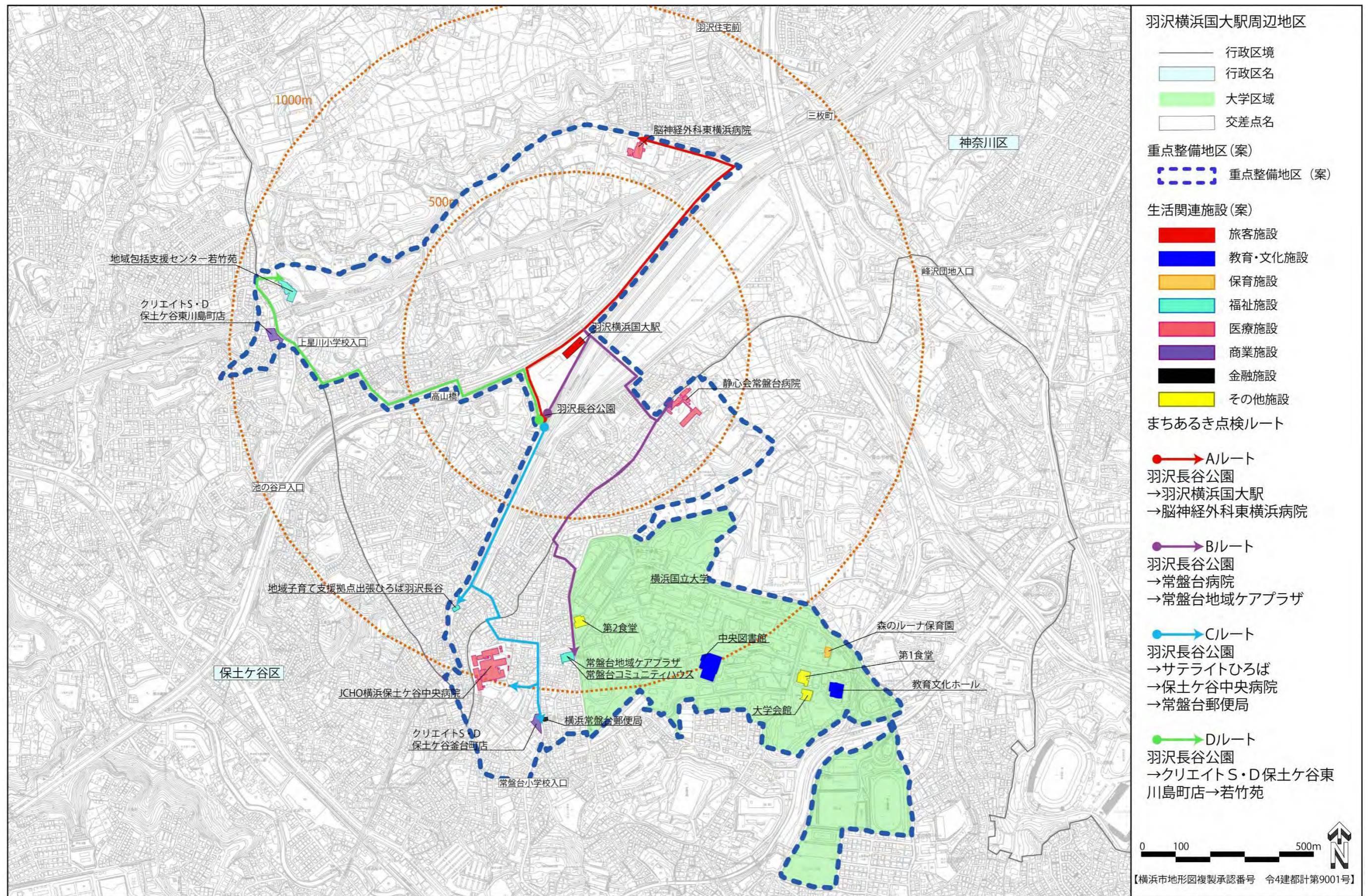


点検の状況（駅の券売機）



点検の状況（立体横断施設）

写真 2-1 まちあるき点検の様子



横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成

図 2-1 まちあるき点検ルート図

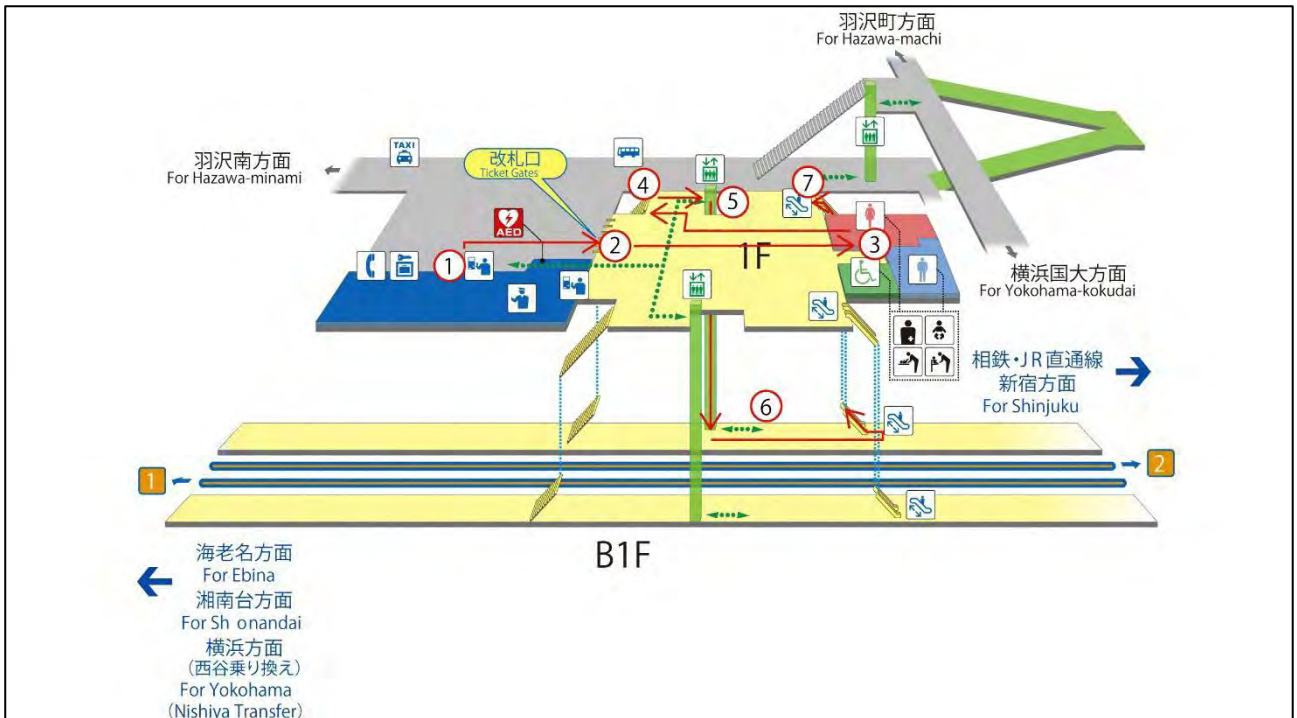


図 2-2 羽沢横浜国立大学駅構内 まちあるき点検ルート図

ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を地図上に整理し、各ルートの参加者で話し合いながら、特に重要だと思われる問題点、その問題点を改善する方法、今後の整備につながるような良い点・事例などについて整理した。

最後に各ルートの進行役や、ルートごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有した。



課題抽出の意見交換



検討結果の発表

写真 2-2 ワークショップの様子

(2) ワークショップまとめ

ワークショップで整理した地図は、次頁のとおりである。

各コースの主な意見については、28 頁以降に記載の「5. バリアフリーに関する意見概要」のとおり。

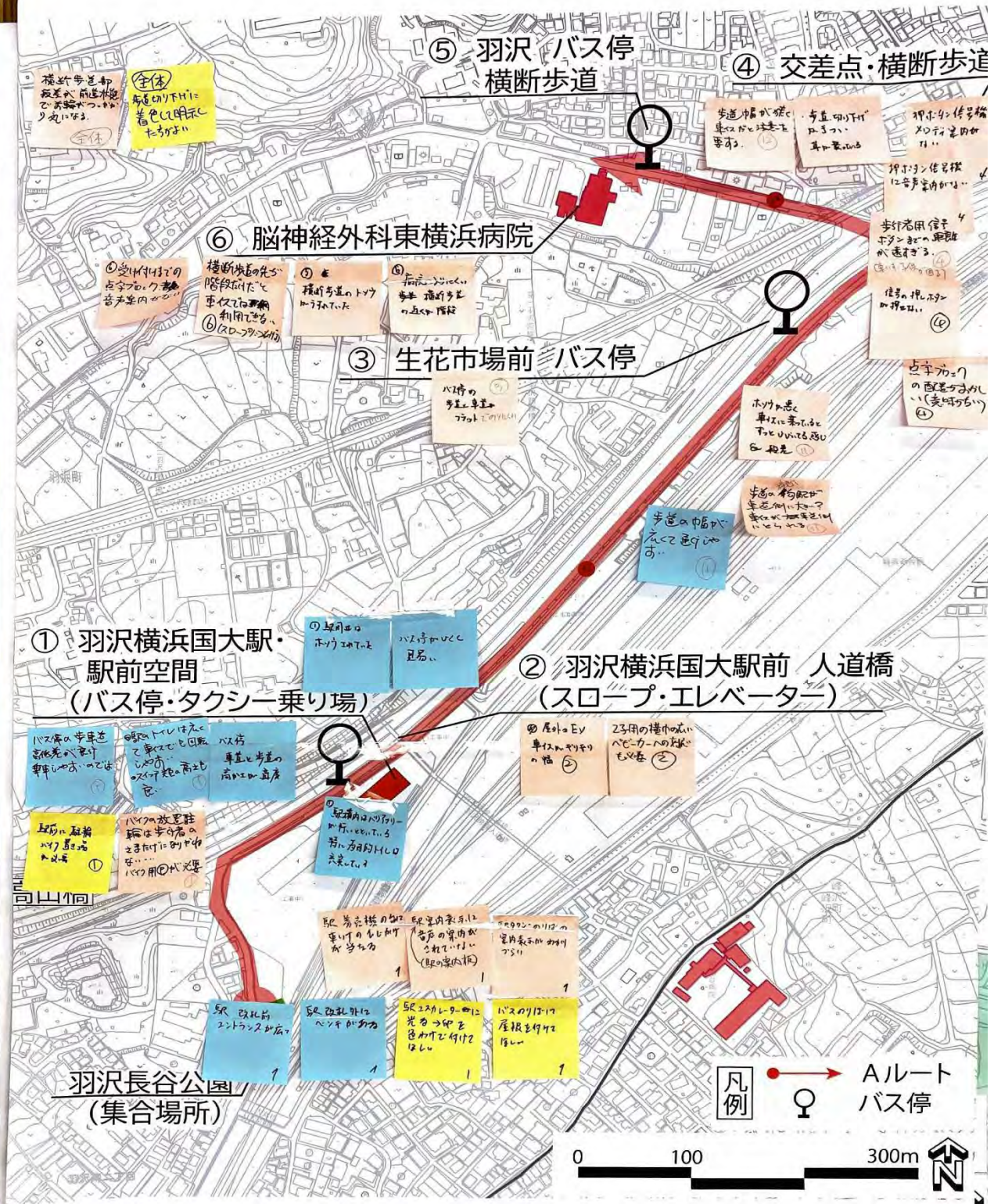


図 2-3 ワークショップ模造紙 (Aルート)

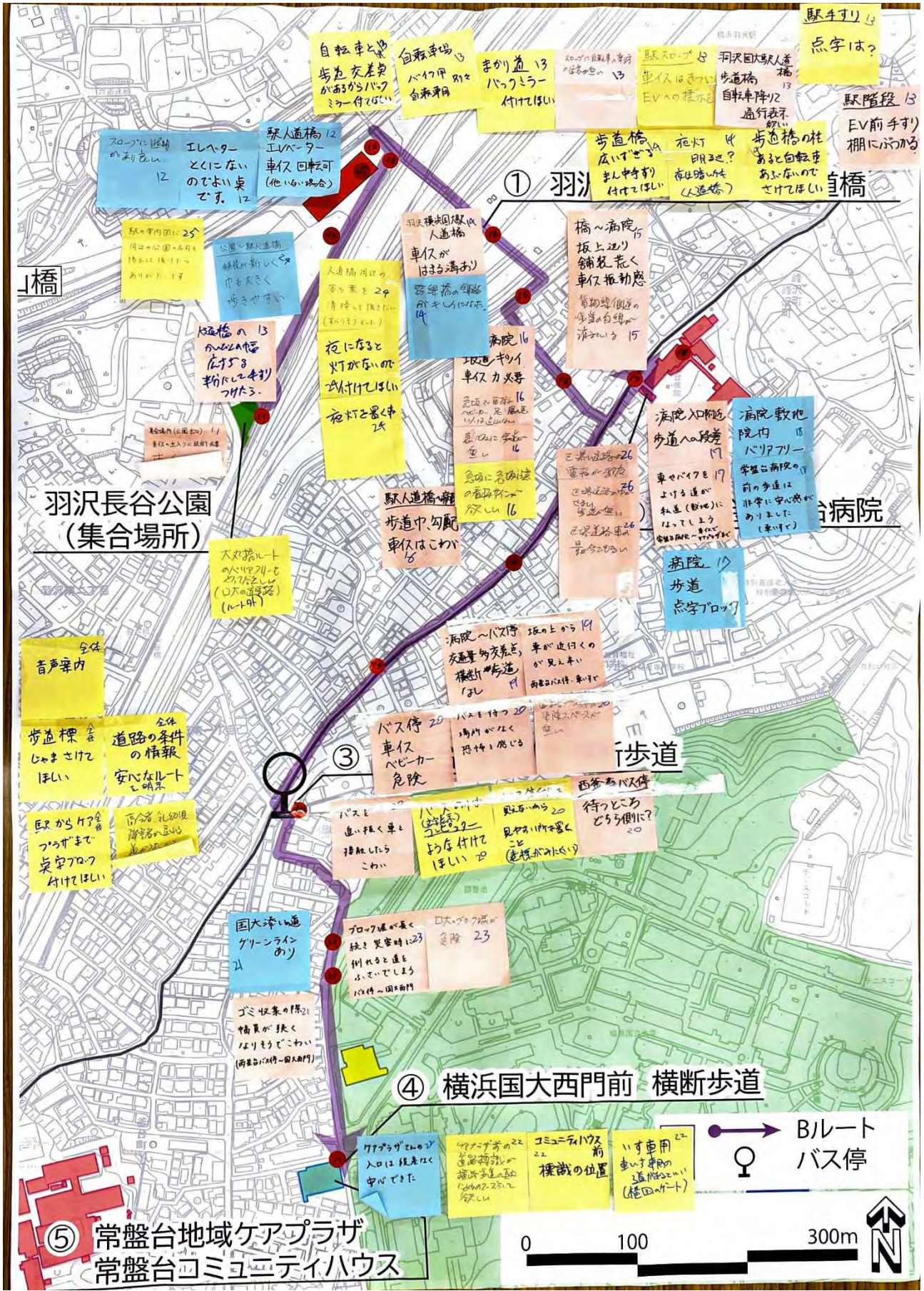


図 2-4 ワークショップ模造紙 (Bルート)

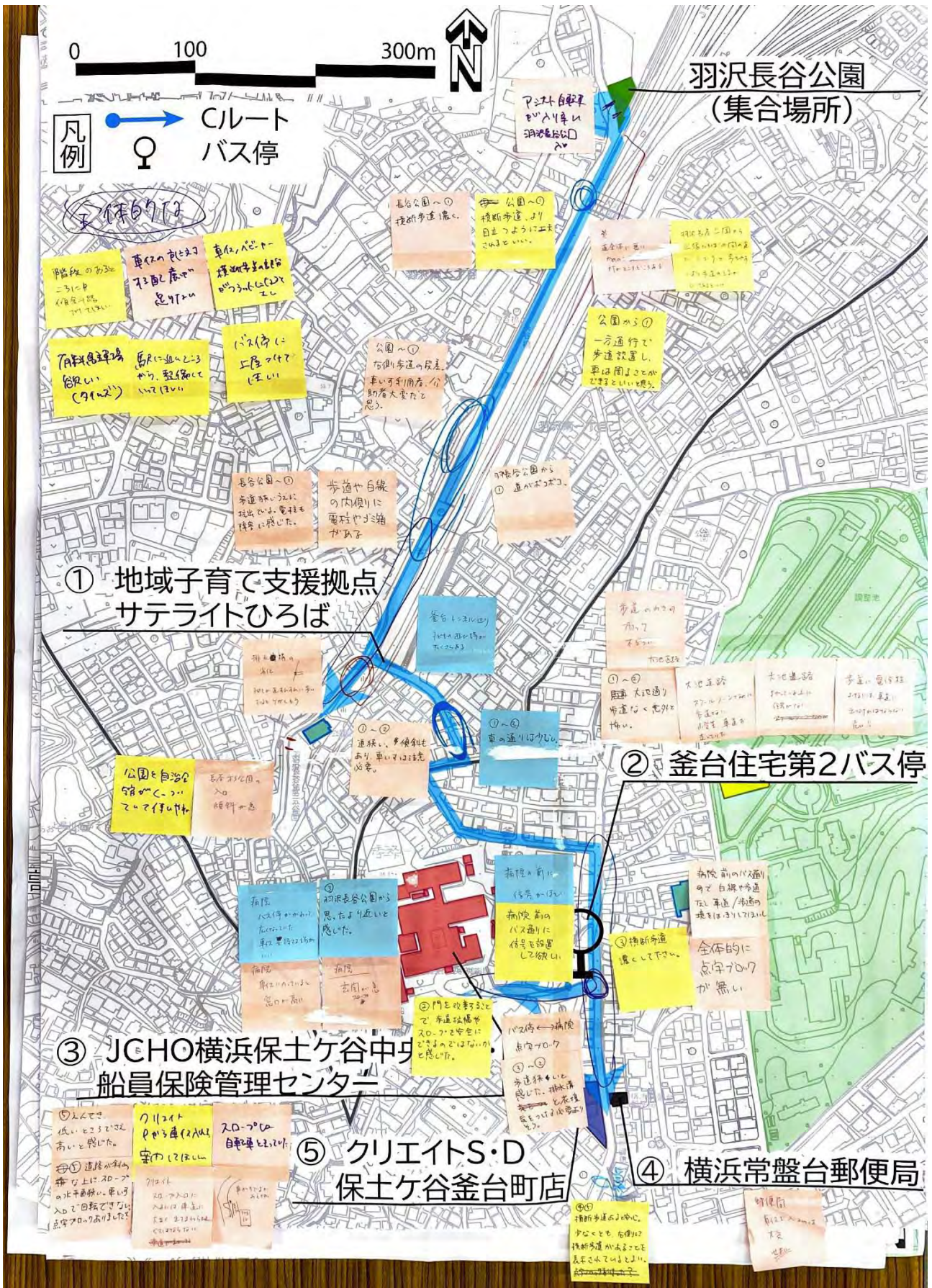


図 2-5 ワークショップ模造紙 (Cルート)

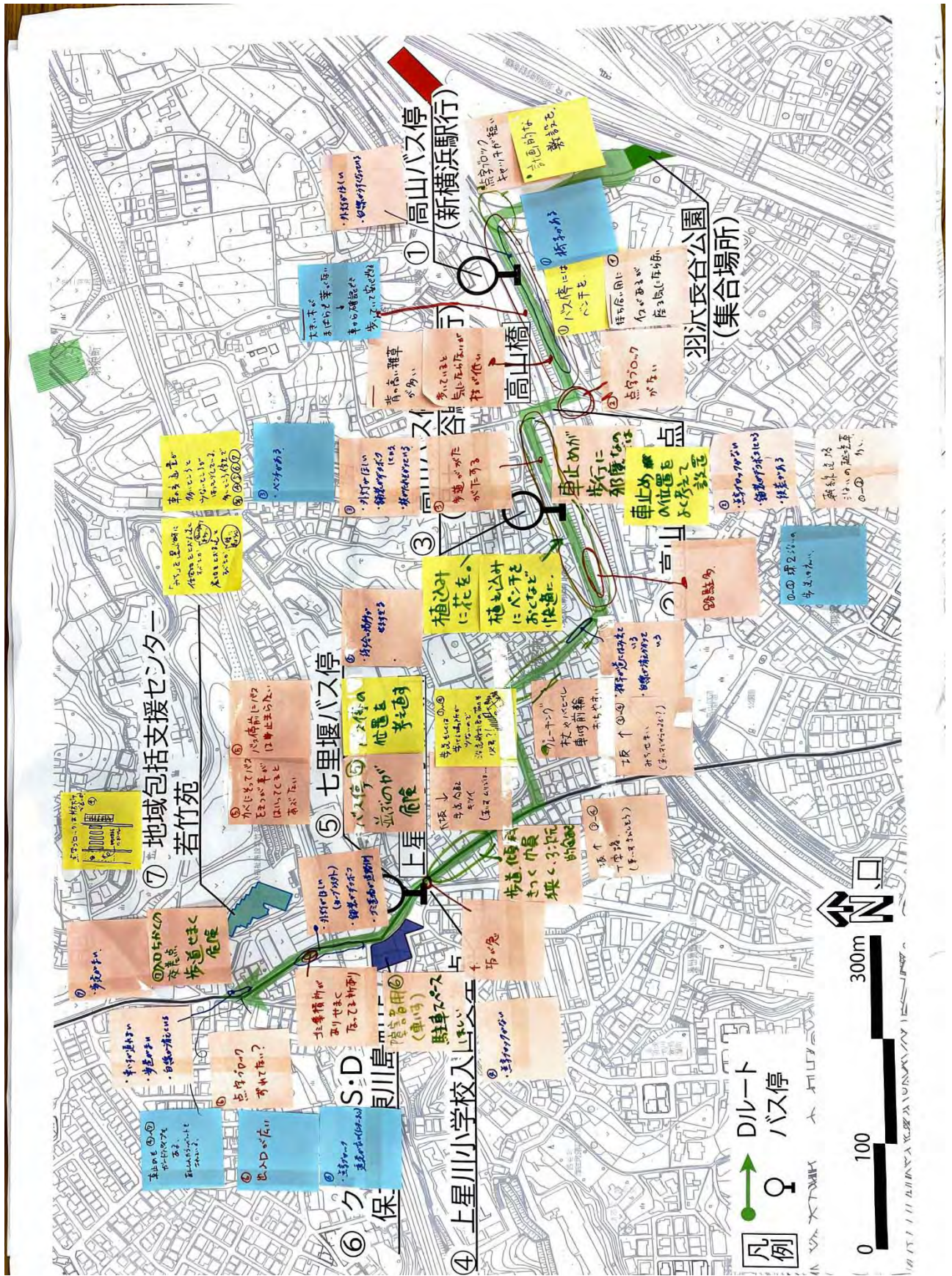


図 2-6 ワークショップ模造紙 (Dルート)

3. バリアフリーに関する情報募集

羽沢横浜国大駅周辺地区において、バリアフリー基本構想の検討を進める上で、基本構想づくりの参考とするために羽沢横浜国大駅やその周辺施設を利用されている皆様から、バリアフリーに関する情報募集を行った。

(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要

ア 募集期間

令和2年12月1日～令和3年1月29日

イ 募集方法

広く市民の皆様からの意見を募集するために、次頁に示す「情報募集チラシ（図 3-1、図 3-2）」を福祉関係団体や羽沢横浜国大駅周辺の町内会等に配付や常盤台地域ケアプラザ、羽沢横浜国大駅に配架をした。また、情報募集実施について「市ホームページ」や「広報よこはま（神奈川区版）（図 3-3）」、「広報よこはま（ほどがや区版）（図 3-4）」で周知した。

バリアフリー基本構想ってなに？

バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)第25条において、市町村は障害者の移動の円滑化など、高齢者、障害者が利用する施設が集まった地区について、基本構想を作成することができるとされています。

基本構想では、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリーを推進することをねらいとし、重点整備地区の範囲、生活関連施設と生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業(特定事業等)の内容等を定めるものです。これにより誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

バリアフリー基本構想作成の流れ

- バリアフリー法や基本構想内容の把握
- 地区状況の把握
- 生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の検討
- まちあるき点検・ワークショップ
- まちあるき点検・ワークショップ
- まちあるき点検・ワークショップ結果の整理
- 地区の課題と対応策の検討
- 基本構想の原案の提案
- (法に基づく事業者との協議)
- 特定事業の検討
- 基本構想の策定
- 事業者による生活関連施設・経路のバリアフリー整備

羽沢横浜国大駅周辺地区のバリアフリーに関する情報をお寄せください

横浜市では、羽沢横浜国大駅を中心とした地区を対象に、高齢者、障害者など誰もが円滑に移動し、施設を利用できるよう、市民の皆様や事業者と協力して、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進めています。この基本構想づくりの参考にするため、羽沢横浜国大駅やその周辺をご利用されている皆様から、この地区のバリアフリーに関する情報を集めています。

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上で参考とさせていただきます。ご回答いただいた内容が外部に漏れたり、他の目的に使用されたりすることはありません。いただいた情報に対して個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

～どんな情報を集めているの？～

羽沢横浜国大駅周辺で市民の皆様がよく利用する施設(駅、福祉施設、文化施設、金融機関、商業施設などの生活関連施設)や、駅からその施設に行くまでの経路で、バリアフリーの観点で問題があると思われる点について情報をお寄せください。

なお、基本構想で対象とする施設は、原則、右の図のように鉄道駅(羽沢横浜国大駅)から徒歩圏(概ね500m～1km圏内)に位置するものになります。

例えば、このような意見があればお寄せください。

- 施設の入りに段差があって施設に入りにくい。
- 施設へ行くとき、案内表示がなくてわかりづらい。
- 駅から○施設に行くまでの○の横断歩道前の横断歩道がきつくて、車いすで通るとき、信号を待つのが大変だよ。平らな場所があると、通りやすいんだけど...

募集期間と提出方法

- 募集期間
令和2年12月1日(火)～令和3年1月29日(金) ※当日必着
- 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想ホームページ
羽沢横浜国大駅 バリアフリー
※この記入用紙がダウンロードできます。
- 詳しくはこちら

回答方法と提出方法

次ページ見開きの情報記入用紙にご記入ください。
下記の提出・問い合わせ先まで、郵送・FAX・Eメール・または直接持参のいずれかの方法が、常盤台地域ケアプラザまで直接持参で情報記入用紙を提出してください。

提出・問い合わせ先

<p>神奈川区役所 区政推進課 本館5階502番窓口 〒221-0824横浜市神奈川区広田太田町3番地8 電話:045-411-7028 FAX:045-314-8890 Eメール:kg-kusei@city.yokohama.jp</p>	<p>保土ヶ谷区役所 区政推進課 本館2階22番窓口 〒240-0001横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9 電話:045-334-6227 FAX:045-333-7945 Eメール:hg-kikaku@city.yokohama.jp</p>
--	--

図 3-1 情報募集チラシ(表面) 抜粋

バリアフリーに関する情報記入用紙

●回答者ご自身についてお答えください
(以下の設問に対して○で囲むか()内に答えられない範囲でご記入ください。)

- 年代
①10代以下 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上
- お住まい
①神奈川区 ②保土ヶ谷区 ③その他()
- 使用頻度が高い公共交通について
①羽沢横浜国大駅
②バス停()
③その他()
- あなたの状態(※複数回答可)
①歩くことが困難 ②見ることが困難 ③聞くことが困難
④車いすを使用 ⑤その他障害がある ⑥ベビーカーを使用
⑦妊娠中 ⑧特に支障はない
⑨その他()

●バリアフリーに関するご意見等

- 生活関連経路(右図 ←→)について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記に生活関連経路の番号とその問題点を記入ください。
(指図箇所が複数ある場合は、右図に番号を記入し、それぞれについてご記入ください。)
- 右図の生活関連経路(右図 ←→)以外にバリアフリーに配慮したほうがいい道路があれば、右図にご記入ください。
- 重点整備地区内(右図 □)に図示している生活関連施設(右図 ■)以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名を記入し、駅からその施設に行くまでの経路を右図にご記入ください。

凡例

- 行政区域
- 行政区分
- 大学区域
- 交差点名
- バス停
- 生活関連経路
- 生活関連施設
- 重点整備地区

図 3-2 情報募集チラシ(裏面) 抜粋

羽沢横浜国大駅周辺地区の バリアフリーに関する情報をお寄せください

市では、羽沢横浜国大駅を中心とした地区を対象に、バリアフリー化を推進するための基本構想の作成を進めています。その参考にするため、羽沢横浜国大駅やその周辺施設のバリアフリーに関する情報をお寄せください。

みなさんからの
情報をお待ちして
います！

募集期間 12月1日(火)～2021年1月29日(金) (当日必着)

提出方法 「バリアフリーに関する情報記入用紙」*に記入し、郵送かFAXかEメールか直接

※「バリアフリーに関する情報記入用紙」は、ホームページからダウンロードができます。また、神奈川区・保土ヶ谷区役所の各窓口(下記参照)や神奈川区・保土ヶ谷区内の地区センター・地域ケアプラザにも置いてあります。

提出・問合せ

- 神奈川区役所 区政推進課企画調整係(本館5階502窓口)
☎411-7028 ☎314-8890 ✉kg-kusei@city.yokohama.jp
- 保土ヶ谷区役所 区政推進課企画調整係(本館2階22窓口)
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9
☎334-6227 ☎333-7945 ✉ho-kikaku@city.yokohama.jp

図 3-3 広報よこはま 神奈川区版 (令和2年12月号)

羽沢横浜国大駅周辺地区のバリアフリーに 関する情報をお寄せください

ど

んな情報を集めているの？

皆さまがよく利用する施設(駅・福祉施設・区民利用施設・病院・商業施設など)や、駅からその施設に行くまでの経路で、バリアフリーの観点で問題があると思われる情報を集めています。

例えば

- 施設の入り口に段差があって入りづらい
- 横断歩道前の歩道の傾斜がきつくて、車いす利用者は信号待ちが大変 など

いただいた情報は、バリアフリー化を進めるための基本構想策定の参考とします。

回答
方法

「バリアフリーに関する情報記入用紙」に記入し、窓口・郵送・FAX・Eメール

募集
期間

2021年1月29日必着

※常盤台地域ケアプラザの回収ボックスも利用できます。

保土ヶ谷区役所(本館2階22番)
〒240-0001 川辺町2-9 区役所企画調整係
☎334-6227 ☎333-7945 ✉ho-kikaku@city.yokohama.jp

神奈川区役所(本館5階502番)
〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 区役所企画調整係
☎411-7028 ☎314-8890 ✉kg-kusei@city.yokohama.jp

※どちらの
区役所でも
受付できます。

情報記入用紙は、区役所や区内各地区センター・地域ケアプラザで配架しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

図 3-4 広報よこはま ほどがや区版 (令和2年12月号)

(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要

いただいた情報は、調査票 31 票、メール 3 件の、延べ 34 件となった。主な意見は、28 頁以降に記載の「5. バリアフリーに関する意見概要」のとおり。

回答者属性として、年齢は、70 代からの回答が 32.4% (11 名) と最も多く、次いで 40 代、60 代となっている。身体の状態としては、「特に支障がない人」が 79.4% (27 名) が最も多くなっている。

(3) 横浜国立大学内バリアフリー点検

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年10月27日に実施したまちあるき点検・ワークショップで点検することが出来なかった横浜国立大学キャンパス構内について、横浜国立大学が実施している障害学生の学習環境整備のためのユニバーサルデザイン調査に合わせて、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー状況を点検した。生活関連施設や生活関連経路に該当する意見は28頁以降に記載の「5. バリアフリーに関する意見概要」のとおり。

また、ユニバーサルデザイン調査とバリアフリー点検を踏まえて、横浜国立大学が独自でキャンパス内のバリアフリーマップ（図3-5）を作成した。

ア 横浜国立大学内バリアフリー点検の開催概要

表 3-1 開催概要

日時	①令和3年6月21日 14時00分～16時00分 ②令和3年6月28日 16時15分～17時45分
場所	横浜国立大学内バリアフリー点検：横浜国立大学構内
参加者	横浜国立大学の学生（車椅子使用者、キャンパスサポーター）や教職員を中心に2日間で延べ40名ほどの参加

イ 調査方法

参加者は、横浜市の調査票チェックポイントを中心に確認を行い、スマートフォンアプリにより調査結果を入力した。（スマートフォンやタブレットを持っていない場合は、調査用紙に記入した。）



点検方法説明（6月21日）



中央図書館前



国大北バス停



中央図書館 バリアフリースイレ



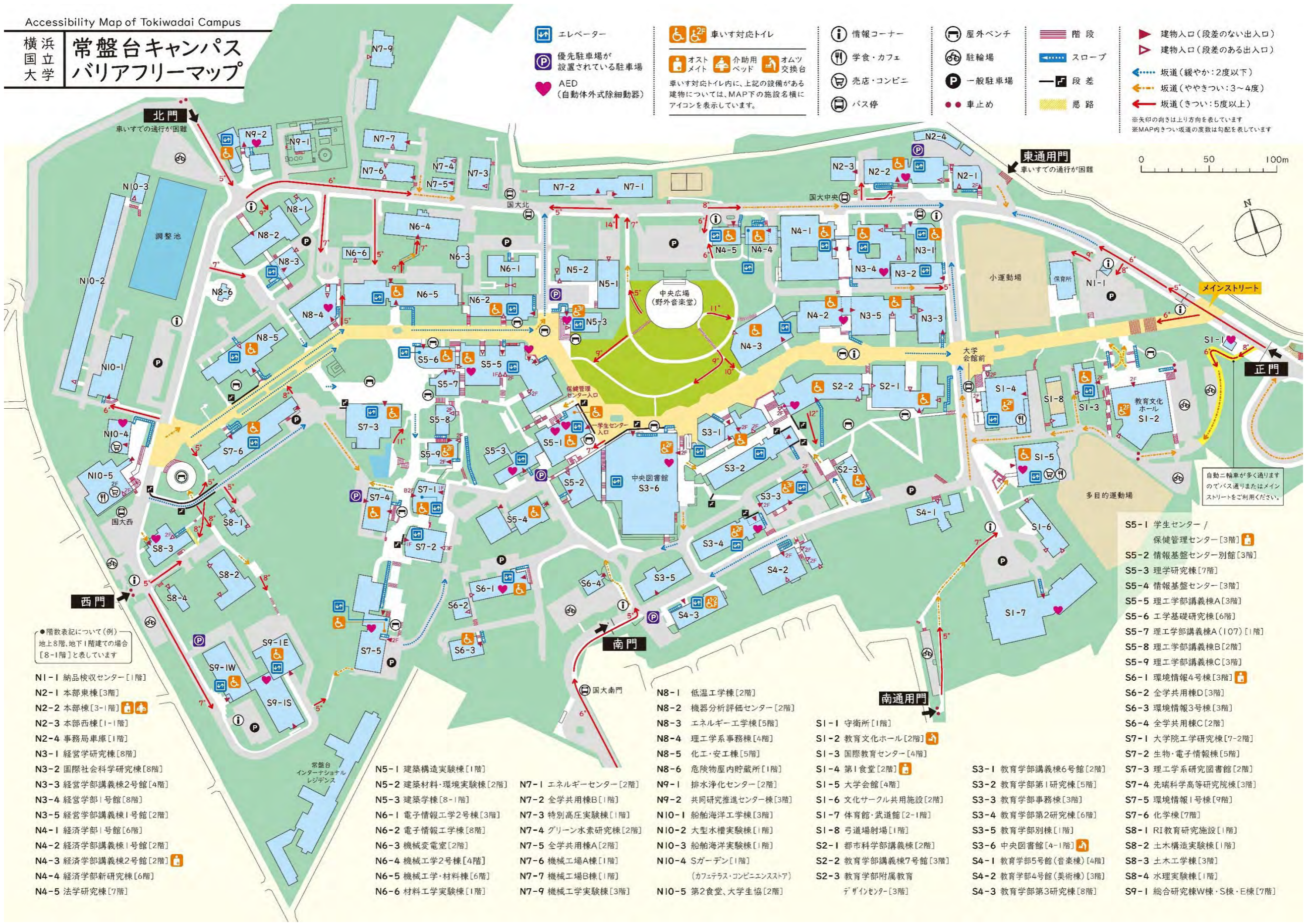
第1 食堂～大学会館



大学会館 EV

写真 3-1 バリアフリー点検の様子

横浜国立大学 常盤台キャンパス バリアフリーマップ



●階数表記について(例)
地上8階、地下1階建ての場合
[8-1階]と表しています

- N1-1 納品検収センター[1階]
- N2-1 本部東棟[3階]
- N2-2 本部棟[3-1階]
- N2-3 本部西棟[1-1階]
- N2-4 事務局車庫[1階]
- N3-1 経営学研究棟[8階]
- N3-2 国際社会科学研究棟[8階]
- N3-3 経営学部講義棟2号館[4階]
- N3-4 経営学部1号館[8階]
- N3-5 経営学部講義棟1号館[2階]
- N4-1 経済学部1号館[6階]
- N4-2 経済学部講義棟1号館[2階]
- N4-3 経済学部講義棟2号館[2階]
- N4-4 経済学部新研究棟[6階]
- N4-5 法学研究棟[7階]

常盤台
インターナショナル
レジデンス

- N5-1 建築構造実験棟[1階]
- N5-2 建築材料・環境実験棟[2階]
- N5-3 建築学棟[8-1階]
- N6-1 電子情報工学2号棟[3階]
- N6-2 電子情報工学棟[8階]
- N6-3 機械変電室[2階]
- N6-4 機械工学2号棟[4階]
- N6-5 機械工学・材料棟[6階]
- N6-6 材料工学実験棟[1階]
- N7-1 エネルギーセンター[2階]
- N7-2 全学共用棟B[1階]
- N7-3 特別高圧実験棟[1階]
- N7-4 グリーン水素研究棟[2階]
- N7-5 全学共用棟A[2階]
- N7-6 機械工場A棟[1階]
- N7-7 機械工場B棟[1階]
- N7-9 機械工学実験棟[3階]

- N8-1 低温工学棟[2階]
- N8-2 機器分析評価センター[2階]
- N8-3 エネルギー工学棟[5階]
- N8-4 理工学系事務棟[4階]
- N8-5 化工・安工棟[5階]
- N8-6 危険物屋内貯蔵所[1階]
- N9-1 排水浄化センター[2階]
- N9-2 共同研究推進センター棟[3階]
- N10-1 船舶海洋工学棟[3階]
- N10-2 大型水槽実験棟[1階]
- N10-3 船舶海洋実験棟[1階]
- N10-4 Sガーデン[1階]
- N10-5 第2食堂、大学生協[2階]

- S1-1 守衛所[1階]
- S1-2 教育文化ホール[2階]
- S1-3 国際教育センター[4階]
- S1-4 第1食堂[2階]
- S1-5 学生会館[4階]
- S1-6 文化サークル共用施設[2階]
- S1-7 体育館・武道館[2-1階]
- S1-8 弓道場射場[1階]
- S2-1 都市科学部講義棟[2階]
- S2-2 教育学部講義棟7号館[3階]
- S2-3 教育学部附属教育
デザインセンター[3階]

- S3-1 教育学部講義棟6号館[2階]
- S3-2 教育学部第1研究棟[5階]
- S3-3 教育学部事務棟[3階]
- S3-4 教育学部第2研究棟[6階]
- S3-5 教育学部別棟[1階]
- S3-6 中央図書館[4-1階]
- S4-1 教育学部5号館(音楽棟)[4階]
- S4-2 教育学部4号館(美術棟)[3階]
- S4-3 教育学部第3研究棟[8階]

- S5-1 学生センター /
保健管理センター[3階]
- S5-2 情報基盤センター別館[3階]
- S5-3 理学研究棟[7階]
- S5-4 情報基盤センター[3階]
- S5-5 理工学部講義棟A[3階]
- S5-6 工学基礎研究棟[6階]
- S5-7 理工学部講義棟A(107)[1階]
- S5-8 理工学部講義棟B[2階]
- S5-9 理工学部講義棟C[3階]
- S6-1 環境情報4号棟[3階]
- S6-2 全学共用棟D[3階]
- S6-3 環境情報3号棟[3階]
- S6-4 全学共用棟C[2階]
- S7-1 大学院工学研究棟[7-2階]
- S7-2 生物・電子情報棟[5階]
- S7-3 理工学系研究図書館[2階]
- S7-4 先端科学高等研究棟[3階]
- S7-5 環境情報1号棟[9階]
- S7-6 化学棟[7階]
- S8-1 RI教育研究施設[1階]
- S8-2 土木構造実験棟[1階]
- S8-3 土木工学棟[3階]
- S8-4 水理実験棟[1階]
- S9-1 総合研究棟W棟・S棟・E棟[7階]

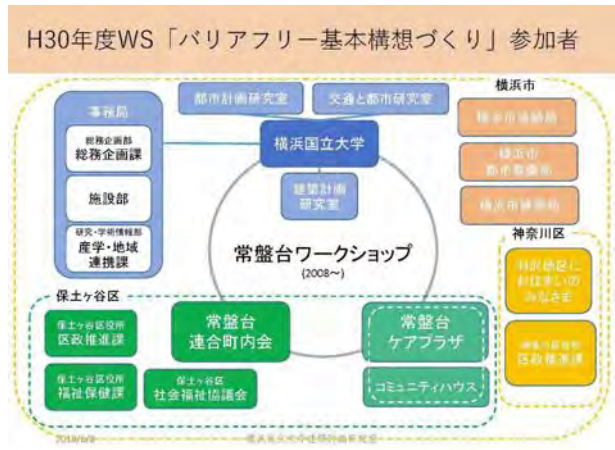
自動二輪車が多く通ります
のでバス通りまたはメイン
ストリートをご利用ください。

図 3-5 横浜国立大学 常盤台キャンパスバリアフリーマップ

4. 提案書（羽沢横浜国大バリアフリー基本構想 素案）

表 4-1 提案書の概要

<p>策定の背景と目的</p>	<p>本基本構想素案は、バリアフリー法第 27 条にもとづき、利害関係者が市町村に提出するものであり、平成 31 年下期に開業の予定されている「羽沢横浜国大駅」を一端とした地域のバリアフリー基本構想を提案するものである。</p> <p>「羽沢横浜国大駅」開業に伴い、周辺の住宅地や横浜国立大学等の生活関連施設から、通学・通勤をはじめ沢山の人がこの新駅へ行き来することとなるが、駅周辺道路の現状は狭あいでも急勾配な坂道が多く、高齢化が進む地域住民や体の不自由な方、乳幼児等が通行するには過酷な環境にある。このため、当地区におけるバリアフリー基本構想を策定したい。地域住民が主体となって、常盤台地域ケアプラザ、コミュニティハウス、横浜国立大学等の協力を得て、住民主体による検討とその結果としての提案をまとめ、すべての人に利用しやすい地域環境と公共交通機関になるように環境整備をしていくために策定したい。</p>
<p>提案主体</p>	<p>本基本構想は、羽沢横浜国大駅から横浜国立大学キャンパスを含む 1 km 程度の範囲を想定しており、そこにおける地域住民が主体となって、自ら地域の点検をおこない自らの環境を診断し、現状の課題を分析し、それに対する対応策を考え、提案へと結びつけるものである。</p> <p>従来実施してきた、老後も住み続けられるまちづくりのワークショップの一環として、地元連合町内会ほか地域住民、常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウス、横浜国立大学が協働して、多様な視点から検討し、構想の素案をつくりあげた。</p> <p>基本的に、住民主体の構想づくりに徹して作業をおこない、大学の研究室が協力することによってワークショップを開催した。ワークショップにおいては、行政担当者、大学事務局からも情報提供を得て構想づくりを支援してもらっている。</p> <p>なお、本素案の作成はワークショップ企画運営メンバー（常盤台連合町内会、常盤台地域ケアプラザ、横浜国立大学建築計画研究室）が担当した。</p>



まちあるき点検
ワークショップ

目的

羽沢横浜国大新駅から横浜国立大学までの地区において、まちや道路上のバリアフリー状況を点検し、課題の抽出と解決策の検討をおこなう目的で、まち歩き点検ワークショップを実施した。

<まち歩き点検の主な内容>

1.道路等の経路のバリアフリー

羽沢横浜国大新駅から主要な施設までの経路や主要な施設間の経路のバリアフリー状況の点検

2.主要な施設までのバリアフリー

高齢者や障害者等が歩いて利用する地区内の公共施設、商業施設、福祉施設、公園、大学などの主要な施設について、その出入口付近の状況の点検

実施概要

■開催日時

平成30年10月14日 13:30~15:30

※補足調査:

平成31年1月10日 10:00~12:00 (横浜国立大学キャンパス)

■参加者

参加者数 103名

【内訳】

各自治会(東部自治会、西部自治会、北部自治会、中部自治会、住好自治会、アンジュの丘自治会、コスモ自治会、ヒルズ自治会、峰岡三丁目町内会、峰沢町岡沢自治会、羽沢南町内会、羽沢第一町内会) / 学生 / 大学教諭 / 常盤台地域ケアプラザ職員 / 行政関係者 / 障がい当事者

まちあるき点検ワークショップ

■現地点検

- ・道路や公園、施設を対象に、駅から施設等までの移動のしやすさ、施設間での移動のしやすさ、道路状況などを点検した。
- ・点検ルートは、羽沢横浜国大新駅から横浜国立大学を結ぶ3ルートの中で主要施設である公共施設や福祉医療施設、商業施設、公園等を結ぶルートを設定した。(図 4-1 点検ルート)

※補足調査として横浜国立大学キャンパスを中心に別日程(平成31年1月10日)でおこなった。

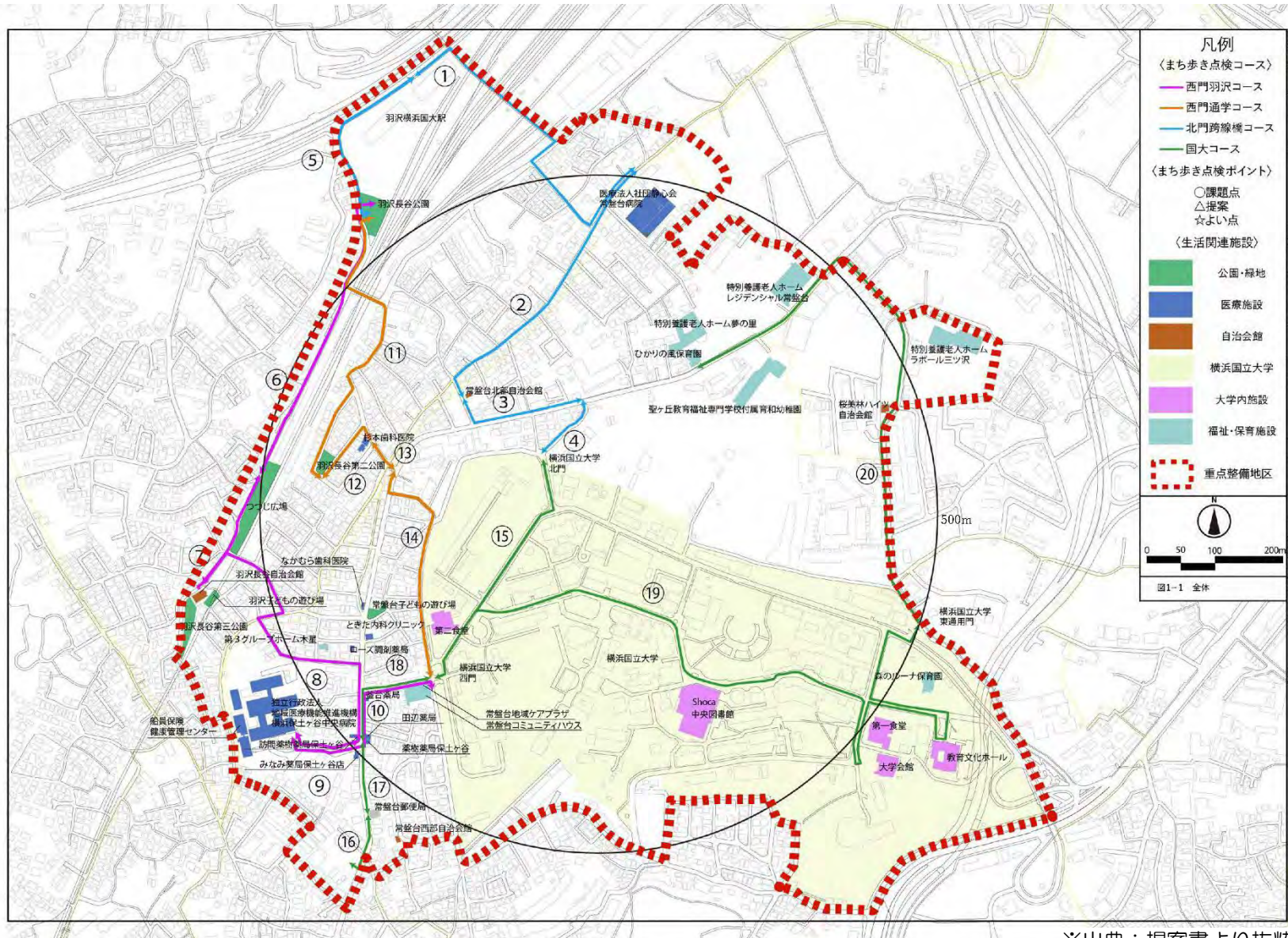
■ワークショップ

- ・まち歩き終了後、コースごとに現地で点検した問題点や良い点、提案を各参加者からあげていただき、地図を用いて点検項目の整理をおこなった。
- ・その後、コースごとに整理した意見^{*1}の発表を各コースの代表者がおこなった。

※駅に関する意見抽出は別日に実施

出典: 提案書(羽沢横浜国大バリアフリー基本構想 素案) 抜粋

※1 意見: 提案書でいただいた意見は、28頁より主な意見を示します。



※出典：提案書より抜粋

図 4-1 点検ルート

<配布チラシ、成果物>



<ワークショップの様子>



事前説明時（午前）



まちあるき時（午前）



発表時1（午後）



発表時2（午後）

※提案書より抜粋

写真 4-1 まちあるき点検ワークショップの様子

5. バリアフリーに関する意見概要

羽沢横浜国大駅周辺地区のバリアフリー化の検討を含めた新たな基本構想の作成にあたって、羽沢横浜国大駅やその周辺施設を御利用になっている皆様から、バリアフリーに関する御意見や御要望についてお寄せいただいた。

(1) 重点整備地区内についての意見

まちあるき点検・ワークショップ及びバリアフリーに関する情報募集、住民提案書素案でいただいた意見を一覧に示す。なお、まちあるき点検では、全ての生活関連施設、生活関連経路を確認できないため、事務局で点検を行った。

意見の分類は、表 5-1 のとおりとした。

表 5-1 意見の分類

分類	内容
まち	まちあるき点検・ワークショップで頂いた御意見
情募	情報募集時にいただいた御意見
国大	横浜国立大学内バリアフリー点検で頂いた生活関連施設、生活関連経路に関する御意見
素案	羽沢横浜国大バリアフリー基本構想（素案）のうち、重点整備地区内かつバリアフリーに関する御意見
事前	事務局で点検した確認結果

※以下いただいた御意見について、意見内容が不明なもの等は、省略とした。

ア 公共交通

指摘内容（◎：良い点／■：課題・提案・要望）	意見の分類
羽沢横浜国大駅構内	
◎改札外エリアが広い ◎改札外エリアにベンチがある ■券売機の台に車椅子のひじ掛けがあたる ■駅案内板表示(駅案内版)に音声の案内がされていない ■駅エスカレーター乗り口に光る矢印を色分けでつけてほしい ■駅構内はバリアフリーが行き届いている。特にバリアフリースイッチは充実している	まち
◎トイレは広くて車椅子でも回転しやすい ■音声案内を付けてほしい ■ホームドアの設置 ■車椅子用の広い改札口の数を増やす ■大きい文字を使ったわかりやすい案内板の設置 ■大丸橋と跨線橋の双方からのアクセスができる出入口の設置	素案
◎ホームへ続く階段に二段手すりが設置されている ◎ホームへ続く階段手すりに点字が設置されている ◎エレベーターが設置されている ◎改札出口まで点字ブロックが整備されている ◎駅周辺案内図が設置されている ◎案内所がバリアフリー化されている	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
◎駅入り口や案内所、案内板まで点字ブロックが敷設されている ◎障害者対応トイレが整備されている	
羽沢横浜国大駅前	
■タクシー乗り場の案内表示がわかりづらい	まち
■バス停やタクシー乗り場にベンチを設置し、場所を広くとる ■バス停やタクシー乗り場への段差をなくし、一貫した点字ブロックを整備する ■大きい文字を使ったわかりやすい案内板の設置 ■跨線橋と駅舎の接続に段差をなくす	素案
◎羽沢横浜国大駅前、駅からタクシー乗降場やバス停まで点字ブロックが敷設されている	事前
羽沢横浜国大駅前 バス停	
■バス乗り場に上屋をつけてほしい ◎バス停の歩車道高低差が良好 他 1 件 ◎バス停が低く見やすい	まち
羽沢 バス停	
■バス停が病院の入口に位置し、車の動線と待合スペースが重なり危険	事前
西釜台 バス停	
■バス乗り場コンピュータ（文字表示）を付けてほしい ■バス停留所（時刻表）は見えないから見やすい所に置くこと	まち
■横断歩道を渡るのか、バスを待っているのか判断しにくい位置にバス停がある、また見通し悪い	素案
■十分な待合スペースがとれていない	事前
釜台住宅第 1 バス停	
■十分な待合スペースがとれていない	事前
釜台住宅第 2 バス停	
◎バス停の位置が変わっていて広くなっていた。車椅子で待てる場がいい ■バス停に上屋を付けてほしい	まち
■バス待ちの行列が歩行者の通行を妨げている ■壁があることで細い裏の通路ができてしまっている	素案
■待合スペースに高い段差がある ■歩道とバスのステップに高さがあり乗り降りしづらい	事前
■十分な待合スペースがとれていない 他 1 件	情募・事前
高山 バス停	
■待合用に椅子があるが座る気にならない ◎椅子がある ■バス停にはベンチを（計画的にベンチを配置すべき）	まち
■植樹帯の中に待合スペースがある	事前
七里堰 バス停	
■バス停に並ぶのが危険 ■（アパートの）壁に沿ってバスを待つが車が入ってくると危ない ■バス停前にバスは止まらない（アパート前に停まる）	まち
■十分な待合スペースが確保されていない 他 1 件	まち・事前
バス停全体	
■バス停に上屋を付けてほしい	

イ 道路

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
生活関連経路 1	
<ul style="list-style-type: none"> ■環状 2 号線の歩道の舗装が悪く、車椅子に乗っているとずっと身体に響いている感じがする。縦断的に歩道に段差がある。 ■環状 2 号線の歩道の横の勾配が車道側に大きく傾いている。車椅子が車道側にとられる ■東横浜病院前の道路の歩道の切下げがきつい。草が生い茂っている 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■歩道のアスファルトが劣化している ■生花市場前の歩車道がフラットで乗降しづらい ◎横断歩道手前に点字ブロックが整備されている 	事前
<ul style="list-style-type: none"> ◎環状 2 号線の歩道の幅員が広く、通行しやす。 他 1 件 ■東横浜病院前通りの歩道の幅員が狭く、車椅子だと注意を要する 他 1 件 ■東横浜病院付近の横断歩道の点字ブロックの配置がおかしい 他 1 件 	まち・事前
生活関連経路 2	
<ul style="list-style-type: none"> ◎羽沢横浜国大駅周辺はきれいに舗装されている ◎羽沢横浜国大駅バス停の歩車道の高さが良好 ■羽沢横浜国大駅西側横断歩道の点字ブロックのキャッチ(誘導用ブロック)が短い ■環状 2 号線沿いに背の高い雑草が多い 他 2 件 ■歩いていると気にならないが、環状 2 号線沿いの柱(車止め)が低い ■環状 2 号線沿いに街灯が欲しい 他 1 件 ◎環状 2 号線の街路樹がまばらで葉がないため、車の確認ができ、歩いている安心できる ■環状 2 号線沿いの車止めが歩行に邪魔だと感じる 他 1 件 ■高山橋交差点の舗装が凸凹している ■高山橋交差点に段差がある ■「みち」を選ぶときに住宅地を通る道とすべきか(家の灯、車多い) 農地を通る道とすべきか(暗い、車は少ない) ■羽沢南町内会館東側道路のグレーチングに杖やハイヒール、車椅子前輪が落ちやすい ■坂の T 字路は、車椅子の通行がきびしそう 他 1 件 ■この交差点は、ちょうど谷になっている。谷をつなぐ橋のようなものを設置できるといいかもね(ただのアイデア) (上星川小学校入口交差点) ■スクールゾーン協議会で 10 数年議論して、はじめて歩車分離式信号が設置された(上星川小学校入口交差点) ■歩道もしくは歩ける場所が少ないので沿道権利者の協力も必要!?(民有地の活用をお願いします) ■クリエイト S・D 付近の舗装が凸凹 ■若竹苑付近の歩道が狭く、車椅子が通れない ■若竹苑付近の道路の白線が消えている ■若竹苑近くの交差点歩道狭く危険 他 1 件 ◎車止めもガードパイプもある ◎あんしんカラーベルトもされている 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■羽沢横浜国大駅周辺の歩道から車道に向けて下がっており、車椅子、ベビーカーはハンドルとられる 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ■生活関連経路 2 の道路そのものが狭く、歩道がない ■環状 2 号線の交通量が多いため、歩行者の横断を待つと道路が渋滞してしまうことを懸念してかなり無理に生活関連経路 2 から生活関連経路 5 の方向に左折する車をたまに見かける 	情募

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
◎羽沢横浜国大駅西側の横断歩道手前に点字ブロックが敷設されている ■環状2号線沿いの切下げ部の歩道と車道に段差ある ■七里堰のバス停は、十分な待合スペースが確保されていない ■クリエイトS・D 保土ヶ谷東川島町店前の歩道は、電柱や植物があり、幅員が狭くなっている 他1件	事前
■上星川小学校入口交差点の歩道幅員がせまく、歩道勾配がきつい 他2件	まち・情募
◎環状2号線の歩道は広い 他1件 ■環状2号線の歩道舗装が凸凹している 他2件 ■道路の白線が薄くなっている 他1件 ■高山橋交差点北側の交差点の横断歩道に点字ブロックがない 他1件 ■高山橋交差点の横断歩道前に点字ブロックがない 他2件 ■羽沢南町内会館東側道路は、坂があって道狭い(車椅子での通行難しそう) 他1件 ■上星川小学校入口交差点の横断歩道に点字ブロックがない、計画的な敷設をしてほしい 他4件	まち・事前
生活関連経路3	
■跨線橋～常盤台病院までの坂道の舗装が粗く、車椅子に振動が伝わる ■跨線橋～常盤台病院までの坂道に急坂注意の看板サインが欲しい 【跨線橋】 ◎スロープに照明があり良い ◎特にないので良い点です ◎舗装がきれいになった ■跨線橋の階段の幅が広すぎる。半分にして手すりをつけたらどうか ■跨線橋の幅員が広すぎる。真ん中手すりつけてほしい ◎跨線橋のEVは、車椅子の回転が可能(他に人がいない場合) ■EV 前手すり棚にぶつかる ■車椅子はきつい EV への標示がほしい ■スロープに自転車の乗り方の注意がない ■跨線橋に「自転車を降りて通行する」標示が欲しい ■跨線橋の柱があると自転車危ないので避けてほしい ■跨線橋の階段やスロープの手すりに点字をつけなくていいのか？	まち
■跨線橋南側道路に信号がない ■跨線橋南側道路のT字路は、車椅子が通れない ■跨線橋～常盤台病院までの道路幅が狭い ■跨線橋～常盤台病院までに街灯が少ない 【跨線橋】 ■スロープで車椅子を押すとき、力がいるため、エレベーターを付けてほしい ■舗装に凹凸があり、車椅子がつかずきやすい	素案
■生活関連経路3は、道路そのものが狭く、歩道がない ■駅から大池道路に通じる主要道路がないので細い農道、生活道路を通らざるを得ない	情募
■羽沢横浜国大駅東側の横断歩道手前に点字ブロックはあるが、車止めがあり車椅子等の移動は難しい ◎EVが設置されている ◎歩道橋・EVまで点字ブロックが整備されている ◎スロープに2段手すりが整備されている ◎スロープ前に点字ブロックが整備されている	事前
■跨線橋南側道路の歩道の白線が消えている 他2件 ■跨線橋～常盤台病院までの坂道に歩道がない 他3件	まち・素案 ・事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
■跨線橋南側の交通量が多い	情募・素案
■跨線橋～常盤台病院までの坂道がきつい、車椅子を押すのがきつい 他 3 件 ■車椅子がはまる溝あり 他 1 件	まち・素案
生活関連経路 4	
◎舗装が新しく幅も大きく歩きやすい ■自転車と歩道交差点があるからバックミラーを付けてほしい 他 1 件	まち
■生活関連経路 4 に面した駅の出入り口がないため歩道はあるものの利用者は皆無に等しい	情募
生活関連経路 5	
■羽沢長谷公園から出張ひろばの間の道に小さい子が歩きやすいよう歩道の線が引いてると良い ■生活関連経路 5 を一方通行にし、歩道を設置して、車は別の道を周ることができるといいと思う ■羽沢長谷公園付近は、歩道が狭いうえに、杭(境界杭)が出ている。電柱も障害に感じた ◎子どもの遊び場がたくさんある(羽沢長谷公園やつつじ広場、羽沢長谷第 2 公園等)	まち
■長谷公園付近の歩道がわかりづらい ◎大丸橋西側にカーブミラー有。前方からの車を確認できる ■大丸橋西側道路の白線が消えている ■大丸橋手前の歩道が狭く、段差が多い。車椅子で通行するときに車道側にはみ出してしまう 他 1 件 ■大丸橋付近に鉄板があり、段差になっているため、高齢者や車椅子の方の通行の妨げになる ■大丸橋付近は、歩道に鉄板があり、雨の日などに滑りやすい ■大丸橋付近の道路の歩道は、歩道なのかわからない ■大丸橋付近の水路を塞ぎ暗渠にすれば道が広がるのでは？ ◎高いマンションがあるため目の前の道が広い ■つつじ広場南側の交差点で一時停止しない車がいる ■つつじ広場南側の交差点に横断歩道がない ■つつじ広場南側の交差点見通しが悪い ■つつじ広場前の道路は、自転車が障害物となっている ■つつじ広場前の道路は、車が障害物となっている ■長谷公園付近は、車線が消えかかっており、車がはみ出して通行する恐れ有	素案
■この地域に住む住人は生活関連経路 5 や、その他の経路、施設を利用するにあたり、階段もしくは、車一台ギリギリ通れる細い坂道を通ることになる。細い道なため、車が来ると非常に怖い、自らも車を使用するため、一方通行や車両通行禁止等の規制は困る ■大丸橋に接する歩道（駅から行って左側）がなくなり、わざわざ右側に行かされる。また、そこに横断歩道がない 他 2 件 ■夜の道が暗く危ない。子どもが昼間たくさん通る道なのに狭くてガードレールがない為危険。新駅が出来てからは人と車の通りが多くなったので、子どものみや子連れ、特にベビーカーの人は危ない ■今後、増々人も車の往来が多くなると思うので、是非改善していただきたい	情募
■生活関連経路 5 は、白線等がなく歩車の分離がされていない	事前
■マンション前の歩道に段差有。車椅子利用者、その介助者は大変だと思う 他 1 件 ■つつじ広場前の道路の舗装がぼこぼこしており、車椅子やベビーカーは通りづらい 他 1 件	まち・素案
■生活関連経路 5 は、道路そのものが狭く、歩道がない 他 1 件	情募・事前

指摘内容（◎：良い点／■：課題・提案・要望）	意見の分類
■つつじ広場前道幅が狭くすれ違ふことができない 他 4 件	素案・情募 ・事前
生活関連経路6	
<p>■大丸橋南側道路は、見通しが悪い</p> <p>■大丸橋南側道路は、時間帯によって一方通行となっているが、車の出入りが多く歩行者は常に注意しなければならない</p> <p>■大丸橋南側道路に私有地のはみ出しによる段差が生じており、つまずきやすい</p> <p>■大丸橋から西釜台バス停までは、長い斜面のため、雨・雪のとき水が大量に流れる</p> <p>■大丸橋から西釜台バス停までは傾斜がきつく上るのがつらい</p> <p>■西釜台バス停は、交差点がすぐ近くにあり、車が歩道にはみ出す形で通行することがある</p> <p>■横断歩道を渡るのか、バスを待っているのか判断しにくい位置に西釜台のバス停がある、また見通し悪い</p> <p>【大丸橋】</p> <p>■交通量が多くスピードを出す車が多い</p> <p>■歩道がなく見通しも悪い</p> <p>■道幅が狭く、車とのすれ違いが危険</p>	素案
<p>■大丸橋から西釜台バス停までは、歩道が狭い、もしくは無いので危険</p> <p>■大丸橋から西釜台バス停までは道が狭いので車との距離がスレスレ。所々歩道なのか個人宅の敷地なのか判断ができない部分があり、段差になっているので車をよける際にベビーカーを持ち上げなくてはならない</p> <p>■羽沢横浜国大駅から横浜国大までは、朝夕に車両が集中するので歩行が危険</p> <p>■大丸橋は通勤・通学の時間帯に自動車の往来が多く土地柄、中型以上の車両が走っていることも珍しくありません。しかし、大丸橋は歩道が整備されていないため、歩行者が自動車との接触を常に意識しなければならず、健常者の私でも安心して歩行できる環境ではありません。大丸橋は横浜国立大学への通路であると同時に釜谷や常盤台の地区から駅への主要なアクセスルートであるため、歩行者の利用も多い重要な生活道路です。大丸橋の拡幅等によるバリアフリーの充実化をご検討いただけないでしょうか。また橋上だけでなく、大丸橋周辺の歩道やガードレールの設置状況も貧弱であるため、高齢者や障害者には特にストレスを感じる道路であると考えています。利用者が安心して快適に通行できるように、大丸橋の拡幅とその周辺歩道の整備についてご検討いただければ幸いです</p> <p>■生活関連経路6は、横浜国大の指定通学路になっていますが、道は狭く車は通るし、坂はあるし、道路の拡幅をお願いしたい 他 2 件</p> <p>■大丸橋から西釜台バス停までの坂の部分は 2 車線巾あるが平らな部分が 1 車線しかなく対向車が来ると、どちらかがゆずる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.この間の住宅にセットバックし道路の拡幅をしてもらう 2.坂の 2 車線道路を真直ぐ伸ばす。また貨物線上に橋を渡す 3.車椅子が通れる歩道を確保する <p>■大丸橋南側道路の道幅が大変狭く、一方通行にしてほしい</p> <p>■大丸橋南側道路は、狭い道のため両側から車が入るとどちらかがバックすることになる。勢いよく車も入ってくるため道路上に「減速」や「対向車が入ってくる場合ある」「この先狭い」など注意喚起が欲しい</p> <p>【大丸橋】</p> <p>■車両交通量が多くベビーカーが車道にはみ出るので危険</p> <p>■見通しが悪いと思う。構造上の変更はできるのか</p> <p>■橋の道幅が狭く、且つ通行量が多く危険なため、車椅子が通れる歩道を整備もしくは架け替えをしてほしい 他 8 件</p>	情募

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
■大丸橋南側道路は、歩車の分離がされていない	事前
生活関連経路7	
■生活関連経路7は、車やバイクをよける道が私道(敷地)になってしまう	まち
■生活関連経路7は、街灯が少ない	情募
■生活関連経路7は、道の端が斜面	
■生活関連経路7は、車の通りが多く、危険	
■大池道路にぶつかる坂が急	
■大池道路にぶつかる交差点は、車の通行が多く危険	
■生活関連経路7は、道路が狭いのに車両が多いので、歩行者・車椅子等の方すれ違い時危険がある	
■生活関連経路7は、道路のアスファルトが劣化している	事前
■生活関連経路7は、区境道路の電柱が邪魔 他1件	まち・情募
■生活関連経路7は、区境道路の車の量が多い 他1件	
■生活関連経路7は、区境道路の幅が狭い 歩道がない 他5件	まち・情募 ・事前
生活関連経路8	
■クリエイトS・D保土ヶ谷釜台町店前の縁石の低いところでさえ高いと感じた	まち
■生活関連経路7と大池道路がぶつかる交差点は、交通量が多く横断歩道がない	
■病院前のバス通りなので、白線や歩道など、車道と歩道の境をはっきりしてほしい	
■西釜台バス停から常盤台郵便局までは、歩道のわきのブロックが不ぞろい	
■西釜台バス停から常盤台郵便局までは、曲がっているうえに歩道がない	
■西釜台バス停は、坂の上から車が近づくのが見えづらい	
■西釜台バス停は、車椅子、ベビーカー危険	
■西釜台バス停は、バスを待つ場所がなく恐怖を感じる	
■西釜台バス停は、バスを追い抜く車と接触したらこわい	
■西釜台バス停は、乗降スペースがない	
■西釜台バス停は、待つところどちら側に？	
■生活関連経路8は、バスが通ると見通しが悪い	素案
■生活関連経路8は、交通量が多い	
■ファミリーマート横浜釜台町店前の側溝の網に車椅子の車輪が引っかかる	
■坂を下りた先が大池道路で交通量が多く危険	
◎ひじりが丘バス停から西釜台バス停までは、道は広い	
■ひじりが丘バス停から西釜台バス停までは、歩道と車道の段差が高いため、落ちたら危険	
■ひじりが丘バス停から西釜台バス停までは、電柱がありベビーカーや車椅子の通行の邪魔になっている	
■クリエイトS・D保土ヶ谷釜台町店前の歩道は、段差があり、かつ狭い	
■大池道路に電柱や自動販売機が歩道にあり、車道にはみ出す形で歩行することになり危険	
■釜台接骨院前に段差があり、つまずきやすい	
■横断歩道が付近になく、道路を渡るのが危ない	
■生活関連経路8は、道路の左右に歩道らしきものがあるが、左右に分割されることで歩道の幅員が狭く、かつ車道との高低差があり電柱が通行の妨害をしているため、健常者でも歩行困難。車椅子走行は車道を利用する以外不可能	情募
■西釜台バス停から常盤台郵便局までは、車がギリギリを通るため怖い	
■西釜台バス停から常盤台郵便局までは、バス通りなのに道が細く、傾斜もあり、且つ歩道と車道に段差もあるため、ベビーカーを利用していると怖い。電信柱があるところは、ベビーカーを一度車道に出さないと進めない	
■ひじりが丘バス停(上星川駅行)は、歩道幅員が狭い	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
■西釜台バス停から常盤台郵便局までは、交通量が多いが歩道が狭く、危険だと思ふ (片側だけでも歩道が欲しい) 他 9 件	素案・情募 ・事前
生活関連経路 9	
■横浜国立大学通学者のバイクやその他の通行車両など交通量が多く、歩行者は前方後方注意しなくてはならない	素案
生活関連経路 10	
◎グリーンラインがある	まち
■大池道路のスピードのまま車が細い道に入ってくる	素案
■抜け道のため交通量が非常に多い	
■歩道のひび割れや未舗装地がありつまずきやすい	
■白線が薄れている	事前

ウ 交通安全

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
生活関連経路 1	
■東横浜病院付近の歩行者用信号のボタンが歩道から遠く車椅子使用者や子どもが押せない 他 1 件	まち
■東横浜病院付近の歩行者用信号機に音声案内がない	
■横断歩道の先が階段だけだと車椅子では利用できない 他 1 件	
■横断歩道の塗装が薄れていた 他 3 件	まち・事前
生活関連経路 2	
■環状 2 号線沿いに路上駐車が多い	まち
■羽沢南町内会館前の道路標示が消えかかっている	
■羽沢南町内会館付近にゴミ集積場があり狭くなってるところあり	
■七里堰バス停前にバスは停まらず、アパート前に停まり危険 他 2 件	
■高山橋下に車の待機スペースがないため無理に右左折する車を見かける	情募 事前
■高山橋交差点の横断歩道の線が薄れている	
■若竹苑近くの横断歩道の線が薄れている	
生活関連経路 3	
■跨線橋南側道路は、信号・歩道がなく、車がスピードを出すので危ない	素案
生活関連経路 5	
■大丸橋西側の横断歩道標示が薄いため、目立つように工夫されるとよい 他 1 件	まち
■路上駐車多い	素案
■つつじ広場南側の交差点で一時停止しない車がいる	
■つつじ広場南側の交差点に横断歩道がない	
■つつじ広場前に車が路上駐車され、障害物となっている	
■つつじ広場南側の交差点は、見通しが悪い 他 1 件	素案・事前
生活関連経路 8	
■横浜常盤台郵便局とクリエイイト S・D 保土ヶ谷釜台町店の間に横断歩道があると安心。少なくとも横断歩道があることを標示されているとよい	まち
■釜台接骨院前の横断歩道標示を濃くしてほしい	
■釜台接骨院前付近に信号を設置してほしい	
■横断歩道の白線が消えかかっているため、車からは横断歩道の存在を認識しづらい	素案
■横断歩道が付近になく、道路を渡るのが危ない	
■横断歩道標示が薄れている	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
生活関連経路 10	
■横断歩道と重なっているため、標識の位置をずらしてほしい	まち
■横断歩道と標識がかぶっている	素案

エ 建築物

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
国大内経路	
■国大内経路 12～17 は広く、歩道が整備されており手を付ける（お金をかける）のは後廻しで良い	情募
国大内経路 11	
■北門に柵がありベビーカーや車椅子は、通り抜けが難しい 他 2 件	国大・素案 ・事前
国大内経路 12	
■横浜国立大学西門に車椅子専用の道があるといい	まち
■歩道が片側にしかない	国大
■坂が急(生活関連経路 12 から N8③エネルギー工学棟)	
■車椅子で西門の前までは入れるが、段差があり通行が難しい 他 2 件	国大・素案 ・事前
◎横断歩道手前に点字ブロックによる誘導がある	事前
■止まれ標示が薄れている	
■横断歩道標示が見えづらい	
■点字ブロックと歩道舗装の差がわかりづらい	
国大内経路 13	
■横浜国立大学化工・安工棟前のベンチは、メインストリートとの段差が大きい	素案
■横浜国立大学電子情報工学 2 号棟前自転車止めの周辺に点字ブロックがなく視覚障害者の歩行の妨げになる	
国大内経路 14	
■理工学部建築構造実験棟前から国大内経路 15 までの傾斜がきつい	国大
■理工学部建築構造実験棟前から国大内経路 15 までの歩道に上がる際の段差が大きい	
■中央図書館付近の広場は、落ち葉により段差が隠れている場合があり危ない	
■舗装のアスファルトが劣化している	事前
国大内経路 15	
■生活関連経路 17 との交差点より東側に車止めが無い	国大
■今のままの状態ですとポストに投函しようとするすると転倒する可能性があり、その場合道路に転倒してしまうから危ない 他 1 件	
■車道と歩道の境界の段差 35mm で L 型のエプロン勾配がきついため、車椅子利用者が横断歩道を渡り歩道に上がることが難しい	
■本部棟前の歩道は、横断方向と縦断方向に勾配がかかっており、車椅子利用者が通行しづらい 他 1 件	
■本部棟付近に歩道のブロックが出ている	
■木の根による段差	
■車椅子利用者が、車から降りて歩道に行くためには東側にある横断歩道まで行かなくてはならない(歩車道境界ブロックに囲まれている)	
■横断歩道両側の歩道に平坦部がなく、車椅子利用者が止まって待つことが困難	
◎国大北バス停前の横断歩道に点字ブロックが整備されている	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
◎国大北バス停は、歩道とバスのステップの高さの差が小さく乗降しやすい ◎国大内経路 17 とぶつかる交差点の横断歩道には点字ブロックが整備されている ◎身体障害者用駐車スペースが確保されている ■保育園付近の横断歩道には点字ブロックが敷設されていない	
国大内経路 16	
■経済学部講義棟 1 号館前の机。机の高さが膝の高さと合わない ■教育学部講義棟 6 号館前に微妙な傾きがある	国大
■舗装と点字ブロックの差がわかりづらい ■誘導ブロック端部(車道と接する部分)が警告ブロックではない	事前
国大内経路 17	
■食堂から学生会館に向かう道の段差が大きい ■歩道の横断勾配がきつい ■コンクリートが割れている ■車道と歩道の段差が大きくて上れない※自動車乗入れ部 ■歩車道境界ブロックがガタガタしている	国大
■学生会館前の舗装が十分に行われていない ■学生会館前階段手前に点字ブロックはあるが、風化と侵食により削れている ◎学生会館前整備されたスロープがあり、車椅子でも利用可能	素案
■学生会館前の横断歩道の点字ブロックの敷設範囲が不足している ■学生会館前の横断歩道に点字ブロックが敷設されていない ■木の根の隆起により歩道が凸凹している	事前
国大内経路 18	
■点字ブロックの示す方向に直進すると街灯にぶつかる	素案
■階段の横にスロープ等はなく、回り道しなくてはならない(その警告標識はない)	事前
バス停	
【国大北】 ■歩道とバスのステップの高さの差が小さく乗降しやすい ■落ち葉等掃除しないと雨の日は滑る ■マンホールの凹凸 【国大中央】 ■バス停の周囲の木が高くて、車椅子の人がバス停にいても運転手さんには死角になってしまう ■北側バス停付近は、松葉が落ちていて滑りやすくなっている(特に雨天) ■北側バス停の歩車道境界部に雑草が生えており、バスのステップ(車椅子用)を下ろす際、邪魔になっている ■横断勾配があり、車椅子利用者がバスを待つことが難しい ■上屋が欲しい 【学生会館前】 ■バス出入口に車止めが重なる ■乗り降りの幅が狭い	国大
■段差がないため、バスのステップとの差が大きく乗降しづらい 他 1 件	国大・事前
横浜国立大学 附属図書館 中央図書館	
■中に入ったらマットが敷いてあったが、それに車輪が引っ掛かってしまいそう ■図書館の前の道の側溝が深く、車輪がはまってしまいそう。図書館外のスロープが急で下りは危険である ■スロープの傾斜が強い ■雨の日はスロープがきつく、スリップする。スロープの先に段差がある ■スロープ上がりきった所に窪みあり	国大

指摘内容（◎：良い点／■：課題・提案・要望）	意見の分類
<ul style="list-style-type: none"> ■階段の色が同じでわかりにくい ■情報ラウンジの机の脚が車椅子対応となっていない。車椅子利用だと机から体が離れてしまう ■図書館の入り口とスロープの上り口が離れていて遠回りをする必要がある ■スロープを登った後、どうやったら図書館に行けるのか案内がない(図書館横のスロープのこと) ■上のパンフレットが届かない ■段差が邪魔で図書の返却ポストが利用できない ■外の椅子が鎖で繋がれていて、椅子を外してテーブルが使えない ■中央図書館 1 階にバリアフリートイレがない。2 階にはあるが、2 階に行くには外のエレベーターを使い大まわりしなくてはならない ■SHOCA のカウンターが高くて、車椅子使用者はメニューが見つらい ■車椅子利用者は、1 人用の丸テーブルに足が入らないため使用できない ◎出入口問題ない（十分な幅、引き戸） ◎トイレサインが新しくなり大きく見やすくなっている ◎図書館案内板に多機能トイレ（車椅子マーク）サインあり 	
<ul style="list-style-type: none"> ■図書館前に机やイスなど誰でも外で休める場所がある ■1 階にバリアフリートイレがない ■2 階のバリアフリートイレの案内が室内の角になる電話機に小さく表示されているだけであるため、わかりづらい 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ■図書館入口の階段とスロープに手すりがない ■図書館で入口に施設へ誘導するための点字ブロックがない 	事前
横浜国立大学 教育文化ホール	
<ul style="list-style-type: none"> ◎入り口付近はスペースが大きくとられていて、出入り時には問題はなさそうに感じた ■東側スロープ付近の中木が、通行の妨げになっている。地面から通路にかかっている 	国大
横浜国立大学 第 1 食堂	
<ul style="list-style-type: none"> ■出口には階段しかなく、通れないからもう一方の（お昼には混んでいる）入り口から出なければならない ■食堂と歩道の境界の段差が高い 	国大
◎鏡が小さい	素案
<ul style="list-style-type: none"> ◎スロープと手すりが整備されている ◎階段手前に点字ブロックが敷設されている 	事前
横浜国立大学 第 2 食堂	
<ul style="list-style-type: none"> ■入り口に段差有り ■スロープがなく、食堂に直接行けない 	国大
■階段に手すりが設置されていない	事前
横浜国立大学 大学会館	
<ul style="list-style-type: none"> ■立て看板が通路を塞いでいる ■横浜銀行の ATM が狭くて車椅子で入れない ■大学会館内は、チラシの棚などがたくさんあって進みづらい ■出入口の段差 ■点字ブロックによる施設への誘導がない ■駐輪場ではない場所に自転車が置かれている 	まち 事前
常盤台地域ケアプラザ・常盤台コミュニティハウス	
◎入り口は段差なく安心できた	まち
<ul style="list-style-type: none"> ◎施設まで点字ブロックによる誘導がある ◎入口横に身体障害者用駐車スペースが用意されている 	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
地域包括支援センター若竹苑	
<ul style="list-style-type: none"> ■施設出入口に段差解消ブロックが設置してあるが、車椅子使用者が自走で上るのは難しい ■施設出入口のインターホン付近に灰皿や椅子等があり、特に車椅子使用者は、押すことが難しい 	事前
地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館内）	
<ul style="list-style-type: none"> ◎公園と自治会館がくっついていて使いやすい ■施設に入るためのスロープがない ■バリアフリートイレがない ■道から施設の出入口口までの通路の一部が階段のため車椅子での移動が困難 	事前
JCHO 横浜保土ヶ谷中央病院	
<ul style="list-style-type: none"> ■バス停から病院まで点字ブロックが敷かれていない ■歩道が狭いと感じた。排水溝と花壇に気を付ける必要ありそう ■玄関(病院で入口)のスロープが急 ■病院窓口の高さが高い ■羽沢長谷公園からおもったより近かった ■門を改善することで歩道幅やスロープを安全にできるのではないかと感じた 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■段差が危険 ■スロープがきつい ■歩道(通路)が狭い ■スロープが急 ■舗装が十分に行われておらず、凹凸になっておりつまずきやすい 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ■病院⇄バス道路へはかなり急な坂道です。手すり、車椅子が通れるなどの整備が必要か。→病院前にバス停が移りましたが、歩行者の安全を 	情募
<ul style="list-style-type: none"> ■入口横に身体障害者用の駐車スペースが敷設されている ■身体障害者用駐車スペースと歩道に花壇がかぶってしまっている ■施設への点字ブロックによる誘導がない 	事前
医療法人社団静心会 常盤台病院	
<ul style="list-style-type: none"> ◎常盤台病院前の歩道は非常に安心感がありました(車椅子で) ◎院内バリアフリー ◎歩道 点字ブロック ■病院入口付近に歩車道の段差有 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ◎歩道はしっかりしている。きれい ■車道と歩道の間 3~5cmの段差。車椅子が自力で上がれない 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ◎施設入り口まで点字ブロックによる誘導がある 	事前
医療法人社団のう救会 脳神経外科東横浜病院	
<ul style="list-style-type: none"> ■受付までの点字ブロック、音声案内がない 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■出入口に急な勾配の斜面がある ■点字ブロックによる施設への誘導がない 	事前
クリエイトS・D 保土ヶ谷釜台町店	
<ul style="list-style-type: none"> ■スロープの中腹に駐輪場がある ■道路が斜めなうえにスロープの水平面狭い。車椅子が入口で回転できない。点字ブロックありました？ ■スロープ入口に入るには、車道に大きく出て回らなくてはいけない ■駐車場から車椅子が入れる案内表示が欲しい 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■段差があり、かつ歩道が狭い ■クリエイト駐車場に続く階段の手前に点字ブロックがなく転落の危険性有 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ◎階段端部に点字ブロックが敷設されている 	事前

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
クリエイイトS・D 保土ヶ谷東川島町店	
■障害者用(車椅子)駐車スペースがない ■点字ブロックずれてない? ◎点字ブロック誘導が良い(インターホン) ◎出入口が広い	まち
■施設への点字ブロックによる誘導はあるが、駐輪スペースと重なってしまっている	事前
横浜常盤台郵便局	
■車椅子で入るには大変。狭い	まち
■段差があり、車椅子やベビーカーの通行の妨げになる ■入口に続くスロープ先に幅が狭くL字になっており、特に車椅子で中から出る際転落の恐れがある	素案
■点字ブロックによる施設への誘導がない	事前
森のルーナ保育園	
◎チャイムなどの位置は問題ない ■保育園の入り口までの坂道の傾斜が大きい。ギリギリ登れる程度	国大

オ 教育啓発

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
■横浜国立大学通学者のバイクやその他の通行車両など交通量が多く、歩行者は前方後方注意しなくてはならない	素案

カ その他

重点整備地区内において、特定事業に分類されない意見は以下のとおりです。

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
羽沢横浜国大駅前	
■駅前に駐輪バイク置き場が必要 ■バイクの放置駐輪は歩行者の妨げになりかねない ■駅の案内図に周辺の公園の名前を掲示していただくとありがたい ■自転車場は、バイク用と自転車用別々	まち
■信号の表示時間が長く、音響装置付きのバリアフリー対応型の信号機の設置 ■跨線橋南側に駅直結の出口をつくってほしい ■マンホールや排水溝が少なくフラットな周辺歩道の整備 ■一般車や送迎者用の駐車場、自転車置き場の設置 ■犯罪防止のために交番の設置 ■行政サービスセンターの設置 ■羽沢横浜国大駅から常盤台地域ケアプラザまでコミュニティバスの整備 ■コミュニティハウスや羽沢町内会館の設置	素案
ひじりが丘バス停	
■上星川駅行のバス停の待合スペースが狭い	素案・事前
生活関連経路 1	
■東横浜病院付近の横断歩道の点字ブロックの先にごみが放置されている	事前
生活関連経路 5	
■土砂崩れが心配 ■マンションの壁が反り立っていて、暗い ■つつじ広場前の歩道がごみ置き場でふさがっている ■大丸橋付近のごみ置き場が歩道に位置している	素案

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
生活関連経路 8	
■ひじりが丘バス停付近の木が邪魔	素案
■ファミリーマート付近のゴミ捨て場によって、歩行空間(路肩)が狭くなっている	事前
生活関連経路 10	
■ブロック塀が長く続き災害時に倒れると道を塞いでしまう ■ブロック塀が危険 ■ゴミ収集の際、幅員が狭くなりそうでこわい	素案
長谷自治会館～保土ヶ谷中央病院	
■坂がきつい ■段差が危ない ■歩道がない ■交通量が少ない、道幅が広い(迂回ルート)の提案)	素案
その他道路	
■横断歩道段差が前進状態で前輪が突っかかり気になる ■歩道切下げに着色して明示した方がよい ■駅からケアプラザまで点字ブロックをつけてほしい ■高齢者、乳幼児、障害者が通れる道がないのでバスが通れる道が欲しい (バスが通れるほど広い道路にしてほしい) ■階段のあるところに傾斜路を付けてほしい ■車椅子、ベビーカー横断歩道の部分がフラットになるとよい	まち
■保土ヶ谷中央病院の裏道は、街灯が少ない ■保土ヶ谷中央病院の裏道は、人通りが少ない ■工場横道路の横断歩道が消えかかっている ■工場横道路は、縁石もなく歩道が狭く歩行が危険 ■工場横道路は、市有地と道路の境に段差がある ■工場横道路は、整備がされていない ◎特別養護老人ホームレジデンシャル常盤台前の歩道がきれいに整備されており、幅も十分に確保されている ■ひじりが丘付近の歩道が狭い	素案
■全体的に防犯灯が少なく、うす暗い。 ■東急東横線の乗り入れ後は人も車も増え、道路全てがパンク状態になる。 今から対策を検討してください	情募
■幼児がいるためベビーカーも使いますが、坂が多く非常に大変です ■ひじりが丘からレジデンシャル常盤台までの歩道が狭すぎる ■大池道路と羽沢貨物駅側道路を結ぶ車道(バス通行可)がない。レジデンシャル常盤台(特養)脇から直線で新道路開設を願う。(住宅地内の道との改善は難しい)新道路を建設して国大と羽沢駅間にシャトルバスを運行する ■バリアフリーと言うと車椅子や目の弱い方への配慮と思うが、それ以前の問題として道路が狭く段差のある歩道をつくれなことが問題。でも私有権問題で買収する力はないかと思しますので ■大池道路と貨物線側道路を結ぶ道がすべて狭あいで今後の交通量の増加に対応できない。また、バリアフリー的にも対抗できる道路がない。そこでレジデンシャル常盤台の東側にバスが通れる2車線道路を通してほしい ■電動車椅子使用者です。相鉄バス青蓮寺前から坂下歩道に不便な箇所があります。曲がりくねった路面に凸凹があり走行しにくい。坂下バス停に置かれた椅子が走行を妨げている。歩道の先に段差があります。利用する施設 若竹苑 ■道幅を拡幅してほしい。大型車輛も頻繁に通る、歩くのが怖い	
横浜国立大学	
■ローソン前のスロープに自転車置いてあり車椅子通行の妨げとなっていた	国大

指摘内容 (◎：良い点／■：課題・提案・要望)	意見の分類
<ul style="list-style-type: none"> ■ローソンへのスロープについて、1本でも先の鋭い草が飛び出ていると目線と同じ高さで危険 ■第2食堂前から教育研究施設への階段にスロープなし ■坂が急 ■正門の坂の傾斜が大きく、電動車椅子の警告音が鳴る ■木が通路にはみ出している ■図書館南側の通路は、横断に勾配がついているため、通りづらい(車椅子利用学生) ■中央図書館南側と教育学部等の中の坂の部分にある図書館側の植樹帯(花壇)部分の境界ブロックが沈んでいる部分あり 	
<ul style="list-style-type: none"> ■スロープでベンチのあるところに行ける ■バイク止があるため、車椅子での通り抜けができない ■雑草や落ち葉の整備がされてなく、車椅子での通行がしづらい ■ローソンのバリアフリートイレの存在を示すサインがなく、バリアフリートイレがあるのかわからない ■ローソンのバリアフリートイレ内に呼び出しボタンがなく、緊急時に対応できない ■ローソンのトイレに袖壁がない ■ローソン前のスロープは、土留めが十分に行われておらず、スロープに土が流れ込む可能性がある ■ローソン前のスロープの切り返し地点が角張っている ■ローソン前のテラスに手すりや縁石がなく、夜など足元が十分に見えないとき誤って転落する危険がある ■ローソン前に段差がありつまずきやすい 	素案
<ul style="list-style-type: none"> ■横浜国立大学東通用門は、階段しかない。松葉杖の人がいて大変そう。近隣住民も国大バスを頼りにしているのでスロープか平らな道にしてほしい 	情募
<ul style="list-style-type: none"> ■案内標識はあるが、サインの方角や方向がわかりづらい 	事前
その他 建築物	
<ul style="list-style-type: none"> ■光の風保育園入口の点字ブロック上にプリンターがある ■北部自治会館は、バリアフリートイレがあるにもかかわらず入り口の段差が大きい ◎田辺薬局の屋外にベンチがある ◎田辺薬局前は、縁石がなくフラットになっている 	素案
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ■羽沢長谷公園の出入口は、車椅子の出入りに技術を要する ■羽沢長谷公園は、アシスト自転車が入りづらい 	まち
<ul style="list-style-type: none"> ■JCHO 横浜保土ヶ谷中央病院裏は最も問題の道路である。この道路はバリアフリー化から取り残されないよう、優先的に取り計らわれたい。まち、みちに不安な人達のため交差点のわかりやすい位置に横浜保土ヶ谷中央病院を明示した思いやりのある地域のまち、みちなどの案内板を設置するよう特段の配慮を知らわれたい。この地点は羽沢横浜国大駅～横浜保土ヶ谷中央病院～上星川駅とのつながる複雑な山道尾根道の道路環境であるだけに、区境・町境の案内がもっとも思いやりあるまちづくりの好例として喜ばれるものと信じ意見提案としたい ■西釜台から自宅までの道路は平坦であるが脇道に入ると坂及び狭あい道路が多く又車の往来が激しく非常に危険である。羽沢横浜国大駅が開業してから交通量が多く一部渋滞が始まっています。区画整理を！ ■住宅地内の道路については横浜国大と地域とでワークショップ等で詳細に検討を重ねている。助成金を増額してよりよいまちづくりをしてほしい 	情募

指摘内容（◎：良い点／■：課題・提案・要望）	意見の分類
<ul style="list-style-type: none"> ■環状 2 号線の車両通行量を削減することが効果的であることから、三枚町から駅までに環状 2 号線への合流できる車路をつくれればいいのではと考えます。環状 2 号線から生活関連経路 1 へ合流する車路はあるのでそれよりも駅側に逆の車路を作れば、三枚町から来て環状 2 号線に合流するために生活関連経路 1 の道路を使用する車両はあるとおもいます ■防犯対策のため、街灯の充実（増）を ■駅と大池道路を結ぶ新しい“道”を作って欲しい（駅に行くのに狭い道ばかりで危険） ■羽沢横浜国大駅周辺にスーパーを設置するのは無理でしょうか？（小さいスーパーでも良いのですが。） 	
<ul style="list-style-type: none"> ■つつじ広場が汚い ◎羽沢長谷第二公園の入口が車椅子でも入れるように整備されている ■羽沢長谷第二公園の階段手前に段差がありつまずきやすい ■羽沢長谷第三公園を様々な住民活動（公共の地）の中心に始める ■様々な住民活動を公共の地を中心に始める 	素案

（２）重点整備地区外についての意見

今回の基本構想の対象地区（重点整備地区）の範囲外についても、御意見や御要望をお寄せいただいた。

主な課題・意見
■ラポール三ツ沢のコミュニティスペースの入り口に段差がありつまずきやすい
■アンジュ前は、歩道が広く、住民が道の両側の花壇を整備している

6. 基本構想策定における検討フロー

基本構想策定における検討フローは以下のとおりである。

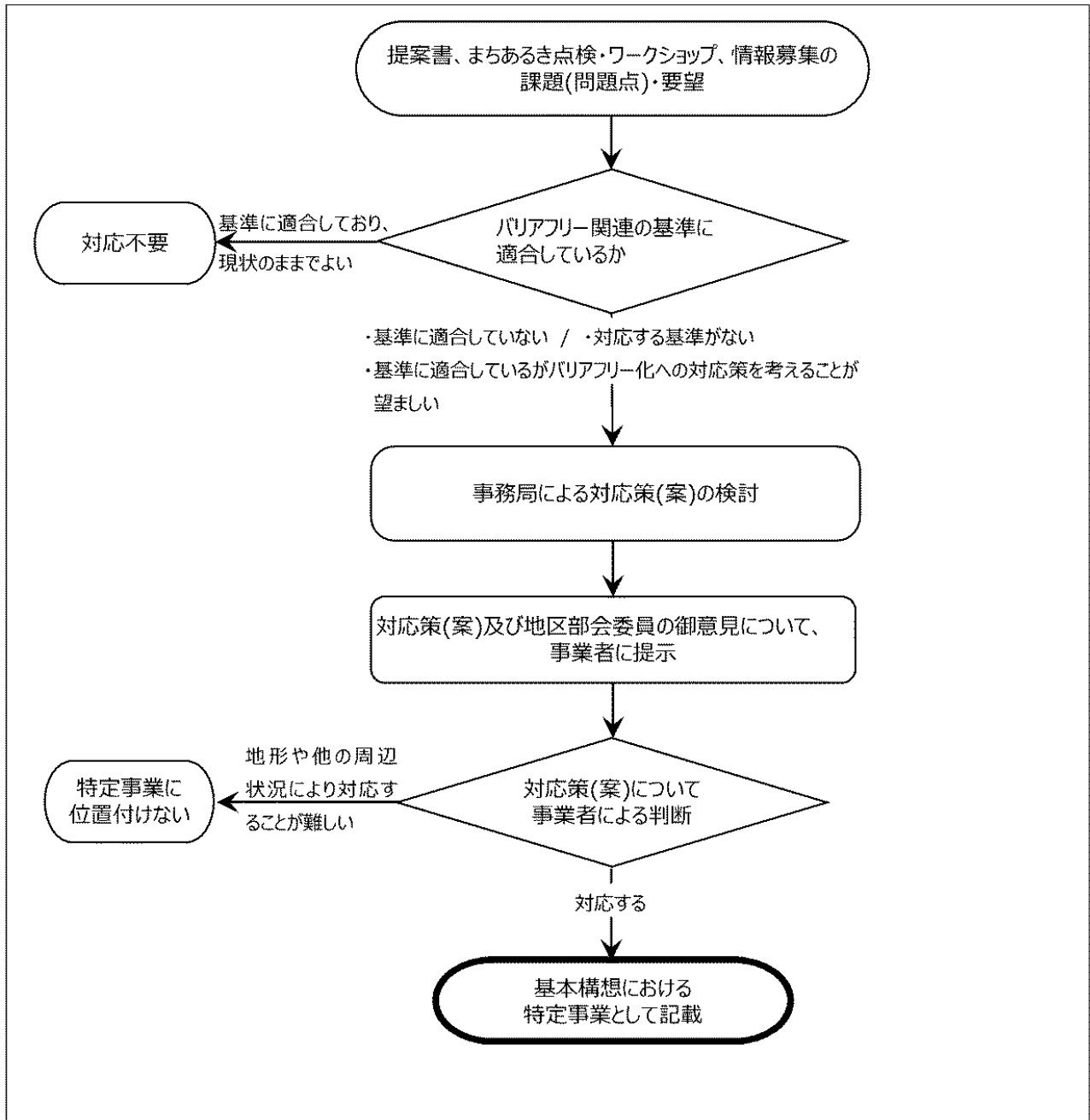


図 6-1 基本構想策定までのフロー図

7. 特定事業の位置付けについて

本基本構想作成において、まちあるき点検・ワークショップ、情報募集、市民提案書、事前点検等によって580件の良い点、課題点等の意見を得ることが出来た。主な意見は、28頁以降に記載の「5. バリアフリーに関する意見概要」のとおり。

その内、バリアフリーに関する意見（186件）について、事業者と調整を行った。

本基本構想は、主に既存住宅地で検討を行っている。そのため、地形や土地利用を変える大規模な工事や、歩道がない道路に住宅地等が形成されている地域では、用地の確保をした上でのバリアフリー化が必要な事業などは困難であり、特定事業計画に位置付けなかった。

なお、関係法令等の基準（本編41頁「表4-1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等」参照）では新築または改築を行う際の対応を義務としており、既存施設においては努力義務となっている。

表 7-1 特定事業として事業者と調整した件数

	件数
■ 特定事業に位置付けたもの	89件
■ 特定事業に位置付けなかったもの	
<バリアフリー法上の基準があるもの>	
・まちあるき点検ワークショップ実施後にバリアフリー化が対応済みなもの	24件
・バリアフリー法上の基準を満たしているため、特定事業化しないもの	25件
<バリアフリー法上の基準がないもの>	
・バリアフリー法上の基準はないが一定の整備がされているため、特定事業化しないもの	8件
<バリアフリー法上の基準はあるが事業実施が困難なもの>	
・今後、新築または改築時に対応する必要があるもの、または地形や土地利用に関する制約等があり特定事業の実施が困難なもの	40件

横浜市 羽沢横浜国大駅周辺地区

バリアフリー基本構想

令和4年5月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-4086 FAX：045-651-6527

横浜市神奈川区役所 総務部 区政推進課 企画調整係

横浜市神奈川区広台太田町3番地8

電話：045-411-7028 FAX：045-314-8890

横浜市保土ヶ谷区役所 総務部 区政推進課 企画調整係

横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9

電話：045-334-6220 FAX：045-333-7945

【横浜市地形図複製承認番号 令4建都計第9001号】